【表紙】

【提出書類】半期報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2024年7月31日

【計算期間】 第18期中(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

【ファンド名】 日興グローバル・ファンズ

(Nikko Global Funds)

マネジメント・カンパニー・エス・エイ

(SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役 濵 理 貴

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-1282

ヒルデガルト・フォン・ビンゲン通り2番

(2, rue Hildegard von Bingen, L-1282 Luxembourg,

Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

【電話番号】03 (6212)8316【縦覧に供する場所】該当事項なし。

(注)この半期報告書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第7条第4項の規定により、2024年4月25日付をもって提出した 有価証券届出書の訂正届出書とみなされる。

1【ファンドの運用状況】

日興グローバル・ファンズ(以下「ファンド」という。)の 日本大型株式ファンド(Japan Large Cap Equity Fund)、 日本小型株式ファンド(Japan Small Cap Equity Fund)、 グローバル株式ファンド(Global Equity Fund)、 エマージング株式ファンド(Emerging Equity Fund)、 グローバル債券ファンド(Global Bond Fund)、 ハイイールド債券ファンド(High Yield Bond Fund)、 オルタナティブ・ファンド(Alternative Fund)、 不動産(REIT)ファンド(Real Estate(REIT)Fund)およびコモディティ・ファンド(Commodity Fund)(以下、それぞれを「サブ・ファンド」という。)の9本のサブ・ファンドの運用状況は、次のとおりである。

(1)【投資状況】

投資別および地域別の投資状況

<日本大型株式ファンド>

(2024年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託	ケイマン諸島	551,395,562,476	100.11
現金・その他の資産(負債控除後)		- 622,359,997	- 0.11
合計 (純資産総額)		550,773,202,479	100.00

(注)投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-JLCE トレーディング・リミテッドの投資状況である。

(2024年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
	ルクセンブルグ	312,136,467,001	56.61
投資信託	アイルランド	236,540,886,790	42.90
小計		548,677,353,791	99.51
現金・その他の資産(負債控除後)		2,718,569,590	0.49
合計(純資産総額)		551,395,923,381	100.00

- (注1)投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。
- (注2)ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されるが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り円貨をもって行う。
- (注3)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。 また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。
- (注4) サブ・ファンドの特定の資産の「時価合計(円)」欄に記載された金額は、サブ・ファンドと組入投資信託に用いているシステムの性質により誤差が生じるため、組入投資信託の「時価合計(円)」の「合計(純資産総額)」欄に記載された金額と一致しない場合がある。

<日本小型株式ファンド>

(2024年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率(%)
投資信託	ケイマン諸島	69,996,822,586	100.12
現金・その他の資産(負債控除後)		- 83,365,836	- 0.12
合計(純資産総額)		69,913,456,750	100.00

以下は、組入投資信託であるNGF-JSCE トレーディング・リミテッドの投資状況である。

(2024年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
+几次/==1	ルクセンブルグ	62,250,864,229	88.93
投資信託	アイルランド	7,119,500,906	10.17
小計		69,370,365,135	99.11
現金・その他の資産(負債控除後)		626,432,856	0.89
合計 (純資産総額)		69,996,797,991	100.00

- (注1)投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。
- (注2)ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されるが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り円貨をもって行う。
- (注3)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。 また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。
- (注4)サブ・ファンドの特定の資産の「時価合計(円)」欄に記載された金額は、サブ・ファンドと組入投資信託に用いているシステムの性質により誤差が生じるため、組入投資信託の「時価合計(円)」の「合計(純資産総額)」欄に記載された金額と一致しない場合がある。

<グローバル株式ファンド>

(2024年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託	ケイマン諸島	625,766,864,431	100.11
現金・その他の資産(負債控除後)		- 695,523,727	- 0.11
合計(純資産総額)		625,071,340,704	100.00

(注)投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-GE トレーディング・リミテッドの投資状況である。

(2024年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託	ルクセンブルグ	473,000,537,569	75.59
	アイルランド	139,361,287,523	22.27
小計		612,361,825,092	97.86
現金・その他の資産(負債控除後)		13,405,385,874	2.14
合計 (純資産総額)		625,767,210,966	100.00

- (注1)投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。
- (注2)ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されるが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り円貨をもって行う。
- (注3)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。 また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。
- (注4)サブ・ファンドの特定の資産の「時価合計(円)」欄に記載された金額は、サブ・ファンドと組入投資信託に用いているシステムの性質により誤差が生じるため、組入投資信託の「時価合計(円)」の「合計(純資産総額)」欄に記載された金額と一致しない場合がある。

<エマージング株式ファンド>

(2024年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託	ケイマン諸島	97,337,271,693	100.11
現金・その他の資産(負債控除後)		- 111,539,082	- 0.11
合計 (純資産総額)		97,225,732,611	100.00

(注)投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-EE トレーディング・リミテッドの投資状況である。

(2024年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
+几次/===1	ルクセンブルグ	69,302,558,980	71.20
投資信託	アイルランド	25,915,449,562	26.62
小計		95,218,008,542	97.82
現金・その他の資産(負債控除後)		2,119,486,309	2.18
合計 (純資産総額)		97,337,494,851	100.00

- (注1)投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。
- (注2)ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されるが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り円貨をもって行う。
- (注3)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。 また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。
- (注4)サブ・ファンドの特定の資産の「時価合計(円)」欄に記載された金額は、サブ・ファンドと組入投資信託に用いているシステムの性質により誤差が生じるため、組入投資信託の「時価合計(円)」の「合計(純資産総額)」欄に記載された金額と一致しない場合がある。

<グローバル債券ファンド>

(2024年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託	ケイマン諸島	332,374,945,599	100.11
現金・その他の資産(負債控除後)		- 374,998,713	- 0.11
合計(純資産総額)		331,999,946,886	100.00

(注)投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-GB トレーディング・リミテッドの投資状況である。

(2024年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率(%)
投資信託	ルクセンブルグ	325,315,780,510	97.88
小計		325,315,780,510	97.88
現金・その他の資産(負債控除後)		7,059,389,409	2.12
合計(純資産総額)		332,375,169,919	100.00

- (注1)投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。
- (注2)ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されるが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り円貨をもって行う。
- (注3)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。 また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。
- (注4)サブ・ファンドの特定の資産の「時価合計(円)」欄に記載された金額は、サブ・ファンドと組入投資信託に用いているシステムの性質により誤差が生じるため、組入投資信託の「時価合計(円)」の「合計(純資産総額)」欄に記載された金額と一致しない場合がある。

<ハイイールド債券ファンド>

(2024年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託	ケイマン諸島	156,042,104,658	100.11
現金・その他の資産(負債控除後)		- 177,422,618	- 0.11
合計(純資産総額)		155,864,682,040	100.00

(注)投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-HYB トレーディング・リミテッドの投資状況である。

(2024年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
+17. 次 / 二十二	アイルランド	86,856,815,761	55.66
投資信託	ルクセンブルグ	65,739,401,093	42.13
小計		152,596,216,854	97.79
現金・その他の資産(負債控除後)		3,445,704,306	2.21
合計 (純資産総額)		156,041,921,160	100.00

- (注1)投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。
- (注2)ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されるが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り円貨をもって行う。
- (注3)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。 また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。
- (注4) サブ・ファンドの特定の資産の「時価合計(円)」欄に記載された金額は、サブ・ファンドと組入投資信託に用いているシステムの性質により誤差が生じるため、組入投資信託の「時価合計(円)」の「合計(純資産総額)」欄に記載された金額と一致しない場合がある。

<オルタナティブ・ファンド>

(2024年5月末日現在)

資産の種類 国・地域名		時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託	ケイマン諸島	243,168,786,574	100.12
現金・その他の資産(負債控除後)	- 280,314,625	- 0.12
合計(純資産組	· 総額)	242,888,471,949	100.00

以下は、組入投資信託であるNGF-ALTERNATIVEトレーディング・リミテッドの投資状況である。

(2024年5月末日現在)

資産の種類 国・地域名		時価合計(円)	投資比率(%)
	ルクセンブルグ	98,351,289,255	40.45
 投資信託	アイルランド	82,417,346,794	33.89
投具后配	ケイマン諸島	46,237,917,225	19.01
	英領ヴァージン諸島	12,150,000,000	5.00
小計		239,156,553,274	98.35
現金・その他の資産(負債控除後)		4,013,434,589	1.65
合計 (純資産総額)		243,169,987,863	100.00

- (注1)投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。
- (注2)ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されるが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り円貨をもって行う。
- (注3)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。 また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。
- (注4)サブ・ファンドの特定の資産の「時価合計(円)」欄に記載された金額は、サブ・ファンドと組入投資信託に用いている システムの性質により誤差が生じるため、組入投資信託の「時価合計(円)」の「合計(純資産総額)」欄に記載された 金額と一致しない場合がある。

<不動産 (REIT) ファンド>

(2024年5月末日現在)

資産の種類 国・地域名		時価合計(円)	投資比率(%)	
投資信託	ケイマン諸島	66,956,181,830	100.12	
現金・その他の資産(負債控除後)	- 78,491,522	- 0.12	
合計(純資産絲	· 総額)	66,877,690,308	100.00	

(注)投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-REAL ESTATE (REIT)トレーディング・リミテッドの投資状況である。

(2024年5月末日現在)

資産の種類	資産の種類 国・地域名		投資比率(%)
投資信託	ルクセンブルグ	42,617,703,308	63.65
投戶店式	アイルランド	22,824,542,755	34.09
小計		65,442,246,063	97.74
現金・その他の資産(負債控除後)		1,514,069,044	2.26
合計 (純資産総額)		66,956,315,107	100.00

- (注1)投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。
- (注2)ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されるが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り円貨をもって行う。
- (注3)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。 また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。
- (注4)サブ・ファンドの特定の資産の「時価合計(円)」欄に記載された金額は、サブ・ファンドと組入投資信託に用いているシステムの性質により誤差が生じるため、組入投資信託の「時価合計(円)」の「合計(純資産総額)」欄に記載された金額と一致しない場合がある。

<コモディティ・ファンド>

(2024年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託	ケイマン諸島	72,179,509,090	100.12

現金・その他の資産(負債控除後)	- 84,005,033	- 0.12	
合計 (純資産総額)	72,095,504,057	100.00	

⁽注)投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-COMMODITY トレーディング・リミテッドの投資状況である。

(2024年5月末日現在)

資産の種類 国・地域名		時価合計 (円)	投資比率(%)	
投資信託	アイルランド	56,001,979,594	77.59	
投 其后配	ルクセンブルグ	14,478,290,733	20.06	
小計		70,480,270,327	97.65	
現金・その他の資産(負債控除後)		1,699,121,904	2.35	
合計(純資産総		72,179,392,231	100.00	

- (注1)投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。
- (注2)ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されるが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り円貨をもって行う。
- (注3)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。 また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。
- (注4)サブ・ファンドの特定の資産の「時価合計(円)」欄に記載された金額は、サブ・ファンドと組入投資信託に用いているシステムの性質により誤差が生じるため、組入投資信託の「時価合計(円)」の「合計(純資産総額)」欄に記載された金額と一致しない場合がある。

投資有価証券の主要銘柄

<日本大型株式ファンド>

(2024年5月末日現在)

銘柄	国・地域名	種類	〔 【保有□数		得原価(円)		時価(円)	投資 比率
				単価	金額	単価	金額	(%)
NGF-JLCE TRADING LTD	ケイマン諸島	投資信託	225,351,910,838	1.56	352,577,598,944	2.45	551,395,562,476	100.11

(注)投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-JLCE トレーディング・リミテッドの投資有価証券である。

(2024年5月末日現在)

順位	銘柄	国・地域名	種類 保有口数 【		取往	导原価(円)	眼	插(円)	投資 比率
					単価	金額	単価	金額	(%)
1	VISIONFD-JAPAN EQ VAL N JPY ACC	ルクセンブルグ	投資信託	6,139,225	12,079.44	74,158,417,841	15,071.63	92,528,130,866	16.78
2	COMGEST GROWTH PLC JAPAN JPY I ACC	アイルランド	投資信託	35,758,531	1,629.34	58,262,773,381	1,994.00	71,302,511,049	12.93
3	EASTSPRING INV JAP DYNAM FD CJ ACC	ルクセンブルグ	投資信託	30,909,017	1,315.62	40,664,624,599	2,138.00	66,083,478,718	11.98
4	MAN GLG JPN COREALPHA EQ I JPY ACC	アイルランド	投資信託	1,606,128	24,536.57	39,408,865,512	40,969.00	65,801,462,866	11.93
5	PICTET JAPAN EQUITY OPPOR I JPY ACC	ルクセンブルグ	投資信託	3,038,064	13,255.55	40,271,203,921	21,515.59	65,365,730,433	11.85
6	SPARX JAPAN FD PLC INST G JPY	アイルランド	投資信託	2,649,310	10,976.13	29,079,168,405	19,446.00	51,518,481,445	9.34
7	MORANT WRIGHT SAKURA FD B JPY ACC	アイルランド	投資信託	24,734,902	1,136.24	28,104,868,285	1,937.28	47,918,431,430	8.69
8	JPMORG FDS-JAPAN EQUITY FUND X ACC	ルクセンブルグ	投資信託	2,033,662	15,103.82	30,716,055,696	21,707.00	44,144,702,944	8.01
9	VISIONFD-JAPAN LARG CAP BLEND N ACC	ルクセンブルグ	投資信託	3,644,326	10,071.19	36,702,714,961	12,077.52	44,014,424,040	7.98
	(注)切次比索しけ								

(注)投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

<日本小型株式ファンド>

(2024年5月末日現在)

銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取	得原価(円)		時価(円)	投資 比率
				単価	金額	単価	金額	(%)
NGF-JSCE TRADING LTD	ケイマン諸島	投資信託	25,958,013,820	1.99	51,765,039,591	2.70	69,996,822,586	100.12

(注)投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-JSCE トレーディング・リミテッドの投資有価証券である。

(2024年5月末日現在)

		_						. 1 9 / 3 / 1	
順位	銘柄	国・地域名	・地域名 種類	保有口数	取得	取得原価(円)		時価(円)	
					単価	金額	単価	金額	(%)
1	EASTSPRING INV JAP SM CO CJ JP ACC	ルクセンブルグ	投資信託	1,766,532	2,781.14	4,912,974,603	5,424.00	9,581,669,535	13.69
2	JANUS HENDERSO-JAP SMC - 12- JPY ACC	ルクセンブルグ	投資信託	970,629	6,400.24	6,212,262,028	9,600.71	9,318,724,771	13.31
3	SWISSCANTO LU EQ S/M CAP JP-DT ACC	ルクセンブルグ	投資信託	267,207	22,436.24	5,995,121,366	34,544.03	9,230,407,907	13.19
4	M&G LUX1 JP SMALLER COS CI JPY ACC	ルクセンブルグ	投資信託	3,688,977	2,248.70	8,295,416,905	2,493.07	9,196,863,833	13.14
5	VISIONFD-JAP EQT SML N ACC	ルクセンブルグ	投資信託	891,096	10,189.70	9,079,999,936	10,216.50	9,103,878,044	13.01
6	BNP PARIBAS JPN SMC I JPY ACC	ルクセンブルグ	投資信託	342,968	14,588.84	5,003,506,924	23,743.03	8,143,100,976	11.63
7	SCHRODER ISF JPN SMALL COMP-C ACC	ルクセンブルグ	投資信託	20,048,255	174.13	3,491,065,148	214.53	4,300,889,890	6.14
8	BNY MLN JPN SMALL CAP EQUITY W ACC	アイルランド	投資信託	12,914,119	235.63	3,042,924,836	281.85	3,639,786,392	5.20
9	PINEBRIDGE JPN SMALL CAP EQ-Y3-DIS	アイルランド	投資信託	366,945	7,873.27	2,889,055,381	9,482.93	3,479,714,514	4.97
10	PRIVILEDGE SMAM JP SM JPY UA ACC	ルクセンブルグ	投資信託	170,428	16,482.65	2,809,104,778	19,805.02	3,375,329,273	4.82

(注)投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

<グローバル株式ファンド>

(2024年5月末日現在)

銘柄	国・地域名	種類 保有口数		取得原価(円)		時価(円)		投資 比率
				単価	金額	単価	金額	(%)
NGF-GE TRADING LTD	ケイマン諸島	投資信託	171,127,913,658	2.12	363,117,770,616	3.66	625,766,864,431	100.11

(注)投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-GE トレーディング・リミテッドの投資有価証券である。

(2024年5月末日現在)

順位	銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得	非原価(円)	時	価(円)	投資 比率
			,		単価	金額	単価	金額	(%)
1	JPMORG INV FD-US SE EQ FD X USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	463,327	87,310.96	40,453,526,545	128,092.09	59,348,524,812	9.48
2	VISIONFD-US EQTY LC QUANT N USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	2,678,275	15,087.52	40,408,523,884	18,891.97	50,597,893,508	8.09
3	AB SICAV - AMERICAN GROWTH-S1 ACC	ルクセンブルグ	投資信託	1,167,248	19,231.82	22,448,305,354	42,584.73	49,706,939,627	7.94
4	VISIONFD-US EQ LRG CAP CO N USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	1,968,721	14,058.75	27,677,753,511	24,934.20	49,088,486,827	7.84
5	VISIONFD -SELECT US EQ PF N USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	2,371,274	14,665.86	34,776,777,422	19,416.83	46,042,629,302	7.36
6	VISIONFD-US EQ L CAP VAL N USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	1,971,551	12,884.94	25,403,314,113	20,039.13	39,508,159,907	6.31
7	DODGE & COX-US STOCK-USD ACC	アイルランド	投資信託	4,698,007	3,815.26	17,924,097,957	7,187.81	33,768,392,043	5.40
8	ELEVA EUROPEAN SELECT 12 EUR ACC	ルクセンブルグ	投資信託	89,078	205,733.11	18,326,294,287	368,816.47	32,853,433,799	5.25
9	VISIONFD-EUROPE CORE FUND N EUR ACC	ルクセンブルグ	投資信託	1,381,871	16,184.21	22,364,490,230	21,538.39	29,763,273,446	4.76
10	POLEN CAP INV-FOC US GR IN USD ACC	アイルランド	投資信託	3,710,853	3,535.93	13,121,319,856	6,472.80	24,019,619,159	3.84
11	OSSIAM SHILLER BRLY CAPE USD	ルクセンブルグ	投資信託	107,341	158,903.74	17,056,886,103	210,212.86	22,564,458,594	3.61
12	VISIONFD-EUR OPP FUND N EUR ACC	ルクセンブルグ	投資信託	771,322	17,936.84	13,835,080,740	28,388.48	21,896,657,348	3.50
13	UBS ETF MSCI CANADA CAD A-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	7,148,157	2,198.53	15,715,429,761	2,887.53	20,640,525,574	3.30
14	GQG PARTNERS US EQTY I USD A ACC	アイルランド	投資信託	8,418,603	1,432.33	12,058,179,081	2,354.03	19,817,661,001	3.17
15	VANGUARD PACIFIC EX JPN INDX I ACC	アイルランド	投資信託	399,777	28,793.30	11,510,898,450	46,988.01	18,784,727,548	3.00
16	NB IF US LARGE CAP VAL USD Y ACC	アイルランド	投資信託	10,906,552	1,420.75	15,495,463,994	1,650.02	17,996,054,961	2.88
17	VISIONFD-US EQ L CAP GR N USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	1,234,360	10,768.42	13,292,103,754	13,927.76	17,191,869,846	2.75
18	VISIONFD-US EQ SM MID CAP N USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	674,140	15,157.23	10,218,093,241	20,262.27	13,659,607,071	2.18
19	LIONTRUST GF EUR DYN FD A10 EUR ACC	アイルランド	投資信託	7,318,679	1,630.24	11,931,208,270	1,795.30	13,139,194,920	2.10
20	COMGEST GROWTH PLC EUROPE I EUR ACC	アイルランド	投資信託	1,429,955	5,301.32	7,580,646,504	8,276.93	11,835,637,891	1.89
21	JPMORG FDS- EUR STRAT VAL X EUR ACC	ルクセンブルグ	投資信託	335,146	25,113.58	8,416,716,845	33,296.44	11,159,168,819	1.78
22	T ROWE PRICE US SMAL CO EQ FD S ACC	ルクセンブルグ	投資信託	2,086,080	2,323.62	4,847,248,577	4,304.20	8,978,909,089	1.43

(注)投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

<エマージング株式ファンド>

(2024年5月末日現在)

銘柄	国・地域名 種類		保有口数	取	得原価(円)	時価(円)		投資 比率
				単価	金額	単価	金額	(%)
NGF-EE TRADING LTD	ケイマン諸島	投資信託	46,302,574,300	1.54	71,394,468,252	2.10	97,337,271,693	100.11

以下は、組入投資信託であるNGF-EE トレーディング・リミテッドの投資有価証券である。

(2024年5月末日現在)

順位	銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得	引原価(円)	時	価(円)	投資 比率
					単価	金額	単価	金額	(%)
1	MFS INV FD BLEND RES EM EQ USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	937,997	13,449.22	12,615,326,046	17,031.37	15,975,369,914	16.41
2	AMUNDI FD-EM MKTS EQ FO 120 USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	91,538	143,601.68	13,145,010,735	168,402.12	15,415,192,825	15.84
3	MAN FD-MAN NUM EMG MKT EQ I USD ACC	アイルランド	投資信託	597,061	17,590.56	10,502,639,225	25,745.08	15,371,382,398	15.79
4	VISIONFD-EM MKTS EQUITY N USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	964,749	11,109.08	10,717,472,997	13,709.32	13,226,057,015	13.59
5	AB FCP I EMER MKT GROWTH S1USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	635,964	6,854.82	4,359,417,842	9,166.27	5,829,416,834	5.99
6	PZENA EMRG MKT VALUE FD USD A ACC	アイルランド	投資信託	211,870	14,880.95	3,152,827,375	26,954.42	5,710,833,082	5.87
7	MSIF EMG LEADERS EQ FD Z USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	699,245	6,392.80	4,470,134,815	7,329.24	5,124,934,564	5.27
8	MACQUARIE EM MRKTS SI USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	2,653,318	1,254.58	3,328,786,550	1,915.06	5,081,271,249	5.22
9	PACIFIC NTH STH EM ALL CAP EQ I ACC	アイルランド	投資信託	2,181,778	1,892.13	4,128,218,229	2,215.27	4,833,234,082	4.97
10	RBC EMER MKT VALUE 02 USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	334,429	10,396.08	3,476,751,827	14,334.23	4,793,783,145	4.92
11	VONTOBEL FD-MTX SUST EMG MKT I ACC	ルクセンブルグ	投資信託	151,958	18,473.04	2,807,126,534	25,378.94	3,856,533,434	3.96

⁽注)投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

<グローバル債券ファンド>

(2024年5月末日現在)

銘柄	国・地域名 種類		保有口数	取	得原価(円)	時価(円)		投資 比率
				単価	金額	単価	金額	(%)
NGF-GB TRADING LTD	ケイマン諸島	投資信託	227,535,629,124	1.22	276,803,597,026	1.46	332,374,945,599	100.11

(注)投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-GB トレーディング・リミテッドの投資有価証券である。

(2024年5月末日現在)

順位	銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得	界原価(円)	時	投資 比率	
					単価	金額	単価	金額	(%)
1	MFS MERIDIAN US TR BONDS IS1 FD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	2,355,669	23,764.55	55,981,421,768	27,792.66	65,470,310,488	19.70
2	NATIXIS LS US CORE PLUS BD S1A ACC	ルクセンブルグ	投資信託	3,527,257	15,744.49	55,534,863,192	18,271.25	64,447,381,053	19.39
3	VISIONFD-GBL AGG BONDS N USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	3,523,526	14,653.07	51,630,460,356	15,749.07	55,492,270,069	16.70
4	FIDELITY FDS GBL BD FD USD I ACC	ルクセンブルグ	投資信託	33,591,860	1,359.57	45,670,438,100	1,632.74	54,846,655,180	16.50
5	BLUEBAY INVT GR EURO GV Q EUR ACC	ルクセンブルグ	投資信託	2,361,961	14,494.31	34,234,983,153	17,441.59	41,196,347,996	12.39
6	SCHRODER ISF EUR CORP BND C EUR ACC	ルクセンブルグ	投資信託	5,514,164	3,212.03	17,711,645,738	4,276.04	23,578,813,025	7.09
7	T ROWE PRICE GLOBAL AGG BD S FD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	14,015,012	1,196.21	16,764,959,057	1,447.31	20,284,002,699	6.10

⁽注)投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

<ハイイールド債券ファンド>

(2024年5月末日現在)

銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取	得原価(円)	時価(円)		投資 比率
				単価	金額	単価	金額	(%)
NGF-HYB TRADING LTD	ケイマン諸島	投資信託	69,652,325,429	1.66	115,778,905,435	2.24	156,042,104,658	100.11

以下は、組入投資信託であるNGF-HYB トレーディング・リミテッドの投資有価証券である。

(2024年5月末日現在)

順位	銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原何	西(円)	時価	(円)	投資 比率
			<u> </u>	<u> </u>	単価	金額	単価	金額	(%)
1	NOMURA IRL-US HIGH YLD BD I USD ACC	アイルランド	投資信託	497,538	45,217.83	22,497,589,043	59,393.87	29,550,707,508	18.94
2	MSIF US HI YI MDL MKT BD J ACC	ルクセンブルグ	投資信託	3,231,394	3,143.37	10,157,469,932	4,635.78	14,980,021,737	9.60
3	LORD ABBETT GL FDS I-GL HI YI I ACC	アイルランド	投資信託	6,038,803	1,682.23	10,158,640,223	2,478.18	14,965,220,034	9.59
4	GS EM MRKTS DEBT PTF LOC I USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	4,953,516	1,903.46	9,428,796,435	2,522.18	12,493,645,482	8.01
5	VANGUARD EM BD FD IP USD ACC	アイルランド	投資信託	657,337	14,266.60	9,377,966,061	18,968.80	12,468,895,081	7.99
6	NB IF BRM EM DB HARD CRCY I ACC	アイルランド	投資信託	5,459,984	1,580.66	8,630,352,874	2,253.46	12,303,852,046	7.88
7	SCHRODER ISF EUR HIGH YIELD IZ ACC	ルクセンブルグ	投資信託	376,340	21,340.11	8,031,136,593	29,640.22	11,154,799,547	7.15
8	BARINGS EMG MKT LOC DEBT C USD ACC	アイルランド	投資信託	699,280	11,709.87	8,188,479,704	15,712.93	10,987,738,327	7.04
9	ASHMORE EM LOC CURRENCY I USD A ACC	ルクセンブルグ	投資信託	766,187	10,527.26	8,065,848,302	13,615.05	10,431,674,229	6.69
10	CANDRIAM BONDS EUR HI YLD V EUR ACC	ルクセンブルグ	投資信託	22,870	256,756.46	5,872,020,258	381,572.73	8,726,568,439	5.59
11	MSIF EMG MK DB OPP Z USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	3,997,421	1,478.91	5,911,813,907	1,989.46	7,952,691,659	5.10
12	NB IF-EMD LOC CUR 12 ACC	アイルランド	投資信託	4,663,109	1,100.43	5,131,426,162	1,411.16	6,580,402,765	4.22

(注)投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

<オルタナティブ・ファンド>

(2024年5月末日現在)

銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取	得原価(円)	時価(円)		投資 比率
				単価	金額	単価	金額	(%)
NGF-ALTERNATIVE TRADING LTD	ケイマン諸島	投資信託	328,646,438,857	0.76	250,051,413,773	0.74	243,168,786,574	100.12

以下は、組入投資信託であるNGF-ALTERNATIVEトレーディング・リミテッドの投資有価証券である。

(2024年5月末日現在)

順位	銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原	価(円)	時価	(円)	投資 比率
MOX IAL	24113	L -5-%1	TEX	MELAN	単価	金額	単価	金額	(%)
1	FERMAT UCITS CAT BD INST II USD ACC	アイルランド	投資信託	11,793,375	1,508.73	17,792,966,455	1,605.39	18,933,004,240	7.79
2	GL REACH M ST GRAHAM MAC J USD ACC	アイルランド	投資信託	877,593	18,166.33	15,942,646,629	20,945.75	18,381,847,420	7.56
3	LMY-MW TOP MKT NEUT B UCITS USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	524,211	30,201.79	15,832,108,208	33,115.63	17,359,578,377	7.14
4	LMY-MW SYST ALPHA UCI FD A USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	703,340	11,676.98	8,212,885,980	23,952.86	16,847,003,027	6.93
5	RV CAPITAL UCITS ASIA OPP C USD DIS	アイルランド	投資信託	8,047	1,444,671.82	11,625,274,134	1,739,612.87	13,998,664,759	5.76
6	BLACKROCK STR EUR AB - 12E ACC	ルクセンブルグ	投資信託	454,056	20,497.71	9,307,108,944	30,170.75	13,699,208,765	5.63
7	HELIUM SELECTION-A JPY FD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	123,801	100,448.90	12,435,674,829	103,777.04	12,847,701,046	5.28
8	BH-DG SYSTEMATIC TRAD FD I USD	ケイマン諸島	投資信託	461,607	23,577.11	10,883,357,886	27,154.64	12,534,771,184	5.15
9	DISCUS FEEDER JPY1x STAND LEV ACC	英領ヴァージン 諸島	投資信託	121,500	100,000.00	12,150,000,000	100,000.00	12,150,000,000	5.00
10	COREMONT BRE HOW AB RT GV-AMJPY ACC	ルクセンブルグ	投資信託	1,241,356	10,160.68	12,613,024,221	9,549.17	11,853,924,210	4.87
11	FULCRUM DIVERS ABS RET I JPY ACC	ルクセンブルグ	投資信託	1,203,239	9,921.68	11,938,149,238	9,762.00	11,746,023,706	4.83
12	ML INVECOMIC US EQ L/S IP USD ACC	アイルランド	投資信託	463,611	23,512.99	10,900,878,860	24,267.58	11,250,715,920	4.63
13	MONTLAKE ALPHAQ UCIT-USDF INST ACC	アイルランド	投資信託	785,618	12,230.20	9,608,262,738	12,951.41	10,174,858,613	4.18
14	JPMORG FDS-EUR EQ ABS ALPHA X ACC	ルクセンブルグ	投資信託	906,423	10,112.60	9,166,294,235	11,030.00	9,997,850,124	4.11
15	GBL SOVEREIGN OPP FD LTD S JPY ACC	ケイマン諸島	投資信託	953,189	9,157.85	8,729,158,155	10,387.47	9,901,217,675	4.07
16	LAZARD GIF-RATHMOR ALT FD E USD ACC	アイルランド	投資信託	586,047	13,280.95	7,783,258,180	16,514.47	9,678,255,842	3.98
17	K2 ACTURAY EUR E USD JAN24 S379 ACC	ケイマン諸島	投資信託	48,000	144,984.78	6,959,269,440	172,686.28	8,288,941,436	3.41
18	CAPULA VOLAT OPPR FD S150 DEC22 JPY	ケイマン諸島	投資信託	700,000	10,000.00	7,000,000,000	8,872.79	6,210,954,848	2.55
19	K2 ACTURAY EUR E USD OCT23 S322 ACC	ケイマン諸島	投資信託	24,500	149,185.01	3,655,032,745	174,334.67	4,271,199,367	1.76
20	LMY-HBK DIV ST UC-JPY X1 ACC FD	ルクセンブルグ	投資信託	4,000,000	1,000.00	4,000,000,000	1,000.00	4,000,000,000	1.64
21	K2 ACTURAY EUR E USD SEP23 S301 ACC	ケイマン諸島	投資信託	13,720	148,140.11	2,032,482,310	179,777.15	2,466,542,466	1.01
22	CAPULA VOLAT OPPR FD \$150 OCT23 JPY	ケイマン諸島	投資信託	193,000	10,000.00	1,930,000,000	9,242.04	1,783,713,272	0.73
23	CAPULA VOLAT OPPR FD \$150 MAR24 JPY	ケイマン諸島	投資信託	80,000	10,000.00	800,000,000	9,757.21	780,576,977	0.32
24	LUX INVEST FUND US EQUITY PLUS A(注2)	ルクセンブルグ	投資信託	6,751	144,810.03	977,612,480	0.00	0	0.00

(注1)投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

(注2) Luxembourg Investment Fund US Equity Plus A は、その資産のほぼすべてをBernard L. Madoff Investment Securities LLC(いわゆる「マドフ・ファンド」)に投資していたが、2008年12月にバーナード・L・マドフ (Bernard L. Madoff)が詐欺容疑で逮捕され、同人およびマドフ・ファンドの資産が凍結されたことから、オルタナ ティブ・ファンドは、当面の間、同ファンドの時価評価額を計上しないこととした。

<不動産 (REIT) ファンド>

(2024年5月末日現在)

銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取	得原価(円)	時価(円)		投資 比率
				単価	金額	単価	金額	(%)
NGF-REAL ESTATE(REIT)TRADING LTD	ケイマン諸島	投資信託	41,731,547,777	1.24	51,579,790,415	1.60	66,956,181,830	100.12

(注)投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-REAL ESTATE (REIT)トレーディング・リミテッドの投資有価証券である。

(2024年5月末日現在)

順位	銘柄	銘柄 国・地域名 種類		保有口数	取得	界原価(円)	탡	投資 比率	
						金額	単価	金額	(%)
1	JANUS HENDERSO-GLB PR EQ USD G2 ACC	ルクセンブルグ	投資信託	6,094,875	1,851.52	11,284,761,296	2,396.46	14,606,131,522	21.81
2	NORDEA 1-GLB REAL EST FD BI USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	448,159	28,284.31	12,675,868,848	32,549.60	14,587,396,446	21.79
3	AXA WF- GLOBAL REAL ESTATE I ACC	ルクセンブルグ	投資信託	750,201	13,387.22	10,043,104,817	17,894.10	13,424,175,340	20.05
4	RESOLUTION CAP CCF GL PRP I USD ACC	アイルランド	投資信託	827,221	11,561.41	9,563,839,064	15,396.32	12,736,162,491	19.02
5	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	アイルランド	投資信託	2,137,081	3,413.44	7,294,791,650	4,720.64	10,088,380,264	15.07

(注)投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

<コモディティ・ファンド>

(2024年5月末日現在)

銘柄	国・地域名 種類		保有口数	取	得原価(円)	時価(円)		投資 比率
				単価	金額	単価	金額	(%)
NGF-COMMODITY TRADING LTD	ケイマン諸島	投資信託	48,063,278,480	1.14	54,591,945,066	1.50	72,179,509,090	100.12

(注)投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-COMMODITY トレーディング・リミテッドの投資有価証券である。

(2024年5月末日現在)

順位	銘柄	国・地域名 種類	種類 保有口数		種類	取得原	原価(円)	時们	面(円)	投資 比率
					単価	金額	単価	金額	(%)	
1	ISHARES GBL INF LK GVT BD UCITS ACC	アイルランド	投資信託	700,342	20,396.32	14,284,396,969	23,970.16	16,787,309,070	23.26	
2	UBS ETF BBG COMM CMCI USD	アイルランド	投資信託	5,979,193	2,311.59	13,821,445,143	2,584.61	15,453,887,265	21.41	
3	L AND G LONG DATED ALL COMMOD USD	アイルランド	投資信託	4,119,023	3,081.68	12,693,518,091	3,686.50	15,184,761,269	21.04	
4	GS-GSQUARTIX MOD STRAT FD X USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	5,902,199	1,462.51	8,632,042,026	2,453.03	14,478,290,733	20.06	
5	L&G ENHANCED COMM UCITS ETF USD	アイルランド	投資信託	3,898,835	2,029.00	7,910,720,106	2,199.64	8,576,021,990	11.88	

(注)投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

投資不動産物件

該当事項なし(2024年5月末日現在)。

その他投資資産の主要なもの

該当事項なし(2024年5月末日現在)。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2024年5月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は、次のとおりである。

<日本大型株式ファンド>

	純資産総額	1 口当たり純資産価格
	(円)	(円)
2023年 6 月末日	522,513,423,810	1.7651
7月末日	529,646,541,588	1.7698
8月末日	536,195,564,202	1.7742
9月末日	550,530,709,634	1.8019
10月末日	421,930,631,410	1.7160
11月末日	451,416,002,065	1.8163
12月末日	455,655,893,785	1.8152
2024年 1 月末日	485,191,337,251	1.9183
2月末日	519,863,015,215	2.0370
3月末日	549,843,456,414	2.1396
4月末日	534,574,104,108	2.0654
5 月末日	550,773,202,479	2.1053

<日本小型株式ファンド>

	純資産総額	1 口当たり純資産価格
	(円)	(円)
2023年 6 月末日	84,429,913,647	2.0518
7月末日	85,458,651,836	2.0547
8月末日	87,498,302,879	2.0835
9月末日	88,239,186,530	2.0786
10月末日	58,177,438,458	1.9947
11月末日	61,364,997,630	2.0825
12月末日	62,207,588,184	2.0918
2024年 1 月末日	64,442,346,124	2.1516
2月末日	67,032,850,376	2.2188
3月末日	69,435,242,538	2.2836
4月末日	69,255,736,469	2.2617
5 月末日	69,913,456,750	2.2601

⁽注)2023年10月末日(第十七会計年度末)現在の純資産総額および1口当たり純資産価格は、投資対象の調整後評価額で再計算された財務書類に記載の価格である。

<グローバル株式ファンド>

	純資産総額	1 口当たり純資産価格
	(円)	(円)
2023年6月末日	514,163,806,258	2.4997
7月末日	530,917,626,624	2.5530
8月末日	538,999,472,879	2.5671
9月末日	530,078,419,691	2.4966
10月末日	455,004,948,913	2.4343
11月末日	491,267,277,955	2.6015
12月末日	504,355,467,254	2.6449
2024年 1 月末日	539,211,550,662	2.8057
2月末日	566,593,760,397	2.9213
3月末日	596,034,202,689	3.0531
4月末日	606,026,244,067	3.0836
5 月末日	625,071,340,704	3.1471

<エマージング株式ファンド>

	純資産総額	1 口当たり純資産価格
	(円)	(円)
2023年 6 月末日	82,561,788,568	1.5095
7月末日	86,609,604,473	1.5600
8月末日	85,406,242,567	1.5184
9月末日	84,319,315,821	1.4799
10月末日	71,352,961,002	1.4605
11月末日	75,606,782,971	1.5203
12月末日	77,222,475,509	1.5212
2024年 1 月末日	78,851,617,198	1.5325
2月末日	84,830,967,085	1.6252
3月末日	89,115,739,491	1.6880
4月末日	94,244,178,090	1.7664
5 月末日	97,225,732,611	1.7922

<グローバル債券ファンド>

	純資産総額	1 口当たり純資産価格
	(円)	(円)
2023年 6 月末日	233,919,650,510	1.1388
7月末日	233,228,732,514	1.1258
8月末日	238,157,273,531	1.1413
9月末日	236,440,955,564	1.1246
10月末日	287,287,341,490	1.1284
11月末日	297,904,697,841	1.1600
12月末日	300,965,529,494	1.1635
2024年 1 月末日	308,718,798,967	1.1881
2月末日	312,197,017,055	1.1944
3月末日	320,016,962,172	1.2189
4月末日	326,042,906,158	1.2348
5 月末日	331,999,946,886	1.2467

<ハイイールド債券ファンド>

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	(円)	(円)
2023年 6 月末日	107,231,756,575	1.6133
7月末日	108,541,565,675	1.6161
8月末日	111,538,879,601	1.6462
9月末日	111,824,100,824	1.6335
10月末日	128,299,936,145	1.6397
11月末日	133,380,926,892	1.6886
12月末日	134,524,383,111	1.6887
2024年 1 月末日	139,943,606,882	1.7459
2月末日	143,748,733,428	1.7792
3月末日	147,994,884,881	1.8214
4月末日	152,437,484,414	1.8650
5 月末日	155,864,682,040	1.8880

<オルタナティブ・ファンド>

	純資産総額	1 口当たり純資産価格
	(円)	(円)
2023年 6 月末日	238,152,011,277	0.6315
7月末日	239,452,103,007	0.6284
8月末日	241,914,597,543	0.6288
9月末日	245,867,100,562	0.6332
10月末日	230,041,346,679	0.6340
11月末日	231,982,103,901	0.6330
12月末日	232,940,069,362	0.6298
2024年 1 月末日	233,791,712,965	0.6292
2月末日	237,387,997,544	0.6346
3月末日	240,054,028,190	0.6379
4月末日	242,021,733,716	0.6394
5 月末日	242,888,471,949	0.6351

<不動産 (REIT) ファンド>

	純資産総額	1 口当たり純資産価格
	(円)	(円)
2023年 6 月末日	55,552,320,347	1.2047
7月末日	57,174,545,033	1.2276
8月末日	57,749,302,451	1.2291
9月末日	55,108,273,448	1.1612
10月末日	53,102,064,060	1.1280
11月末日	57,850,953,738	1.2173
12月末日	61,248,196,433	1.2778
2024年 1 月末日	61,285,965,146	1.2704
2月末日	61,916,774,009	1.2734
3月末日	64,896,102,414	1.3270
4月末日	65,075,171,602	1.3223
5 月末日	66,877,690,308	1.3457

⁽注)2023年10月末日(第十七会計年度末)現在の純資産総額および1口当たり純資産価格は、投資対象の調整後評価額で再計算された財務書類に記載の価格である。

<コモディティ・ファンド>

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	(円)	(円)
2023年 6 月末日	35,278,147,940	1.0843
7月末日	36,679,902,292	1.1149
8月末日	37,727,728,924	1.1351
9月末日	38,407,909,668	1.1439
10月末日	61,675,703,319	1.1426
11月末日	61,496,552,225	1.1227
12月末日	59,410,736,317	1.0696
2024年 1 月末日	61,772,801,771	1.1028
2月末日	62,609,287,246	1.1065
3月末日	65,628,344,640	1.1500
4月末日	70,738,788,138	1.2296
5 月末日	72,095,504,057	1.2368

<参考情報>

<純資産総額および1万口当たり純資産価格の推移> (2014年5月末日~2024年5月末日) 日本大型株式ファンド



(注)上記の運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。以下同じ。

日本小型株式ファンド



グローバル株式ファンド



エマージング株式ファンド



グローバル債券ファンド



ハイイールド債券ファンド



オルタナティブ・ファンド



不動産 (REIT) ファンド



コモディティ・ファンド



【分配の推移】 該当事項なし。

【収益率の推移】

2024年5月末日前1年間における収益率は、次のとおりである。

<日本大型株式ファンド>

計算期間	収益率 ^(注)
2023年6月1日~2024年5月末日	26.83%

(注)収益率(%)=100×(a-b)/b

a = 2024年5月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金(税引き前)の合計額を加えた額)

b = 2023年5月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

以下同じ。

<日本小型株式ファンド>

計算期間	収益率 ^(注)	
2023年6月1日~2024年5月末日	15.97%	

<グローバル株式ファンド>

計算期間	収益率 ^(注)
2023年6月1日~2024年5月末日	35.05%

<エマージング株式ファンド>

計算期間	収益率 ^(注)
2023年6月1日~2024年5月末日	26.40%

<グローバル債券ファンド>

計算期間	収益率 ^(注)
2023年6月1日~2024年5月末日	13.92%

<ハイイールド債券ファンド>

計算期間	収益率 ^(注)
2023年6月1日~2024年5月末日	23.93%

<オルタナティブ・ファンド>

計算期間	収益率 ^(注)
2023年6月1日~2024年5月末日	0.13%

<不動産 (REIT) ファンド>

計算期間	収益率 ^(注)
2023年6月1日~2024年5月末日	17.48%

<コモディティ・ファンド>

計算期間	収益率 ^(注)
2023年6月1日~2024年5月末日	19.81%

<参考情報>

日本大型株式ファンド



(注1) 収益率(%) = 100 x (a - b) / b

- a = 当該会計年度末または当該期間末現在の1口当たり純資産価格(当該会計年度または当該期間の分配金(税引き前)の合計額を加えた額)
- b = 当該会計年度または当該期間の直前の会計年度末現在の1口当たり純資産価格(分配落ちの額) 以下同じ。

なお、日本小型株式ファンドおよび不動産(REIT)ファンドの2023年10月末日現在の1口当たり純資産価格には、投資 対象の調整後評価額で再計算された財務書類に記載の価格を使用している。

(注2)ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。以下同じ。

日本小型株式ファンド



グローバル株式ファンド



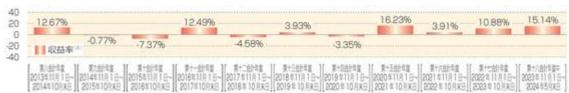
エマージング株式ファンド



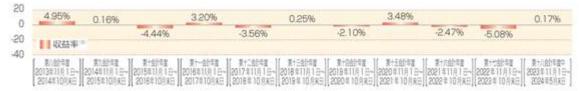
グローバル債券ファンド



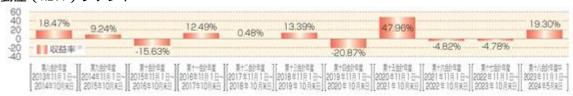
ハイイールド債券ファンド



オルタナティブ・ファンド



不動産 (REIT) ファンド



コモディティ・ファンド



(3)【投資リスク】

<リスクに関する参考情報>

各サブ・ファンドの分配金再投資

▲ 1万口当たり純資産価格・年間騰落率の推移/ 2019年6月~2024年5月の5年間におけるサブ・ ファンドの分配金再投資1万口当たり純資産価格 (各月末時点)と、年間騰落率(各月末時点)の 推移を示したものである。

´ 各サブ・ファンドと他の代表的な資産クラスとの ` 年間騰落率の比較 /

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(各月末時 点)の平均と振れ幅を、サブ・ファンドと他の代表的 な資産クラス(円ベース)との間で比較したものであ る。このグラフは、サブ・ファンドと代表的な資産ク ラスを定量的に比較できるように作成したものであ る。



<日本小型株式ファンド>

(2019年6月~2024年5月)

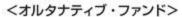


<グローバル株式ファンド>

(2019年6月~2024年5月)







(2019年6月~2024年5月)



<不動産(REIT)ファンド>

(2019年6月~2024年5月)



<コモディティ・ファンド>

(2019年6月~2024年5月)



出所:投資助言会社、Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータ を基に森・濱田松本法律事務所が作成

- (注1)分配金再投資1万口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時に各サブ・ファンドへ再投資したとみなして算出した ものである。ただし、各サブ・ファンドについては分配金の支払実績はないため、分配金再投資1万口当たり純資産価格 は各受益証券の1万口当たり純資産価格と等しくなる。
- (注2)各サブ・ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における分配金再投資1万口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものである。(月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなす。)
- (注3)代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものである。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなす。)
- (注4) 各サブ・ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を 用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものである。
- (注5) 各サブ・ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではない。
- ・代表的な資産クラスを表す指数

日本株.....TOPIX(配当込み)

先進国株......FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)

新興国株......S&P新興国総合指数

日本国債......ブルームバーグE1年超日本国債指数

先進国債......FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)

新興国債.......FTSE新興国市場国債指数(円ベース)

(注)S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算している。

TOPIX(東証株価指数)の指数値およびTOPIXに係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標章または商標に関するすべての権利はJPXが有する。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負わない。

FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属する。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されている。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負わない。

上記のリスクに関する参考情報は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

2【販売及び買戻しの実績】

2024年5月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2024年5月末日現在の発行数口 数は、次のとおりである。

<日本大型株式ファンド>

販売口数	買戻口数	発行済口数
57,451,744,265	86,823,313,894	261,617,404,576
(57,451,744,265)	(86,823,313,894)	(261,617,404,576)

⁽注)()の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

<日本小型株式ファンド>

販売口数	買戻口数	発行済口数
7,198,337,347	16,720,580,875	30,933,657,472
(7,198,337,347)	(16,720,580,875)	(30,933,657,472)

<グローバル株式ファンド>

販売口数	買戻口数	発行済口数
41,802,119,855	45,483,438,267	198,621,033,909
(41,802,119,855)	(45,483,438,267)	(198,621,033,909)

<エマージング株式ファンド>

販売口数	買戻口数	発行済口数
15,068,723,457	14,405,692,614	54,248,362,870
(15,068,723,457)	(14,405,692,614)	(54,248,362,870)

<グローバル債券ファンド>

販売口数	買戻口数	発行済口数
86,955,046,211	23,858,803,855	266,299,330,456
(86,955,046,211)	(23,858,803,855)	(266,299,330,456)

<ハイイールド債券ファンド>

販売口数	買戻口数	発行済口数
24,983,430,815	7,931,173,802	82,554,139,740
(24,983,430,815)	(7,931,173,802)	(82,554,139,740)

<オルタナティブ・ファンド>

販売口数	買戻口数	発行済口数
81,541,965,930	71,190,910,769	382,450,730,554
(81,541,965,930)	(71,190,910,769)	(382,450,730,554)

<不動産 (REIT) ファンド>

販売口数	買戻口数	発行済口数
9,981,151,446	5,722,672,161	49,697,918,784
(9,981,151,446)	(5,722,672,161)	(49,697,918,784)

<コモディティ・ファンド>

販売口数	買戻口数	発行済口数
30,777,509,158	4,546,785,222	58,292,765,762
(30,777,509,158)	(4,546,785,222)	(58,292,765,762)

3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、日本円で表示されている。

(1)【資産及び負債の状況】

日興グローバル・ファンズ

純資産計算書 2024年 4 月30日現在		
結合計算書		(日本円で表示)
	注	日本円
資産		
投資有価証券、純資産総額(取得原価 1,560,438,193,260円) その他の資産	2.3	2,161,714,873,740 7,321,485
資産合計		2,161,722,195,225
負債		
未払投資助言報酬	8	333,476,528
未払投資運用報酬	6	302,078,101
未払販売報酬	5	295,809,396
未払管理事務代行報酬	7	180,281,816
未払管理報酬	4	57,440,748
未払代行協会員報酬	10	57,439,923
未払専門家報酬		31,249,122
未払印刷および公告費		26,997,580
未払保管報酬	9	19,146,945
未払受託報酬	3	1,860,543
その他の未払費用		67,761
負債合計		1,305,848,463
		2,160,416,346,762

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

休次去让 你去		
純資産計算書		
2024年 4 月30日現在		
日本大型株式ファンド		(日本円で表示)
	 注	
		H:T:13
資産		
投資有価証券、純資産総額(取得原価 345,467,387,207円)	2.3	534,896,403,549
その他の資産		333,403
		534,896,736,952
		,,
負債		
未払投資助言報酬	8	84,054,123
未払投資運用報酬	6	76,232,609
未払販売報酬	5	74,461,826
未払管理事務代行報酬	7	45,446,375
未払管理報酬	4	14,476,079
未払代行協会員報酬	10	14,475,866
未払印刷および公告費		4,917,035
未払保管報酬	9	4,825,375
未払専門家報酬		3,529,300
未払受託報酬	3	206,727
その他の未払費用		7,529
負債合計		322,632,844
純資産額		534,574,104,108
		258,820,544,451
1口当たり純資産価格		2.0654
· ロコペノハロス/エ W I		2.000+

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

2.2617

日興グローバル・ファンズ

純資産計算書		
2024年 4 月30日現在		
日本小型株式ファンド		(日本円で表示)
	注	日本円
· 資 産		
投資有価証券、純資産総額(取得原価 50,935,410,736円) その他の資産	2.3	69,300,043,104 1,099,416
資産合計		69,301,142,520
未払投資助言報酬	8	10,768,314
未払投資運用報酬	6	9,758,309
未払販売報酬	5	9,547,900
未払管理事務代行報酬	7	5,821,728
未払専門家報酬		3,117,645
未払管理報酬	4	1,854,729
未払代行協会員報酬	10	1,854,703
未払印刷および公告費		1,850,230
未払保管報酬	9	618,237
未払受託報酬	3	206,727
その他の未払費用		7,529
負債合計		45,406,051
純資産額		69,255,736,469
		30,620,798,922

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

1口当たり純資産価格

日興グローバル・ファンズ

純資産計算書 2024年 4 月30日現在		
グローバル株式ファンド		(日本円で表示)
	注	日本円
投資有価証券、純資産総額(取得原価 354,882,332,773円) その他の資産	2.3	606,381,568,092 257,862
資産合計		606,381,825,954
負債		
未払投資助言報酬 未払販売報酬 未払管理事務代行報酬 未払管理報酬 未払代行協会員報酬 未払保管報酬 未払印刷および公告費 未払専門家報酬 未払受託報酬 その他の未払費用	8 6 5 7 4 10 9	92,770,743 83,996,123 82,334,201 50,150,683 15,980,517 15,980,284 5,326,857 5,247,467 3,580,756 206,727 7,529
負債合計		355,581,887
純資産額		606,026,244,067
発行済受益証券口数 1 口当たり純資産価格		196,530,913,908□ 3.0836

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

純資産計算書 2024年 4 月30日現在		
2024年4月30日現在		
エマージング株式ファンド		(日本円で表示)
		 日本円
		口个门
資産		
机次左连针光 "林次安纵势"(即得厉压 60 576 760 747四)	0.0	04 004 000 400
投資有価証券、純資産総額(取得原価 69,576,769,747円) その他の資産	2.3	94,301,826,196 1,070,576
この他の負性		1,070,370
資産合計		94,302,896,772
負債		
未払投資助言報酬	8	14,175,835
未払投資運用報酬	6	12,829,299
未払販売報酬	5	12,587,161
未払管理事務代行報酬	7	7,662,928
未払専門家報酬		3,580,756
未払管理報酬	4	2,442,026
未払代行協会員報酬	10	2,441,991
未払印刷および公告費		1,970,424
未払保管報酬	9	814,006
未払受託報酬	3	206,727
その他の未払費用		7,529
負債合計		58,718,682
純資産額		94,244,178,090
		53,352,628,593□
1口当たり純資産価格		1.7664

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

純資産計算書 2024年 4 月30日現在		
グローバル債券ファンド		(日本円で表示)
	注	日本円
投資有価証券、純資産総額(取得原価 273,630,394,016円) その他の資産	2.3	326,236,758,549 639,518
資産合計		326,237,398,067
負債		
未払投資助言報酬 未払販売報酬 未払管理事務代行報酬 未払管理報酬 未払代行協会員報酬 未払印刷および公告費 未払専門家報酬 未払保管報酬 未払受託報酬 その他の未払費用	8 6 5 7 4 10	50,065,318 45,338,354 44,424,133 27,065,178 8,623,967 8,623,844 3,681,438 3,580,756 2,874,665 206,727 7,529
負債合計		194,491,909
純資産額		326,042,906,158
発行済受益証券口数 1 口当たり純資産価格		264,045,366,946 \(\text{1.2348} \)

純資産計算書		
2024年 4 月30日現在		
ハイイールド債券ファンド		(日本円で表示)
	注	日本円
次立		
資産		
投資有価証券、純資産総額(取得原価 113,995,332,701円)	2.3	152,529,751,928
その他の資産	2.0	956,751
		000,101
		152,530,708,679
負債	,	
未払投資助言報酬	8	23,293,751
未払投資運用報酬	6	21,088,856
未払販売報酬	5	20,675,031
未払管理事務代行報酬	7	12,592,201
未払管理報酬	4	4,012,571
未払代行協会員報酬	10	4,012,514
未払専門家報酬		3,580,755
未払印刷および公告費		2,416,806
未払保管報酬	9	1,337,524
未払受託報酬	3	206,727
その他の未払費用		7,529
負債合計		93,224,265
		152,437,484,414
		<u> </u>
		81,737,090,215□
1口当たり純資産価格		1.8650

休沒立計算書		
純資産計算書		
2024年 4 月30日現在		
オルタナティブ・ファンド		(日本円で表示)
3,000,000,000,000		(日本门(松水)
	注	日本円
資産		
投資有価証券、純資産総額(取得原価 247,573,366,926円)	2.3	242,168,731,012
その他の資産		760,929
		242,169,491,941
хани		2.2,100,101,011
負債		
未払投資助言報酬	8	27 664 716
未払投資運用報酬	6	37,664,716 34,126,924
未払販売報酬	5	33,401,336
未払管理事務代行報酬	5 7	
未払管理報酬	4	20,362,557 6,487,489
未払代行協会員報酬	4 10	
未払専門家報酬	10	6,487,397
未払印刷および公告費		3,580,755 3,270,295
未払保管報酬	9	2,162,500
未払受託報酬	3	2, 102, 300
その他の未払費用	3	7,529
負債合計		147,758,225
純資産額		242,021,733,716
		378,484,771,920□
1口当たり純資産価格		0.6394

/c/···································		
純資産計算書		
2024年 4 月30日現在		
不動産 (REIT) ファンド		(日本円で表示)
		(日本门(秋水)
	注	日本円
Note who		
資産		
投資有価証券、純資産総額(取得原価 50,834,834,192円)	2.3	65,116,549,475
その他の資産		1,108,026
		65,117,657,501
<u></u>		
負債		
未払投資助言報酬	8	9,998,432
未払投資運用報酬	6	9,048,845
未払販売報酬	5	8,877,773
未払管理事務代行報酬	7	5,404,791
未払専門家報酬		3,117,644
未払印刷および公告費		1,805,278
未払管理報酬	4	1,722,390
未払代行協会員報酬	10	1,722,365
未払保管報酬	9	574,125
未払受託報酬	3	206,727
その他の未払費用		7,529
負債合計		42,485,899
純資産額		65,075,171,602
発行済受益証券口数		49,214,350,254□
1 口当たり純資産価格		1.3223

純資産計算書 2024年 4 月30日現在		
コモディティ・ファンド		(日本円で表示)
1 C) 4) 4 D) D		(日本门(祝水)
	注	日本円
資産		
投資有価証券、純資産総額(取得原価 53,542,364,962円)	2.3	70,783,241,835
その他の資産		1,095,004
		70,784,336,839
負債		
未払投資助言報酬	8	10,685,296
未払投資運用報酬	6	9,658,782
未払販売報酬	5	9,500,035
未払管理事務代行報酬	7	5,775,375
未払専門家報酬		3,580,755
未払管理報酬	4	1,840,980
未払代行協会員報酬	10	1,840,959
未払印刷および公告費		1,838,607
未払保管報酬	9	613,656
未払受託報酬	3	206,727
その他の未払費用		7,529
負債合計		45,548,701
純資産額		70,738,788,138
		57,529,333,131
1 口当たり純資産価格		1.2296

損益計算書

日興グローバル・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書 2024年4月30日終了期間		
結合計算書		(日本円で表示)
	注	日本円
費用		
投資助言報酬	8	1,740,583,887
投資運用報酬	6	1,629,613,936
販売報酬	5	1,488,240,686
管理事務代行報酬	7	944,280,584
管理報酬 	4 10	298,518,571
代行協会員報酬 保管報酬	9	298,507,480 99,507,072
専門家報酬	y	14,749,602
印刷および公告費		13,656,891
受託報酬	3	10,151,541
弁護士報酬	_	9,666,421
登録料		4,051,440
その他の報酬		377,271
費用合計		6,551,905,382
投資純損失		(6,551,905,382
以下に係る実現純(損)益		
投資有価証券	2.3	22,346,082,624
外国為替	2.6	(87,657
投資純損失および当期実現利益		15,794,089,585
以下に係る未実現評価(損)益の純変動		
投資有価証券	2.3	282,286,733,159
外国為替	2.6	(288)
運用による純資産の純増加		298,080,822,456
資本の変動		
受益証券発行手取額		185,559,683,097
受益証券買戻支払額		(90,096,530,267
資本の純変動		95,463,152,830
加		1,766,872,371,476
期首現在純資産額		1,700,072,371,470
州日况江毗夷连祺		1,700,072,371,470

534,574,104,108

日興グローバル・ファンズ

第四社等書· 1-15体资产亦新社等書		1
運用計算書および純資産変動計算書 2024年4月30日終了期間		
2024年 4 月30日於] 朔间		
日本大型株式ファンド		(日本円で表示)
	注	日本円
費用		
,a,n		
投資助言報酬	8	430,704,754
投資運用報酬	6	402,937,333
販売報酬	5	368,588,816
管理事務代行報酬	7	233,641,963
管理報酬	4	73,875,176
代行協会員報酬	10	73,872,448
保管報酬	9	24,625,324
印刷および公告費		2,410,751
専門家報酬		1,675,260
弁護士報酬	•	1,390,009
受託報酬	3	1,127,949
登録料		450,160
その他の報酬		41,919
費用合計		1,615,341,862
投資純損失		(1,615,341,862)
以下に係る実現純(損)益		
投資有価証券	2.3	7,402,946,419
外国為替	2.6	(10,411)
投資純損失および当期実現利益		5,787,594,146
		-, - ,
以下に係る未実現評価(損)益の純変動		
投資有価証券	2.3	82,029,176,863
外国為替	2.6	(32)
		07.040.770.077
運用による純資産の純増加		87,816,770,977
資本の変動		
受益証券発行手取額		46,143,062,521
受益証券第17于取額 受益証券買戻支払額		(21,316,360,800)
メ皿皿刀 只仄义 仏识		(21,310,300,000)
資本の純変動		24,826,701,721
期首現在純資産額		421,930,631,410

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

期末現在純資産額

運用計算書および純資産変動計算書 2024年 4 月30日終了期間		
日本小型株式ファンド		(日本円で表示)
	注	日本円
費用		
投資助言報酬 投資運用報酬 販売報酬 管理事務代行報酬 管理報酬 代行協会員報酬 保管報酬 専門家報酬 専門家報酬 可刷および公告費 弁護針 その他の報酬	8 6 5 7 4 10 9	56,609,563 53,010,405 48,392,372 30,711,831 9,708,452 9,708,082 3,236,148 1,413,067 1,127,949 991,316 882,565 450,160 41,919
費用合計		216,283,829
投資純損失		(216,283,829
以下に係る実現純(損)益		
投資有価証券 外国為替	2.3 2.6	708,984,617 (9,359
投資純損失および当期実現利益		492,691,429

以下に係る未実現評価(損	() 益の純変動
--------------	----------

投資有価証券	2.3	7,472,005,281
外国為替	2.6	(32)

運用による純資産の純増加	7,964,696,678

資本の変動

受益証券発行手取額	5,915,825,292
受益証券買戻支払額	(2,802,223,959)

資本の純変動	3,113,601,333

期首現在純資産額	58,177,438,458

期末現在純資産額 69,255,736,469

606,026,244,067

日興グローバル・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書		
2024年 4 月30日終了期間		
グローバル株式ファンド		(日本円で表示)
	注	日本円
費用		
九次叶宁却叫	0	470 007 750
投資助言報酬 投資運用報酬	8 6	473,067,753 442,418,775
販売報酬	5	405,000,518
管理事務代行報酬	7	256,612,946
管理報酬	4	81,145,084
代行協会員報酬	10	81,142,103
保管報酬	9	27,048,652
印刷および公告費	· ·	2,558,301
専門家報酬		1,708,034
弁護士報酬		1,487,658
受託報酬	3	1,127,949
登録料	·	450,160
その他の報酬		41,919
費用合計		1,773,809,852
投資純損失		(1,773,809,852)
3577 CD 3377 1		(1,112,000,000)
以下に係る実現純(損)益		
10 <i>10 10 1</i> / π • τ 14	0.0	0 400 000 500
投資有価証券	2.3	9,403,620,560
外国為替	2.6	(10,406)
投資純損失および当期実現利益		7,629,800,302
以下に係る未実現評価(損)益の純変動		
投資有価証券	2.3	116,719,234,581
外国為替	2.6	(32)
71 H 1/19 H	2.0	(02)
運用による純資産の純増加		124,349,034,851
資本の変動		
受益証券発行手取額		50,359,032,198
受益証券買戻支払額		(23,686,771,895)
資本の純変動		26,672,260,303
期首現在純資産額		455,004,948,913

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

期末現在純資産額

運用計算書および純資産変動計算書 2024年4月30日終了期間	

エマージング株式ファンド		(日本円で表示)	
	注	日本円	
費用			
投資助言報酬 投資運用報酬 販売報酬 管理事務代行報酬 管理報酬 代行協会員報酬 保管報酬 専門家報酬 受託報酬 受託報酬 受記報酬 分談報	8 6 5 7 4 10 9	71,564,672 66,980,453 61,212,314 38,823,047 12,274,174 12,273,725 4,091,407 1,708,034 1,127,949 1,051,637 901,866 450,160	
その他の報酬		41,919	
費用合計		272,501,357	
投資純損失		(272,501,357)	
以下に係る実現純(損)益			
投資有価証券 外国為替	2.3 2.6	793,529,187 (9,400)	
投資純損失および当期実現利益		521,018,430	
以下に係る未実現評価(損)益の純変動			
投資有価証券 外国為替	2.3 2.6	15,318,618,533 (32)	
運用による純資産の純増加		15,839,636,931	
資本の変動			
受益証券発行手取額 受益証券買戻支払額		10,977,207,525 (3,925,627,368)	
資本の純変動		7,051,580,157	
期首現在純資産額		71,352,961,002	
期末現在純資産額		94,244,178,090	

326,042,906,158

日興グローバル・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書		
2024年 4 月30日終了期間		
グローバル債券ファンド		(日本円で表示)
		日本円
費用		
投資助言報酬	8	270,346,098
投資運用報酬	6	253,407,091
販売報酬	5	230,838,088
管理事務代行報酬	7	146,682,974
管理報酬	4	46,358,864
代行協会員報酬	10	46,357,130
保管報酬	9	15,453,111
印刷および公告費	-	1,819,394
専門家報酬		1,708,034
弁護士報酬		1,177,872
受託報酬	3	1,127,949
登録料	· ·	450,160
その他の報酬		41,919
#m^4		
費用合計		1,015,768,684
投資純損失		(1,015,768,684)
以下に係る実現純(損)益		
投資有価証券	2.3	1,993,274,756
外国為替	2.6	(10,001)
投資純損失および当期実現利益		977,496,071
325280352749444		,,
以下に係る未実現評価(損)益の純変動		
投資有価証券	2.3	26,620,904,368
外国為替	2.6	(32)
		27,598,400,407
連出による純貝座の純垣加		27,596,400,407
資本の変動		
受益証券発行手取額		25,634,420,463
文 <u>品证分光</u> 行于故留 受益証券買戻支払額		(14,477,256,202)
資本の純変動		11,157,164,261
error 1 - 17 (I) Marinagement		, 101, 101, 201
期首現在純資産額		287,287,341,490

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

期末現在純資産額

18,071,441,271

日興グローバル・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書		
2024年 4 月30日終了期間		
ハイイールド債券ファンド		(日本円で表示)
711 701 BEST 27 21		
	注	日本円
費用		
投資助言報酬	8	123,033,782
投資運用報酬	6	115,254,143
販売報酬	5	105,128,592
管理事務代行報酬	7	66,750,676
管理報酬	4	21,099,422
代行協会員報酬	10	21,098,632
保管報酬	9	7,033,185
専門家報酬		1,708,035
印刷および公告費		1,257,299
受託報酬	3	1,127,949
弁護士報酬		974,297
登録料		450,160
その他の報酬		41,919
費用合計		464,958,091
		(464 059 001)
仅 具概 很 大		(464,958,091)
以下に係る実現純(損)益		
投資有価証券	2.3	1,410,741,251
外国為替	2.6	(9,553)
投資純損失および当期実現利益		945,773,607
以下に係る未実現評価(損)益の純変動		
ツ i・に is シ 个 夫 次 们 im (現 / 皿 ツ 記 夂 到		
投資有価証券	2.3	17,125,667,696
外国為替	2.6	(32)
		` '

資本の変動

運用による純資産の純増加

受益証券発行手取額12,369,473,359受益証券買戻支払額(6,303,366,361)

資本の純変動 6,066,106,998

期首現在純資産額 128,299,936,145

期末現在純資産額 152,437,484,414

242,021,733,716

日興グローバル・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書		
2024年 4 月30日終了期間		
オルタナティブ・ファンド		(日本円で表示)
	注	日本円
費用		
投資助言報酬	8	206,438,339
投資運用報酬	6	193,666,035
販売報酬	5	176,099,099
管理事務代行報酬	7	112,018,482
管理報酬	4	35,395,864
代行協会員報酬	10	35,394,514
保管報酬	9	11,798,736
専門家報酬 印刷および公告費		1,708,035
	3	1,611,212
受託報酬 弁護士報酬	3	1,127,949 1,094,317
并设工权则 登録料		450,160
その他の報酬		41,919
費用合計		776,844,661
投資純損失		(776,844,661)
以下に係る実現純(損失)		
外国為替	2.6	(9,816)
投資有価証券	2.3	(460,891,575)
投資純損失および当期実現損失		(1,237,746,052)
以下に係る未実現評価(損)益の純変動		
投資有価証券	2.3	3,306,786,423
外国為替	2.6	(32)
運用による純資産の純増加		2,069,040,339
資本の変動		
受益証券発行手取額 受益証券買戻支払額		21,967,267,404 (12,055,920,706)
資本の純変動		9,911,346,698
期首現在純資産額		230,041,346,679

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

期末現在純資産額

335,851,247

8,950,562,973

日興グローバル・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書 2024年4月30日終了期間		
不動産 (REIT) ファンド		(日本円で表示)
	注	日本円
費用		
投資助言報酬	8	53,699,409
投資運用報酬	6	50,282,805
販売報酬	5	45,906,969
管理事務代行報酬	7	29,132,782
管理報酬	4	9,209,485
代行協会員報酬	10	9,209,144
保管報酬	9	3,069,829
専門家報酬		1,413,068
受託報酬	3	1,127,949
印刷および公告費		971,991
弁護士報酬		876,395
登録料		450,160
その他の報酬		41,919
費用合計		205,391,905
投資純損失		(205,391,905
以下に係る実現純(損)益		
投資有価証券	2.3	541,252,503
外国為替	2.6	(9,351

投資有価証券	
外国為替	

外国為替	2.6	(32)
運用による純資産の純増加		9,286,414,188

2.3

資本の変動

投資純損失および当期実現利益

以下に係る未実現評価(損)益の純変動

文量证分貝庆义仏領	(2,631,045,625)
受益証券買戻支払額	(2 624 045 625)
受益証券発行手取額	5,317,738,979
224 244 217 244 24 5 42 24 117 22 1	E 047 700 070

真本の純変動	2,686,693,354
期首現在純資産額	53,102,064,060

期末現在純資産額	65,075,171,602

運用計算書および純資産変動計算書	
2024年 4 月30日終了期間	

コモディティ・ファンド (日本円で表示) 注 日本円 費用 投資助言報酬 8 55,119,517 投資運用報酬 6 51,656,896 5 販売報酬 47,073,918 管理事務代行報酬 7 29,905,883 管理報酬 4 9,452,050 代行協会員報酬 9,451,702 10 9 3,150,680 保管報酬 専門家報酬 1,708,035 受託報酬 3 1,127,949 印刷および公告費 984,990 弁護士報酬 881,442 登録料 450,160 その他の報酬 41,919 費用合計 211,005,141 投資純損失 (211,005,141)以下に係る実現純(損)益 2.3 552,624,906 投資有価証券 外国為替 2.6 (9,360)投資純損失および当期実現利益 341,610,405 以下に係る未実現評価(損)益の純変動 投資有価証券 2.3 4,743,776,441 外国為替 2.6 (32)運用による純資産の純増加 5,085,386,814 資本の変動 受益証券発行手取額 6,875,655,356 受益証券買戻支払額 (2,897,957,351)資本の純変動 3,977,698,005 期首現在純資産額 61,675,703,319 期末現在純資産額 70,738,788,138

統計情報					
	日本大型株式 ファンド 	日本小型株式 ファンド 	グローバル株式 ファンド	エマージング 株式ファンド	グローバル債券 ファンド
期末現在発行済 受益証券口数					
2022年10月31日	274,913,795,460	38,255,154,920	191,584,319,362	49,364,141,925	194,268,772,737
2023年10月31日	245,878,397,998	29,165,584,259	186,917,454,719	48,856,132,436	254,597,524,185
期中発行口数	24,005,677,433	2,763,227,980	18,116,749,640	6,974,716,972	21,690,571,430
買戻受益証券口数	(11,063,530,980)	(1,308,013,317)	(8,503,290,451)	(2,478,220,815)	(12,242,728,669
2024年 4 月30日	258,820,544,451	30,620,798,922	196,530,913,908	53,352,628,593	264,045,366,946
期末現在純資産額	日本円	日本円	日本円	日本円	日本円
州小坑江武县庄银		<u> </u>	<u> </u>	 	口平门
2022年10月31日	397,869,376,165	70,845,507,379	430,168,943,763	64,280,614,631	214,025,640,499
2023年10月31日	421,930,631,410	58,177,438,458	455,004,948,913	71,352,961,002	287,287,341,490
2024年4月30日	534,574,104,108	69,255,736,469	606,026,244,067	94,244,178,090	326,042,906,158
囲 囲 期末現在1口当たり					
純資産価格	日本円 	日本円 	日本円 	日本円 	日本円
2022年10月31日	1.4473	1.8519	2.2453	1.3022	1.1017
2023年10月31日	1.7160	1.9947	2.4343	1.4605	1.1284
2024年 4 月30日	2.0654	2.2617	3.0836	1.7664	1.2348

-				
-	ハイイールド 債券ファンド 	オルタナティブ・ ファンド	不動産(REIT) ファンド	コモディティ・ ファンド
期末現在発行済 受益証券口数				
2022年10月31日	62,099,249,609	349,873,515,212	43,148,205,128	29,927,995,758
2023年10月31日	78,248,079,147	362,826,424,823	47,078,147,560	53,977,228,014
期中発行口数	7,107,340,594	34,706,791,593	4,218,990,072	6,139,269,283
買戻受益証券口数	(3,618,329,526)	(19,048,444,496)	(2,082,787,378)	(2,587,164,166
2024年 4 月30日	81,737,090,215	378,484,771,920	49,214,350,254	57,529,333,131
期末現在純資産額	日本円	日本円	日本円	日本円
2022年10月31日 2023年10月31日	91,835,045,601 128,299,936,145	233,695,810,419 230,041,346,679	51,111,616,633 53,102,064,060	34,234,823,814 61,675,703,319
2024年 4 月30日	152,437,484,414	242,021,733,716	65,075,171,602	70,738,788,138
期末現在1口当たり 純資産価格	日本円	日本円	日本円	日本円
だえた神竹				
2022年10月31日	1.4788	0.6679	1.1846	1.1439
2023年10月31日	1.6397	0.6340	1.1280	1.1426
2024年 4 月30日	1.8650	0.6394	1.3223	1.2296

財務書類に対する注記

2024年 4 月30日現在

注1.活動

日興グローバル・ファンズ (以下「ファンド」という。)は、アンブレラ型ユニット・トラストとして設立された、ケイマン諸島のシリーズ・ユニット・トラストの集合体である。

2024年4月30日現在、以下の9本のサブ・ファンドおよびそれぞれのトレーディング・カンパニー(以下、各々を「トレーディング・カンパニー」、総称して「トレーディング・カンパニーズ」という。)が運用されていた。

サブ・ファンド	関連するトレーディング・カンパニー
日本大型株式ファンド	NGF-JLCEトレーディング・リミテッド
日本小型株式ファンド	NGF-JSCEトレーディング・リミテッド
グローバル株式ファンド	NGF-GEトレーディング・リミテッド
エマージング株式ファンド	NGF-EEトレーディング・リミテッド
グローバル債券ファンド	NGF-GBトレーディング・リミテッド
ハイイールド債券ファンド	NGF-HYBトレーディング・リミテッド
オルタナティブ・ファンド	NGF-ALTERNATIVE トレーディング・リミテッド
不動産(REIT)ファンド	NGF-REAL ESTATE(REIT)トレーディング・リミテッド
_ コモディティ・ファンド	NGF-COMMODITYトレーディング・リミテッド

2024年4月30日現在、運用中のサブ・ファンドは、基本信託証書および各個別の信託証書に従って構成されていた。

各サブ・ファンドの投資目的は、分散投資を通じて、長期に亘り投資元本の最適な増加を達成することである。

日本大型株式ファンド

日本大型株式ファンドは、法律、債務負担その他の理由から、すべての資産を、一つのトレーディング・カンパニーであるNGF-JLCEトレーディング・リミテッド(以下「NGF-JLCEトレーディング」という。)を通じて投資を行う。NGF-JLCEトレーディングは、サブ・ファンドの受託者である受託会社によって、または受託会社の資格で受託会社のために完全所有されており、NGF-JLCEトレーディングの投資証券は日本大型株式ファンドの主要な資産(唯一の資産となる場合もある。)を形成する。

日本大型株式ファンドの財務書類は、別の財務書類で開示されているNGF-JLCEトレーディングの財務書類と併せて読まれるべきである。

日本小型株式ファンド

日本小型株式ファンドは、法律、債務負担その他の理由から、すべての資産を、一つのトレーディング・カンパニーであるNGF-JSCEトレーディング・リミテッド(以下「NGF-JSCEトレーディング」という。)を通じて投資を行う。NGF-JSCEトレーディングは、サブ・ファンドの受託者である受託会社によって、または受託会社の資格で受託会社のために完全所有されており、NGF-JSCEトレーディングの投資証券は日本小型株式ファンドの主要な資産(唯一の資産となる場合もある。)を形成する。

日本小型株式ファンドの財務書類は、別の財務書類で開示されているNGF-JSCEトレーディングの財務書類と併せて読まれるべきである。

グローバル株式ファンド

グローバル株式ファンドは、法律、債務負担その他の理由から、すべての資産を、一つのトレーディング・カンパニーであるNGF-GEトレーディング・リミテッド(以下「NGF-GEトレーディング」という。)を通じて投資を行う。NGF-GEトレーディングは、サブ・ファンドの受託者である受託会社によって、または受託会社の資格で受託会社のために完全所有されており、NGF-GEトレーディングの投資証券はグローバル株式ファンドの主要な資産(唯一の資産となる場合もある。)を形成する。

グローバル株式ファンドの財務書類は、別の財務書類で開示されているNGF-GEトレーディングの財務書類と併せて読まれるべきである。

エマージング株式ファンド

エマージング株式ファンドは、法律、債務負担その他の理由から、すべての資産を、一つのトレーディング・カンパニーであるNGF-EEトレーディング・リミテッド(以下「NGF-EEトレーディング」という。)を通じて投資を行う。NGF-EEトレーディングは、サブ・ファンドの受託者である受託会社によって、または受託会社の資格で受託会社のために完全所有されており、NGF-EEトレーディングの投資証券はエマージング株式ファンドの主要な資産(唯一の資産となる場合もある。)を形成する。

エマージング株式ファンドの財務書類は、別の財務書類で開示されているNGF-EEトレーディングの財務書類と併せて読まれるべきである。

グローバル債券ファンド

グローバル債券ファンドは、法律、債務負担その他の理由から、すべての資産を、一つのトレーディング・カンパニーであるNGF-GBトレーディング・リミテッド(以下「NGF-GBトレーディング」という。)を通じて投資を行う。NGF-GBトレーディングは、サブ・ファンドの受託者である受託会社によって、または受託会社の資格で受託会社のために完全所有されており、NGF-GBトレーディングの投資証券はグローバル債券ファンドの主要な資産(唯一の資産となる場合もある。)を形成する。

グローバル債券ファンドの財務書類は、別の財務書類で開示されているNGF-GBトレーディングの財務書類と併せて読まれるべきである。

ハイイールド債券ファンド

ハイイールド債券ファンドは、法律、債務負担その他の理由から、すべての資産を、一つのトレーディング・カンパニーであるNGF-HYBトレーディング・リミテッド(以下「NGF-HYBトレーディング」という。)を通じて投資を行う。NGF-HYBトレーディングは、サブ・ファンドの受託者である受託会社によって、または受託会社の資格で受託会社のために完全所有されており、NGF-HYBトレーディングの投資証券はハイイールド債券ファンドの主要な資産(唯一の資産となる場合もある。)を形成する。

ハイイールド債券ファンドの財務書類は、別の財務書類で開示されているNGF-HYBトレーディングの財務書類と併せて読まれるべきである。

オルタナティブ・ファンド

オルタナティブ・ファンドは、法律、債務負担その他の理由から、すべての資産を、一つのトレーディング・カンパニーであるNGF-ALTERNATIVEトレーディング・リミテッド(以下「NGF-ALTERNATIVEトレーディング」という。)を通じて投資を行う。NGF-ALTERNATIVEトレーディングは、サブ・ファンドの受託者である受託会社によって、または受託会社の資格で受託会社のために完全所有されており、NGF-ALTERNATIVEトレーディングの投資証券はオルタナティブ・ファンドの主要な資産(唯一の資産となる場合もある。)を形成する。

オルタナティブ・ファンドの財務書類は、別の財務書類で開示されているNGF-ALTERNATIVEトレーディングの財務書類と併せて読まれるべきである。

不動産 (REIT) ファンド

不動産(REIT)ファンドは、法律、債務負担その他の理由から、すべての資産を、一つのトレーディング・カンパニーであるNGF-REAL ESTATE (REIT)トレーディング・リミテッド(以下「NGF-REAL ESTATE (REIT)トレーディング」という。)を通じて投資を行う。NGF-REAL ESTATE (REIT)トレーディングは、サブ・ファンドの受託者である受託会社によって、または受託会社の資格で受託会社のために完全所有されており、NGF-REAL ESTATE (REIT)トレーディングの投資証券は不動産(REIT)ファンドの主要な資産(唯一の資産となる場合もある。)を形成する。

不動産(REIT)ファンドの財務書類は、別の財務書類で開示されているNGF-REAL ESTATE (REIT)トレーディングの財務書類と併せて読まれるべきである。

コモディティ・ファンド

コモディティ・ファンドは、法律、債務負担その他の理由から、すべての資産を、一つのトレーディング・カンパニーであるNGF-COMMODITYトレーディング・リミテッド(以下「NGF-COMMODITYトレーディング」という。)を通じて投資を行う。NGF-COMMODITYトレーディングは、サブ・ファンドの受託者である受託会社によって、または受託会社の資格で受託会社のために完全所有されており、NGF-COMMODITYトレーディングの投資証券はコモディティ・ファンドの主要な資産(唯一の資産となる場合もある。)を形成する。

コモディティ・ファンドの財務書類は、別の財務書類で開示されているNGF-COMMODITYトレーディングの財務書類と併せて読まれるべきである。

2.1 **財務書類の表**示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2.2 純資産計算書ならびに運用計算書および純資産変動計算書の結合計算書

ファンドの結合財務書類は日本円で表示されている。純資産計算書の結合計算書ならびに運用計算書および純資産変動計算書の結合計算書は、サブ・ファンドの純資産計算書ならびに運用計算書および純資産変動計算書の合計である。

2.3 投資有価証券の評価

サブ・ファンドの各トレーディング・カンパニーへの投資は、管理事務代行会社によって計算された関連するトレーディング・カンパニーの純資産総額に基づき評価される。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および(財務報告期間に実現された)前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

2.4 設立費用

設立費用は、全額償却済である。

2.5 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.6 外貨換算

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、2024年4月30日の実勢為替レートで日本 円に換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換 算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

純資産総額での組入証券の評価に関連して生じる未実現外国為替評価損益は、投資有価証券に係る未実現評価損益の純変動の勘定科目に計上される。その他の外国為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

注3.受託報酬

受託会社は、各サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産額に対して年率0.015%の受託報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われ、下限を年間12,500米ドル、上限を年間15,000米ドルとする。

注4.管理報酬

半期報告書(外国投資信託受益証券)

管理会社は、各サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産額に対して年率0.03%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

注5.販売報酬

販売会社は、各サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産額に基づき計算され、四半期毎に後払いで支払われる報酬(年率)を受領する権利を有する。かかる報酬は、全てのサブ・ファンドの純資産総額の合計額(以下「純資産総額の合計額」という。)に応じて適用される下記の料率で各評価日に計上され、計算される。

- ・ 純資産総額の合計額のうち3,000億円以下の部分: 0.02%
- ・ 純資産総額の合計額のうち3,000億円を超え5,000億円以下の部分: 0.07%
- ・ 純資産総額の合計額のうち5,000億円を超え1兆円以下の部分: 0.12%
- ・ 純資産総額の合計額のうち1兆円を超える部分: 0.22%

注 6 . 投資運用報酬

投資運用会社は、各サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産額に基づき計算され、 四半期毎に後払いで支払われる報酬(年率)を受領する権利を有する。かかる報酬は、純資産総 額の合計額に応じて適用される下記の料率で各評価日に計上され、計算される。

- ・ 純資産総額の合計額のうち3,000億円以下の部分:0.30%
- ・ 純資産総額の合計額のうち3,000億円を超え5,000億円以下の部分:0.25%
- ・ 純資産総額の合計額のうち5,000億円を超え1兆円以下の部分:0.20%
- ・ 純資産総額の合計額のうち1兆円を超え1兆3,000億円以下の部分:0.10%
- ・ 純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円を超える部分: 0.08%

注7.管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、各サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産額に基づき計算され、四半期毎に後払いで支払われる報酬(年率)を受領する権利を有する。かかる報酬は、純資産総額の合計額に応じて適用される下記の料率で各評価日に計上され、計算される。

- 純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円以下の部分:0.10%
- ・ 純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円を超える部分:0.085%

注8.投資助言報酬

各投資助言会社は、各サブ・ファンドの資産から、下記の通り、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる報酬を受領する権利を有する。

- ・ SMBC日興証券株式会社のために:サブ・ファンドの純資産額に対して年率0.05%
- ・ 日興グローバルラップ株式会社のために:純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円以下の部分はサブ・ファンドの純資産額に対して年率0.13%、純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円を超える部分はサブ・ファンドの純資産額に対して年率0.115%

注9.保管報酬

保管会社は、各サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産額に対して年率0.01%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

注10. 代行協会員報酬

代行協会員は、各サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産額に対して年率0.03%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

注11.税金

11.1 ケイマン諸島

ケイマン諸島において、所得税またはキャピタル・ゲイン税が賦課されることはなく、ファンドは、ケイマン諸島総督から、設定日以降50年間にわたりすべての現地における所得税、キャピタル・ゲイン税および資本税を免除されることが明記された保証書を受領している。そのため、所得税引当金は、本財務書類に計上されていない。

11.2 その他の国々

ファンドは、その他の国々を源泉とする特定の収益に対し源泉徴収税またはその他の税金を課される可能性がある。受益証券を購入しようとする者は、各々の法域で適用される法律の下で、受益証券の購入、保有および買戻しにより発生する可能性のある課税関係またはその他の帰結を判断するため、各自が市民権、住所および居住地を有する国の法律および税務専門家に相談すべきである。

注12. 関連会社取引

管理会社、受託会社、管理事務代行会社および保管会社、投資助言会社ならびに代行協会員および販売会社は、ファンドの関係法人とみなされる。関係法人への報酬は、各サブ・ファンドの運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

注13. 受益証券の申込および買戻しに関する条項

半期報告書(外国投資信託受益証券)

受益証券は、英文目論見書に記載される買付申込通知の手続きに従って、いずれかの発行日に、 関連する受益証券の当該発行日現在の受益証券1口当たり純資産価格(以下「発行価格」とい う。)で発行され購入される。発行価格は、停止手続きに服しつつ、管理事務代行会社により、 当該発行日に計算され公表される。

受益証券は、英文目論見書に記載される買戻請求通知の手続きに従って、いずれかの買戻日に、 関連する受益証券の当該買戻日現在の受益証券1口当たり純資産価格(以下「買戻価格」とい う。)で買い戻すことができる。買戻価格は、停止手続きに服しつつ、管理事務代行会社によ り、当該買戻日に計算され公表される。

注14.決算日後の状況

SMBC日興証券株式会社は、2024年7月31日付でファンドの投資助言会社を退任する予定であることを2024年3月21日付で公表した。これに伴い、各サブ・ファンドの純資産額に対して年率0.05%の投資助言報酬は、2024年7月31日をもって終了する。同社は引き続き、ファンドの販売会社および代行協会員としての業務を行う。

2024年8月1日以降、各サブ・ファンドに対して以下の新しい報酬料率が適用される。

- 販売会社であるSMBC日興証券株式会社は、各サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産額に対して年率0.03%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。
- 投資運用会社であるエドモン・ドゥ・ロスチャイルド(スイス)エス・エイは、各サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産額に対して年率0.147%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。
- 管理事務代行会社であるSMBC日興ルクセンブルク銀行株式会社は、各サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産額に対して年率0.09%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。
- 投資助言会社である日興グローバルラップ株式会社は、各サブ・ファンドの資産から、各サブ・ファンドの純資産額に対して年率0.11%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、 各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

ファンドの投資助言会社である日興グローバルラップ株式会社は、2024年10月1日付で商号をSMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社に変更する予定であることを2024年4月1日付で公表した。

受託会社および管理会社の意見では、当期の財務書類において開示が必要な決算日後に生じたその他の重要な事象はなかった。

(2)【投資有価証券明細表等】

日興グローバル・ファンズ

投資有価証券明細表
2024年4月30日現在

日本大型株式ファンド

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
 投資信託				 日本円	0/
			日本円 		<u>%</u>
222,945,029,676	NGF-JLCEトレーディング・リミテッド	日本円	345,467,387,207	534,896,403,549	100.06
投資信託合計			345,467,387,207	534,896,403,549	100.06
投資有価証券合計			345,467,387,207	534,896,403,549	100.06

(注)各トレーディング・カンパニーの純資産計算書の「純資産額(円)」ならびに運用計算書および純資産変動計算書の「期末現在純資産額(円)」欄に記載された金額は、トレーディング・カンパニーとサブ・ファンドに用いているシステムの性質により誤差が生じるため、各サブ・ファンドの投資有価証券明細表における「投資信託の純資産総額(円)」欄に記載された金額と一致しない場合がある。以下同じ。

投資有価証券の分類 2024年4月30日現在

日本大型株式ファンド

投資有価証券の国別	および業種別分類	
国名		比率*
 ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	100.06
		100.06
 投資有価証券合計		100.06

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券明細表 2024年4月30日現在

日本小型株式ファンド

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
 投資信託				 日本円	<u>%</u>
			<u> </u>	<u> </u>	
25,695,804,543	NGF-JSCEトレーディング・リミテッド	日本円	50,935,410,736	69,300,043,104	100.06
投資信託合計			50,935,410,736	69,300,043,104	100.06
投資有価証券合計			50,935,410,736	69,300,043,104	100.06

投資有価証券の分類 2024年4月30日現在

日本小型株式ファンド

投資有価証券の国別	および業種別分類	
国名	業種	比率*
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	100.06
		100.06
 投資有価証券合計		100.06

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券明細表 2024年4月30日現在

グローバル株式ファンド

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
投資信託		,	日本円	日本円	%
169,328,770,875	NGF-GEトレーディング・リミテッド	日本円	354,882,332,773	606,381,568,092	100.06
投資信託合計			354,882,332,773	606,381,568,092	100.06
投資有価証券合計			354,882,332,773	606,381,568,092	100.06

投資有価証券の分類 2024年4月30日現在

グローバル株式ファンド

投資有価証券の国別	および業種別分類	
国名	業種	比率*
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	100.06
		100.06
投資有価証券合計		100.06

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券明細表 2024年4月30日現在

エマージング株式ファンド

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
 投資信託			 日本円	 日本円	<u>%</u>
JANIAU .		,	H-113	HITTI	
45,538,838,225	NGF-EEトレーディング・リミテッド	日本円	69,576,769,747	94,301,826,196	100.06
投資信託合計			69,576,769,747	94,301,826,196	100.06
投資有価証券合計			69,576,769,747	94,301,826,196	100.06

投資有価証券の分類 2024年4月30日現在

エマージング株式ファンド

投資有価証券の国別	および業種別分類	
国名	業種	比率*
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	100.06
		100.06
 投資有価証券合計		100.06

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券明細表 2024年4月30日現在

グローバル債券ファンド

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
投資信託			日本円	日本円	%
225,611,689,096	NGF-GBトレーディング・リミテッド	日本円	273,630,394,016	326,236,758,549	100.06
投資信託合計			273,630,394,016	326,236,758,549	100.06
投資有価証券合計			273,630,394,016	326,236,758,549	100.06

投資有価証券の分類 2024年4月30日現在

グローバル債券ファンド

投資有価証券の国別は	および業種別分類	
 国名		 比 <u>率</u> *
	不 证	
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	100.06
		100.06
投資有価証券合計		100.06

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券明細表 2024年4月30日現在

ハイイールド債券ファンド

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
投資信託			日本円	日本円	%
68,963,690,094	NGF-HYBトレーディング・リミテッド	日本円	113,995,332,701	152,529,751,928	100.06
投資信託合計			113,995,332,701	152,529,751,928	100.06
投資有価証券合計			113,995,332,701	152,529,751,928	100.06

投資有価証券の分類 2024年4月30日現在

ハイイールド債券ファンド

投資有価証券の国別	および業種別分類	
国名	業種	比率*
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	100.06
		100.06
投資有価証券合計		100.06

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券明細表 2024年4月30日現在

オルタナティブ・ファンド

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
投資信託			日本円	日本円	%
325,242,057,284	NGF-ALTERNATIVE トレーディング・リミテッド	日本円	247,573,366,926	242,168,731,012	100.06
投資信託合計			247,573,366,926	242,168,731,012	100.06
 投資有価証券合計			247,573,366,926	242,168,731,012	100.06
仅具有叫证分百引			241,313,300,920	242,100,731,012	100.06

投資有価証券の分類 2024年4月30日現在

オルタナティブ・ファンド

 投資有価証券の国別は		
双具日间配为00百加0.) & C 未住 川 刀 炔	
国名	業種	比率*_
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	100.06
		100.06
投資有価証券合計		100.06

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券明細表 2024年4月30日現在

不動産 (REIT) ファンド

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
投資信託			日本円	日本円	%
41,325,998,601	NGF-REAL ESTATE(REIT) トレーディング・リミテッド	日本円	50,834,834,192	65,116,549,475	100.06
投資信託合計			50,834,834,192	65,116,549,475	100.06
投資有価証券合計			50,834,834,192	65,116,549,475	100.06

投資有価証券の分類 2024年4月30日現在

不動産 (REIT) ファンド

投資有価証券の国別	および業種別分類	
国名	業種	比率*_
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	100.06
		100.06
投資有価証券合計		100.06

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券明細表 2024年4月30日現在

コモディティ・ファンド

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
投資信託			日本円	日本円	%
47,434,538,801	NGF-COMMODITY トレーディング・リミテッド	日本円	53,542,364,962	70,783,241,835	100.06
投資信託合計			53,542,364,962	70,783,241,835	100.06
投資有価証券合計			53,542,364,962	70,783,241,835	100.06

投資有価証券の分類 2024年4月30日現在

コモディティ・ファンド

投資有価証券の国別は	および業種別分類	
国名	業種	比率*_
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	100.06
		100.06
投資有価証券合計		100.06

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

<参考情報>

NGF-JLCEトレーディング・リミテッド

純資産計算書	
2024年 4 月30日現在	
	(日本円で表示)
	日本円
資産	
投資有価証券、純資産総額(取得原価 369,246,602,118円) 銀行預金	531,732,992,266 3,164,263,010
が 1 1 台 辺区	3,104,203,010
資産合計	534,897,255,276
純資産額	534,897,255,276
攻/二·文+几·次÷⊤光·□ 米/ь	222 045 020 070 0
発行済投資証券口数 1 口当たり純資産価格	222,945,029,676 \(\sigma\) 2.3992

NGF-JLCEトレーディング・リミテッド

運用計算書および純資産変動計算書	
2024年 4 月30日終了期間	
	(日本円で表示)
	日本円
収益	
投資先ファンドのTER(総費用比率)の返戻金	18,525,690
収益合計	18,525,690
費用	
投資先ファンドの管理報酬	55,867,819
保管費用	6,593,599
銀行利息	1,583,196
取引費用 その他の費用	183,435 1,126,193
ての他の負用	1,120,193
費用合計	65,354,242
投資純損失	(46,828,552)
以下に係る実現純利益	
投資有価証券	20,113,775,336
外国為替	92,069
也沒体提出人名,如此	00 007 000 050
投資純損失および当期実現利益	20,067,038,853
以下に係る未実現評価益の純変動	
投資有価証券	69,365,507,639
外国為替	2,455
運用による純資産の純増加	89,432,548,947
資本の変動	
投資証券発行手取額	46,143,062,521
投資証券買戻支払額	(22,869,453,885)
資本の純変動	23,273,608,636
期首現在純資産額	422,191,097,693
	504 007 055 070
期末現在純資産額	534,897,255,276

NGF-JLCEトレーディング・リミテッド

投資有価証券明細表 2024年4月30日現在

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
			 日本円		%
<u></u>	エント至投員信託				90
34,848,981	COMGEST GROWTH PLC JAPAN JPY I ACC	日本円	56,462,773,381	67,641,871,810	12.65
29,976,181	EASTSPRING INV JAP DYNAM FD CJ ACC	日本円	38,664,624,599	63,909,218,644	11.95
229,345	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD S JPY ACC	日本円	2,962,270,140	4,288,294,193	0.80
1,973,783	JPMORG FDS-JAPAN EQUITY FUND X ACC	日本円	29,431,055,696	41,619,193,482	7.78
1,548,890	MAN GLG JPN COREALPHA EQ I JPY ACC	日本円	37,058,865,512	63,558,680,960	11.88
24,734,902	MORANT WRIGHT SAKURA FD B JPY ACC	日本円	28,104,868,285	46,283,281,247	8.65
2,989,767	PICTET JAPAN EQUITY OPPOR I JPY ACC	日本円	39,221,203,921	63,234,013,996	11.82
2,706,310	SPARX JAPAN FD PLC INST G JPY	日本円	29,704,807,769	49,606,661,531	9.27
5,999,086	VISIONFD-JAPAN EQ VAL N JPY ACC	日本円	72,033,417,849	89,733,488,082	16.78
3,553,685	VISIONFD-JAPAN LARG CAP BLEND N ACC	日本円	35,602,714,966	41,858,288,321	7.83
オープン・	エンド型投資信託合計		369,246,602,118	531,732,992,266	99.41
	<u> </u>		369,246,602,118	531,732,992,266	99.41

投資有価証券の分類 2024年4月30日現在

投資有価証券の国別は	および業種別分類	
	Merr	
国名	業種	比率*
 ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	56.96
		56.96
 アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	42.45
		42.45
 投資有価証券合計		99.41

NGF-JLCEトレーディング・リミテッド

(2024年4月30日現在)

重要な会計方針

1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2 投資有価証券および金融商品の評価

集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の純資産 総額で評価する(または当該日現在で純資産総額が入手できない場合はその直前の日現在におけ る純資産総額を使用する。)。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および(財務報告期間に実現された)前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

3 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

4 受取配当金

配当金は、配当落ち日に収益として計上される。

5 外貨

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで日本円に換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

半期報告書(外国投資信託受益証券)

NGF-JSCEトレーディング・リミテッド

純資産計算書	
2024年 4 月30日現在	
	(日本円で表示)
	日本円
資産	
投資有価証券、純資産総額(取得原価49,812,367,795円)	68,123,508,754
銀行預金	1,174,389,807
投資先ファンドのTER(総費用比率)の返戻金に係る未収金	2,041,365
資産合計	69,299,939,926
純資産額	69,299,939,926
	25,695,804,543
1 口当たり純資産価格	2.6969

NGF-JSCEトレーディング・リミテッド

運用計算書および純資産変動計算書	
2024年 4 月30日終了期間	

	(日本円で表示)	
	日本円	
収益		
投資先ファンドのTER(総費用比率)の返戻金 銀行利息	29,211,056 1,851,192	
収益合計	31,062,248	
費用		
保管費用 取引費用 その他の費用	1,092,797 132,936 8,046	
費用合計	1,233,779	
投資純利益	29,828,469	
以下に係る実現純利益		
投資有価証券 外国為替	1,140,681,096 4,483,712	
投資純利益および当期実現利益	1,174,993,277	
以下に係る未実現評価益の純変動		
投資有価証券 外国為替	7,005,024,094 836,953	
運用による純資産の純増加	8,180,854,324	
資本の変動		
投資証券発行手取額 投資証券買戻支払額	5,915,825,292 (3,012,787,351)	
運用による純資産の純増加	2,903,037,941	
期首現在純資産額	58,216,047,661	
期末現在純資産額	69,299,939,926	

NGF-JSCEトレーディング・リミテッド

投資有価証券明細表 2024年4月30日現在

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
オープン・	エンド型投資信託		日本円	日本円	%
0.40, 000	DUD DADADA IDA GUO L. IDV AGO		5 000 500 004	7 004 070 040	
342,968	BNP PARIBAS JPN SMC I JPY ACC	日本円	5,003,506,924	7,924,973,013	11.44
15,814,119	BNY MLN JPN SMALL CAP EQUITY W ACC	日本円	3,726,245,305	4,356,932,176	6.29
1,818,332	EASTSPRING INV JAP SM CO CJ JP ACC	日本円	5,057,037,708	9,620,794,580	13.88
916,773	JANUS HENDERSO-JAP SMC -12- JPY ACC	日本円	5,684,262,028	8,970,523,605	12.94
3,613,049	M&G LUX1 JP SMALLER COS CI JPY ACC	日本円	8,100,416,905	9,161,907,852	13.22
557,164	PINEBRIDGE JPN SMALL CAP EQ-Y3-DIS	日本円	4,386,698,539	5,328,357,614	7.69
170,428	PRIVILEDGE SMAM JP SM JPY UA ACC	日本円	2,809,104,778	3,435,490,405	4.96
21,018,255	SCHRODER ISF JPN SMALL COMP-C ACC	日本円	3,659,974,276	4,608,945,903	6.65
267,207	SWISSCANTO LU EQ S/M CAP JP-DT ACC	日本円	5,995,121,366	9,323,396,036	13.45
530,763	VISIONFD-JAP EQT SML N ACC	日本円	5,389,999,966	5,392,187,570	7.78
オープン・	エンド型投資信託合計		49,812,367,795	68,123,508,754	98.30
	·計		49,812,367,795	68,123,508,754	98.30

投資有価証券の分類 2024年4月30日現在

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
		,
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	70.87
	ファンド運用活動	13.45
		84.32
アイルランド		
	 ファンド運用活動	7.69
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	6.29
		13.98
投資有価証券合計		98.30

(*)百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

NGF-JSCEトレーディング・リミテッド

(2024年4月30日現在)

重要な会計方針

1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2 投資有価証券および金融商品の評価

集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の純資産 総額で評価する(または当該日現在で純資産総額が入手できない場合はその直前の日現在におけ る純資産総額を使用する。)。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および(財務報告期間に実現された)前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

3 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

4 受取配当金

配当金は、配当落ち日に収益として計上される。

5 外貨

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで日本円に換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

純資産計算書	
2024年 4 月30日現在	
	(日本円で表示)
	日本円
投資有価証券、純資産総額(取得原価398,946,247,987円) 銀行預金	595,082,213,692 11,298,790,267
資産合計	606,381,003,959
純資産額	606,381,003,959
 発行済投資証券口数 1 口当たり純資産価格	169,328,770,875□ 3.5811

運用計算書および純資産変動計算書	
2024年 4 月30日終了期間	

	(日本円で表示)	
	日本円	
収益		
銀行利息	13,364,478	
投資先ファンドのTER(総費用比率)の返戻金	12,218,265	
収益合計	25,582,743	
投資先ファンドの管理報酬	66,635,183	
保管費用 取引費用	6,961,756 146,610	
その他の費用	16,216	
費用合計	73,759,765	
投資純損失	(48,177,022)	
以下に係る実現純(損)益		
投資有価証券	6,752,169,424	
外国為替	(10,709,280)	
投資純損失および当期実現利益	6,693,283,122	
以下に係る未実現評価益の純変動		
投資有価証券	119,426,053,088	
外国為替	2,942,166	
運用による純資産の純増加	126,122,278,376	
	FO 0FO 000 400	
投資証券発行手取額 投資証券買戻支払額	50,359,032,198 (25,382,057,742)	
	(20,302,007,742)	
資本の純変動	24,976,974,456	
期首現在純資産額	455,281,751,127	
	606,381,003,959	
	===,==,,===,	

投資有価証券明細表 2024年4月30日現在

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率'
オープン・	エンド型投資信託		日本円	日本円	9/
1,123,664	AB SICAV - AMERICAN GROWTH-S1 ACC	米ドル	20,568,205,138	45,658,727,207	7.5
1,338,936	COMGEST GROWTH PLC EUROPE I EUR ACC	ユーロ	6,815,663,028	10,898,672,432	1.80
4,612,610		米ドル	17,299,157,708	33,170,006,045	5.4
98,476		ユーロ	20,259,745,273	35,039,460,927	5.7
8,418,603		米ドル	12,058,179,081	18,938,404,404	3.1
335,146		ユーロ	8,416,716,845	10,730,843,736	1.7
463,327		米ドル	40,453,526,545	57,094,431,175	9.4
7,318,679	LIONTRUST GF EUR DYN FD A10 EUR ACC	ユーロ	11,931,208,270	12,619,877,709	2.0
10,906,552		米ドル	15,495,463,994	17,862,496,776	2.9
104,530		米ドル	16,460,916,684	21,816,769,871	3.6
3,710,853		米ドル	13,121,319,856	24,560,516,950	4.0
2,086,080		米ドル	4,847,248,577	8,898,040,991	1.4
7,148,157		カナダ・ ドル	15,715,429,761	20,555,287,008	3.39
399,726	VANGUARD PACIFIC EX JPN INDX I ACC	米ドル	11,508,560,414	18,328,114,862	3.0
2,371,274	VISIONFD-SELECT US EQ PF N USD ACC	米ドル	34,776,777,422	44,910,828,864	7.4
698,503	VISIONFD-EUROPE OPP FUND N EUR ACC	ユーロ	11,825,155,170	19,100,440,132	3.1
1,381,871	VISIONFD-EUROPE CORE FUND N EUR ACC	ユーロ	22,364,490,230	28,785,262,779	4.7
1,142,214	VISIONFD-US EQTY L CAP GR N USD ACC	米ドル	11,946,419,322	16,698,248,145	2.7
1,971,551	VISIONFD-US EQTY L CAP VAL N USD ACC	米ドル	25,403,314,113	39,233,099,830	6.4
1,968,721	VISIONFD-US EQTY LRG CAP CO N USD ACC	米ドル	27,677,753,511	48,111,641,620	7.93
674,140	VISIONFD-US EQTY SM MID CAP N USD ACC	米ドル	10,218,093,241	13,430,986,568	2.2
2,645,302	VISIONFD-US EQTY LC QUANT N USD ACC	米ドル	39,782,903,804	48,640,055,661	8.02
オープン・	エンド型投資信託合計		398,946,247,987	595,082,213,692	98.14
投資有価証券合	計		398,946,247,987	595,082,213,692	98.14
投資有価証 2024年 4 月 投資有価証					
国名	業種				比率*
ルクセンブ		A			
	トラスト、ファンドおよ	び類似金融ニ	<u> エンティティー</u>		75.65
					75.65
アイルラン		* 心水土 (ハ・ケ ニ・			20 :-
	トラスト、ファンドおよ	ひ類似金融コ	Eンティティー -		22.49
					22.49
投資有価証					98.14

(*)百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

(2024年4月30日現在)

重要な会計方針

1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2 投資有価証券および金融商品の評価

集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の純資産 総額で評価する(または当該日現在で純資産総額が入手できない場合はその直前の日現在におけ る純資産総額を使用する。)。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および(財務報告期間に実現された)前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

3 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

4 受取配当金

配当金は、配当落ち日に収益として計上される。

5 外貨

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで日本円に換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

純資産計算書	
2024年 4 月30日現在	

	(日本円で表示)
	日本円
>20 +t-	
資産 投資有価証券、純資産総額(取得原価71,173,914,600円) 銀行預金	92,319,341,705 1,982,505,035
資産合計	94,301,846,740
純資産額	94,301,846,740
発行済投資証券口数	45,538,838,225□
1 口当たり純資産価格	2.0708

運用計算書および純資産変動計算書 2024年4月30日終了期間

(日本円で表示)

	日本円	
投資先ファンドのTER(総費用比率)の返戻金	31,636,333	
銀行利息	10,235,725	
収益合計	41,872,058	
保管費用	1,152,929	
取引費用 その他の費用	261,058 12,331	
ての他の真用	12,331	
費用合計	1,426,318	
投資純利益	40,445,740	
 以下に係る実現純利益		
以下に成る夫児配利皿		
投資有価証券	1,565,882,093	
外国為替	27,255,810	
投資純利益および当期実現利益	1,633,583,643	
以下に係る未実現評価益の純変動		
投資有価証券	14,477,741,463	
外国為替	854,723	
運用による純資産の純増加	16,112,179,829	
投資証券発行手取額	10,977,207,525	
投資証券買戻支払額	(4,185,781,042)	
資本の純変動	6,791,426,483	
	71,398,240,428	
期末現在純資産額	94,301,846,740	

投資有価証券明細表 2024年4月30日現在

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
オープン・	エンド型投資信託		日本円	日本円	%
635,964	AB FCP I EMER MKT GROWTH S1USD ACC	米ドル	4,359,417,842	5,667,761,627	6.01
89,224	AMUNDI FD-EM MKTS EQ FO 120 USD ACC	米ドル	12,749,929,196	14,948,213,121	15.85
2,653,318	MACQUARIE EM MRKTS SI USD ACC	米ドル	3,328,786,550	4,930,109,226	5.23
589,634	MAN FD-MAN NUM EMG MKT EQ I USD ACC	米ドル	10,311,728,960	14,979,277,171	15.88
915,531	MFS INV FD BLEND RES EM EQ USD ACC	米ドル	12,223,088,557	15,188,240,836	16.11
640,809	MSIF EMG LEADERS EQ FD Z USD ACC	米ドル	4,039,126,452	4,573,978,868	4.85
2,119,525	PACIFIC NTH STH EM ALL CAP EQ I ACC	米ドル	3,987,453,712	4,625,085,648	4.90
211,870	PZENA EMRG MKT VALUE FD USD A ACC	米ドル	3,152,827,375	5,703,453,595	6.05
334,429	RBC EMER MKT VALUE 02 USD ACC	米ドル	3,476,751,827	4,754,991,887	5.04
968,361	VISIONFD-EM MKTS EQUITY N USD ACC	米ドル	10,737,677,595	13,151,001,163	13.95
151,958	VONTOBEL FD-MTX SUST EMG MKT I ACC	米ドル	2,807,126,534	3,797,228,563	4.03
オープン・	エンド型投資信託合計		71,173,914,600	92,319,341,705	97.90
	* 計		71,173,914,600	92,319,341,705	97.90

投資有価証券の分類 2024年4月30日現在

投資有価証券の国別は	および業種別分類	
国名	業種	比率*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	48.95
	ファンド運用活動	22.12
		71.07
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	26.83
		26.83
投資有価証券合計		97.90

(*)百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

(2024年4月30日現在)

重要な会計方針

1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2 投資有価証券および金融商品の評価

集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の純資産 総額で評価する(または当該日現在で純資産総額が入手できない場合はその直前の日現在におけ る純資産総額を使用する。)。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および(財務報告期間に実現された)前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

3 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

4 受取配当金

配当金は、配当落ち日に収益として計上される。

5 外貨

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで日本円に換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

純資産計算書 2024年 4 月30日現在	
	(日本円で表示)
	日本円
資産	
投資有価証券、純資産総額(取得原価275,093,809,685円) 銀行預金	319,550,111,555 6,687,025,249
資産合計	326,237,136,804
純資産合計	326,237,136,804
	225,611,689,096□ 1.4460

運用計算書および純資産変動計算書	
2024年 4 月30日終了期間	

	(日本円で表示)
	日本円
	5 400 754
投資先ファンドのTER(総費用比率)の返戻金 銀行利息	5,469,754 4,448,751
収益合計	9,918,505
A m	
投資先ファンドの管理報酬	23,641,048
保管費用	4,585,020
取引費用	83,318
その他の費用	12,191
費用合計	28,321,577
投資純損失	(18,403,072)
以下に係る実現純(損)益	
投資有価証券	6,653,423,831
外国為替	(3,015,671)
投資純損失および当期実現利益	6,632,005,088
以下に係る未実現評価益の純変動	
投資有価証券	21,981,331,875
外国為替	1,662,419
運用による純資産の純増加	28,614,999,382
資本の変動	
仏咨红类系 行手取類	OE 604 400 400
投資証券発行手取額 投資証券買戻支払額	25,634,420,463 (15,461,695,316)
汉县此万县庆义囚僚	(10,401,090,310)
資本の純変動	10,172,725,147
期首現在純資産額	287,449,412,275
期末現在純資産額	326,237,136,804

投資有価証券明細表 2024年4月30日現在

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
オープン・	エンド型投資信託		日本円	日本円	%
2,361,961	BLUEBAY INVT GR EURO GV Q EUR ACC	ユーロ	34,234,983,153	40,859,498,670	12.52
33,179,999	FIDELITY FDS GBL BD FD USD I ACC	米ドル	44,998,946,239	53,716,817,259	16.47
2,332,962	MFS MERIDIAN US TR BONDS IS1 FD ACC	米ドル	55,352,800,926	64,083,768,899	19.64
3,527,257	NATIXIS LS US CORE PLUS BD S1A ACC	米ドル	55,534,863,192	63,744,648,873	19.54
5,514,164	SCHRODER ISF EUR CORP BND C EUR ACC	ユーロ	17,711,645,738	23,256,814,840	7.13
13,663,661	T ROWE PRICE GLOBAL AGG BD S FD ACC	米ドル	16,255,050,320	19,655,794,892	6.03
3,483,891	VISIONFD-GBL AGG BONDS N USD ACC	米ドル	51,005,520,117	54,232,768,122	16.62
オープン・	エンド型投資信託合計		275,093,809,685	319,550,111,555	97.95
	· 計		275,093,809,685	319,550,111,555	97.95

投資有価証券の分類 2024年4月30日現在

投資有価証券の国別お	Sよび業種別分類	
国名	業種	比率*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	97.95
		97.95
投資有価証券合計		97.95

(*)百分率で表示された純資産合計に対する純資産総額の比率

(2024年4月30日現在)

重要な会計方針

1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2 投資有価証券および金融商品の評価

集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の純資産 総額で評価する(または当該日現在で純資産総額が入手できない場合はその直前の日現在におけ る純資産総額を使用する。)。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および(財務報告期間に実現された)前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

3 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

4 受取配当金

配当金は、配当落ち日に収益として計上される。

5 外貨

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで日本円に換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

半期報告書(外国投資信託受益証券)

NGF-HYBトレーディング・リミテッド

純資産計算書	
2024年 4 月30日現在	
	(日本円で表示)
	日本円
投資有価証券、純資産総額(取得原価110,138,358,432円)	149,308,313,213
銀行預金	3,221,536,766
資産合計	152,529,849,979
純資産額	152,529,849,979
発行済投資証券口数	68,963,690,094□
1口当たり純資産価格	2.2117

3,529,724

2,344,429

NGF-HYBトレーディング・リミテッド

運用計算書および純資産変動計算書 2024年4月30日終了期間	
	(日本円で表示)
	日本円
収益 投資先ファンドのTER(総費用比率)の返戻金	18,758,186

収益合計 22,287,910

銀行利息

保管費用

取引費用	107,564
その他の費用	8,099
費用合計	2,460,092
投資純利益	19,827,818

以下に係る実現純(損)益

投資有価証券	73,453,592
外国為替	(173,900)

投資純利益および当期実現利益93,107,510

以下に係る未実現評価益の純変動

投資有価証券	18,442,364,275
外国為替	1,261,572

運用による純資産の純増加 18,536,733,357

資本の変動

投資証券発行手取額	12,369,473,359
投資証券買戻支払額	(6,750,680,862)

資本の純変動 5,618,792,497

期首現在純資産額	128,374,324,125

期末現在純資産額 152,529,849,979

投資有価証券明細表 2024年 4 月30日現在

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
オーブン・	エンド型投資信託		日本円	日本円 	%
766,187	ASHMORE EM LOC CURRENCY I USD A ACC	米ドル	8,065,848,302	10,261,113,862	6.73
699,280	BARINGS EMG MKT LOC DEBT C USD ACC	米ドル	8,188,479,704	10,844,911,165	7.11
22,423	CANDRIAM BONDS EUR HI YLD V EUR ACC	ユーロ	5,704,176,276	8,387,352,050	5.50
4,894,215	GS EM MRKTS DEBT PTF LOC I USD ACC	米ドル	9,279,498,985	12,207,715,622	8.00
5,969,315	LORD ABBETT GL FDS I-GL HI YI I ACC	米ドル	9,986,594,702	14,627,149,765	9.59
3,997,421	MSIF EMG MK DB OPP Z USD ACC	米ドル	5,911,813,907	7,788,533,415	5.11
3,194,282	MSIF US HI YI MDL MKT BD J ACC	米ドル	9,985,424,411	14,662,287,817	9.61
5,459,984	NB IF BRM EM DB HARD CRCY I ACC	米ドル	8,630,352,874	12,137,114,581	7.96
4,486,439	NB IF EMD LOC CUR 12 ACC	米ドル	4,886,700,899	6,249,840,241	4.10
493,596	NOMURA IRL-US HIGH YLD BD I USD ACC	米ドル	22,263,236,450	29,081,157,709	19.07
376,340	SCHRODER ISF EUR HIGH YIELD IZ ACC	ユーロ	8,031,136,593	10,866,528,789	7.12
648,248	VANGUARD EM BD FD IP USD ACC	米ドル	9,205,095,329	12,194,608,197	7.99
オープン・	エンド型投資信託合計		110,138,358,42	149,308,313,213	97.89
	 s計		110,138,358,42	149,308,313,213	97.89

投資有価証券の分類
2024年4月30日租在

投資有価証券の国別は	うよび業種別分類	
国名	業種	比率*
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	55.82
		55.82
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	42.07
		42.07
投資有価証券合計		97.89

(*)百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

(2024年4月30日現在)

重要な会計方針

1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2 投資有価証券および金融商品の評価

集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の純資産 総額で評価する(または当該日現在で純資産総額が入手できない場合はその直前の日現在におけ る純資産総額を使用する。)。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および(財務報告期間に実現された)前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

3 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

4 受取配当金

配当金は、配当落ち日に収益として計上される。

5 外貨

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで日本円に換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

半期報告書(外国投資信託受益証券)

NGF-ALTERNATIVEトレーディング・リミテッド

純資産計算書	
2024年 4 月30日現在	
	(日本円で表示)
	日本円
資産	
投資有価証券、純資産総額(取得原価212,757,491,465円)	241,025,624,103
銀行預金	9,605,545,641
資産合計	250,631,169,744
負債	
為替予約契約に係る未実現純評価損	8,462,324,609
負債合計	8,462,324,609
純資産額	242,168,845,135
	325,242,057,284□
1 口当たり純資産価格	0.7446

NGF-ALTERNATIVEトレーディング・リミテッド

運用計算書および純資産変動計算書 2024年4月30日終了期間	
	(日本円で表示)
	日本円
収益	
銀行利息	64,999,700
収益合計	64,999,700
費用	
保管費用 取引費用 その他の費用	3,292,961 511,211 110,575
費用合計	3,914,747
投資純利益	61,084,953
以下に係る実現純(損)益	
投資有価証券 外国為替 為替予約契約	15,784,843,773 113,108,224 (6,375,788,614)
投資純利益および当期実現利益	9,583,248,336
以下に係る未実現評価(損)益の純変動	
外国為替 投資有価証券 為替予約契約	48,580,853 (773,773,066) (6,012,240,018)
運用による純資産の純増加	2,845,816,105
資本の変動	
投資証券発行手取額 投資証券買戻支払額	21,967,267,404 (12,822,907,655)
資本の純変動	9,144,359,749
期首現在純資産額	230,178,669,281
期末現在純資産額	242,168,845,135

NGF-ALTERNATIVEトレーディング・リミテッド

投資有価証券明細表 2024年4月30日現在

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
オープン・コ	エンド型投資信託		日本円	日本円	%
475.107	BH-DG SYSTEMATIC TRAD FD I USD	米ドル	11,201,649,033	12,913,491,653	5.33
454.056	BLACKROCK STR EUR AB - 12E ACC	ユーロ	9,307,108,944	13,602,565,764	5.62
700.000	CAPULA VOLAT OPPR FD S150 DEC22 JPY	日本円	7,000,000,000	6,387,155,068	2.64
80,000	CAPULA VOLAT OPPR FD S150 MAR24 JPY	日本円	800,000,000	802,313,157	0.32
193,000	CAPULA VOLAT OPPR FD S150 OCT23 JPY	日本円	1,930,000,000	1,834,315,903	0.76
1.241.356	COREMONT BRE HOW AB RT GV AMJPY ACC	日本円	12,613,024,221	12,045,141,876	4.97
(*2)	DISCUS FEEDER JPY1x STAND LEV ACQ	日本円	12,150,000,000	12,150,000,000	5.02
11,793,375	FERMAT UCITS CAT BD INST II USD ACC	米ドル	17,792,966,455	18,878,294,243	7.80
1,203,239		日本円	11,938,149,238	11,527,034,122	4.76
953,189	GBL SOVEREIGN OPP FD LTD S JPY ACC	日本円	8,729,158,155	9,821,655,025	4.06
894.693	GL REACH M ST GRAHAM MAC J USD ACC	米ドル	16,253,291,036	18,923,989,168	7.81
123,801	HELIUM SELECTION-A JPY FD ACC	日本円	12,435,674,829	12,805,856,293	5.29
906,423	JPMORG FDS-EUR EQ ABS ALPHA X ACC	日本円	9,166,294,235	9,921,710,558	4.10
48,000	K2 ACTURAY EUR E USD JAN24 S379 ACC	米ドル	6,959,269,440	8,247,304,334	3.41
24,500	K2 ACTURAY EUR E USD OCT23 S322 ACC	米ドル	3,655,032,745	4,249,742,617	1.75
13,720	K2 ACTURAY EUR E USD SEP23 S301 ACC	米ドル	2,032,482,310	2,454,148,049	1.01
873,777	LAZARD GIF-RATHMOR ALT FD E USD ACC	米ドル	11,604,582,596	14,330,438,518	5.92
703,340	LMY-MW SYST ALPHA UCI FD A USD ACC	米ドル	8,212,885,980	16,850,581,032	6.96
514,767	LMY-MW TOP MKT NEUT B UCITS USD ACC	米ドル	15,521,448,628	17,029,925,197	7.03
6,751	LUX INVEST FUND US EQUITY PLUS A (*3)	米ドル	977,612,480	-	-
463,611	ML INVECOMIC US EQ L/S IP USD ACC	米ドル	10,900,878,860	11,703,823,787	4.83
813,618	MONTLAKE ALPHAQ UCIT-USDF INST ACC	米ドル	9,950,708,146	10,813,568,314	4.47
8,047	RV CAPITAL UCITS ASIA OPP C USD DIS	米ドル	11,625,274,134	13,732,569,425	5.67
オープン・コ	ロンド型投資信託合計		212,757,491,465	241,025,624,103	99.53
投資有価証券合言	+		212,757,491,465	241,025,624,103	99.53
以其日川山方口	l .		212,131,481,403	241,020,024,103	<u> </u>

- (*1) 百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率
- (*2) NGF-ALTERNATIVEトレーディング・リミテッドは、2024年 1 月 5 日付で12,150,000,000米ドルのDiscus Feeder JPY 1x Standard Leverage Accumulatingの受益証券の買付申込みを行った。当該買付申込みにより、NGF-ALTERNATIVEトレーディング・リミテッドは、2024年 4 月26日付で受益証券121,500口を受領した。
- (*3) Luxembourg Investment Fund US Equity Plus Aはその資産の実質的にすべてを、バーナード L.マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー(「BMIS」)に割り当てていたと見られる。2008年12月11日、バーナード・マドフ(Bernard Madoff)はポンジー・スキームを行った容疑により詐欺罪で逮捕された。バーナード・マドフの資産は凍結され、管財人が指名された。したがって、 管理会社の取締役会は、Luxembourg Investment Fund US Equity Plusへのサブ・ファンドの投資価値を2009年5月25日付の純資産総額から時価の100%減額することを決定した。長引くことが予想されるが、資金回収に関連して訴訟および行政手続が現在進行している。現段階でファンドの回復についての明確な情報はない。管理会社の取締役会は、引き続き状況を監視していく。

NGF-ALTERNATIVEトレーディング・リミテッド

投資有価証券の分	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
2024年 4 月30日現	混在	
投資有価証券の国	別および業種別分類	
国名	業種	比率*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	38.73
		38.73
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	36.49
		36.49
 ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	19.29
		19.29
<u></u> ヴァージン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	5.02
		5.02
	 	99.53

(*)百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

半期報告書(外国投資信託受益証券)

NGF-ALTERNATIVEトレーディング・リミテッド

(2024年4月30日現在)

重要な会計方針

1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2 投資有価証券および金融商品の評価

集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の純資産 総額で評価する(または当該日現在で純資産総額が入手できない場合はその直前の日現在におけ る純資産総額を使用する。)。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および(財務報告期間に実現された)前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

3 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

4 受取配当金

配当金は、配当落ち日に収益として計上される。

5 外貨

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで日本円に換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

純資産総額での組入証券の評価で生じる未実現為替評価損益は、投資有価証券に係る未実現評価 損益の純変動の勘定科目に計上される。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計 算に直接計上される。

6 為替予約契約

為替予約契約は、満期までの残存期間にわたり決算日現在の適切な先物相場で評価される。為替予約契約による未実現評価損益および実現損益の純変動は、運用計算書および純資産変動計算書 に計上されている。

NGF-REAL ESTATE (REIT) トレーディング・リミテッド

純資産計算書	
2024年 4 月30日現在	
	(日本円で表示)
	日本円
資産	
投資有価証券、純資産総額(取得原価50,291,516,885円) 銀行預金	63,682,931,809 1,433,595,648
資産合計	65,116,527,457
純資産額	65,116,527,457
	41,325,998,601 ☐ 1.5757

NGF-REAL ESTATE (REIT) トレーディング・リミテッド

期末現在純資産額

運用計算書および純資産変動計算書 2024年 4 月30日終了期間	
	(日本円で表示)
	日本円
投資先ファンドのTER(総費用比率)の返戻金	18,691,273
配当金	8,683,999
銀行利息	5,393,251
収益合計	32,768,523
保管費用	1,055,688
取引費用 その他の費用	135,301 8,046
ての他の負用	0,040
費用合計	1,199,035
投資純利益	31,569,488
以下に係る実現純利益	
投資有価証券	1,625,641,713
外国為替	32,783,960
	1,689,995,161
以下に係る未実現評価益の純変動	
投資有価証券	7,801,220,279
外国為替	494,888
運用による純資産の純増加	9,491,710,328
	E 047 700 070
投資証券発行手取額 投資証券買戻支払額	5,317,738,979 (2,828,960,190)
仅具 业分 具 从又 仏祖 	(2,828,960,190)
資本の純変動	2,488,778,789
	53,136,038,340

65,116,527,457

NGF-REAL ESTATE (REIT) トレーディング・リミテッド

投資有価証券明細表 2024年4月30日現在

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率
オープン・	エンド型投資信託		日本円	日本円	%
743,977	AXA WF- GLOBAL REAL ESTATE I ACC	米ドル	9,933,096,169	12,978,316,273	19.93
6,013,911	JANUS HENDERSO-GLB PR EQ USD G2 ACC	米ドル	11,091,687,937	14,226,973,616	21.85
444,041	NORDEA 1-GLB REAL EST FD BI USD ACC	米ドル	12,539,163,168	14,297,430,443	21.96
2,108,519	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	米ドル	7,163,730,547	9,711,534,071	14.91
827,221	RESOLUTION CAP CCF GL PRP I USD ACC	米ドル	9,563,839,064	12,468,677,406	19.15
オープン・	エンド型投資信託合計		50,291,516,885	63,682,931,809	97.80
	計		50,291,516,885	63,682,931,809	97.80

投資有価証券の分類 2024年4月30日現在

投資有価証券の国別	および業種別分類	
	West	
国名	業種	比率*_
 ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	63.74
		63.74
アイルランド		
	ファンド運用活動	34.06
		34.06
投資有価証券合計		97.80

(*)百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

NGF-REAL ESTATE (REIT)トレーディング・リミテッド

(2024年4月30日現在)

重要な会計方針

1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2 投資有価証券および金融商品の評価

集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の純資産 総額で評価する(または当該日現在で純資産総額が入手できない場合はその直前の日現在におけ る純資産総額を使用する。)。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および(財務報告期間に実現された)前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

3 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

4 受取配当金

配当金は、配当落ち日に収益として計上される。

5 外貨

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで日本円に換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

半期報告書(外国投資信託受益証券)

NGF-COMMODITYトレーディング・リミテッド

純資産計算書	
2024年 4 月30日現在	
	(日本円で表示)
	日本円
投資有価証券、純資産総額(取得原価56,700,484,975円) 銀行預金	69,381,994,290 1,401,053,736
資産合計	70,783,048,026
純資産額	70,783,048,026
	47,434,538,801□ 1.4922

NGF-COMMODITYトレーディング・リミテッド

運用計算書および純資産変動計算書	
2024年 4 月30日終了期間	

	(日本円で表示)
	日本円
収益	
銀行利息 その他の収益	3,026,161 340,760
収益合計	3,366,921
費用	
保管費用 取引費用 その他の費用	2,994,635 81,926 13,672
費用合計	3,090,233
投資純利益	276,688
以下に係る実現純(損)益	
投資有価証券 外国為替	100,659,202 (6,097,629)
投資純利益および当期実現利益	94,838,261
以下に係る未実現評価益の純変動	
投資有価証券 外国為替	5,200,986,393 350,654
運用による純資産の純増加	5,296,175,308
資本の変動	
投資証券発行手取額 投資証券買戻支払額	6,875,655,356 (3,099,781,824)
資本の純変動	3,775,873,532
期首現在純資産額	61,710,999,186
期末現在純資産額	70,783,048,026

NGF-COMMODITYトレーディング・リミテッド

投資有価証券明細表 2024年4月30日現在

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
オープン・	エンド型投資信託		日本円	日本円	%
5,826,210	GS-GSQUARTIX MOD STRAT FD X USD ACC	米ドル	8,443,455,773	14,187,098,458	20.04
688,333	ISHARES GBL INF LK GVT BD UCITS ACC	米ドル	13,997,760,604	16,357,167,239	23.11
4,119,023	L AND G LONG DATED ALL COMMOD USD	米ドル	12,693,518,091	14,907,197,941	21.06
3,821,670	L AND G ENHANCED COMM UCITS ETF USD	米ドル	7,744,305,364	8,659,540,928	12.23
5,979,193	UBS ETF BBG COMM CMCI USD	米ドル	13,821,445,143	15,270,989,724	21.58
オープン・	エンド型投資信託合計		56,700,484,975	69,381,994,290	98.02
投資有価証券合	計	,	56,700,484,975	69,381,994,290	98.02

投資有価証券の分類 2024年4月30日現在

投資有価証券の国別および業種別分類

 国名
 業種
 比率*

アイルランド

トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー77.9877.98

ルクセンブルグ

トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー 20.04 20.04

(*)百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

NGF-COMMODITYトレーディング・リミテッド

(2024年4月30日現在)

重要な会計方針

1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2 投資有価証券および金融商品の評価

集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の純資産 総額で評価する(または当該日現在で純資産総額が入手できない場合はその直前の日現在におけ る純資産総額を使用する。)。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および(財務報告期間に実現された)前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

3 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

4 受取配当金

配当金は、配当落ち日に収益として計上される。

5 外貨

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで日本円に換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

2024年 5 月末日現在、管理会社の資本金は5,446,220ユーロ(約9億2,466万円)で、同日現在全額払 込済である。なお、1 株額面20ユーロ(約3,396円)の記名式株式272,311株を発行済である。

(注)ユーロの円換算額は便宜上、2024年 5 月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ = 169.78円)による。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、ルクセンブルグの法律の規定に基づき設立され、投資信託を管理運営するための免許を有する会社である。管理会社は、その管理するすべての投資信託に関して、専門性を有する投資運用会社を選任し、運用を委任している。管理会社は、ルクセンブルグの1915年8月10日商事会社に関する法律(随時改正される。)(以下「1915年法」という。)に基づき1992年2月27日に設立された。

管理会社の目的は、ルクセンブルグ国内または同国外を住所地とするか否かにかかわらず投資信託(以下「UCI」という。)(UCIに関するルクセンブルグの2010年12月17日の法律(随時改正される。)(以下「2010年法」という。)第125 - 2条に規定された)を管理することである。ただし、管理会社は、最低でも1つのルクセンブルグのUCIを管理しなければならない。

管理会社は、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会通達2011/61/EU(随時改正される。)(以下「AIFMD」という。)およびオルタナティブ投資ファンド運用者に関するルクセンブルグの改正された2013年7月12日の法律(以下「2013年法」という。)に基づき、ファンドに関しオルタナティブ投資ファンド運用者(以下「AIFM」という。)として業務を提供する。管理会社は、ファンドの投資資産の管理運営について責任を負っている。管理会社は、ファンドのポートフォリオ運用機能を投資運用会社に委託している。管理会社は、UCIの管理、運営および販売に関するあらゆる活動を行うことができる。

管理会社はSMBC日興証券株式会社の完全所有子会社である。

管理会社は、サブ・ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却、申込みおよび交換を含む 管理・運営業務を行い、サブ・ファンドの資産に直接または間接的に関連するすべての権利を行使することができる。

管理会社は、関係するサブ・ファンドの費用で、関連する信託証書に基づく一部または全部の職務を、一名以上の個人または一社以上の企業(投資運用会社またはその他のサービス提供会社を含む。)に委任する十分な権限を有するものとする。ただし、管理会社は上記の受任者が適用ある限り基本信託証書に定める規定を遵守することを保証する。管理会社は、受任者または再受任者の業務遂行を監督する義務を負うものとし、受任者または再受任者の不正行為、重過失または不履行により生じたサブ・ファンドに対する損失について、当該損失が管理会社によるその義務に係る故意の不履行または詐欺行為による場合を除き責任を負うものではない。

信託証書に定める規定に従って、管理会社および管理会社の関係会社ならびにそれらの取締役、役員、従業員または代理人は何らかの理由でいずれかの時点でサブ・ファンドの信託財産もしくは信託財産の一部または信託財産の収益に発生した損失または損害に関して、かかる損失または損害が管理会社、管理会社の関係会社またはそれらの取締役、役員もしくは従業員の詐欺、重過失または故意の不履行に起因しない限り、一切責任を負わない。また管理会社はいかなる場合も間接損害、特別損害または派生的損害に関して責任を負わないものとする。

管理会社、その関係会社、これらの取締役、役員、従業員または代理人は、各サブ・ファンドの管理会社として、その関係会社としてまたはこれらの取締役、役員、従業員もしくは代理人としてそれぞれ強いられまたは被ることがある、関連する信託証書に基づきまたは各サブ・ファンドに関連する権限および職務の適正な遂行過程において生じた訴訟、手続、債務、費用、請求、損害、経費(一切の合理的な弁護士、専門家費用およびその他の類似費用を含む。)または要求の全部または一部について、各サブ・ファ

半期報告書(外国投資信託受益証券)

ンドの信託財産から補償される。かかる補償は、管理会社、その関係会社、その取締役、役員、従業員または代理人の故意の不履行、重過失または詐欺により発生した作為または不作為から生じ管理会社が被る 一切の訴訟、手続、債務、費用、請求、損害、経費または要求については適用されない。

ファンドに関する管理会社の任命期間は、受益者決議による事前の承認を得て、受託会社により解任されない限り、ファンドの存続期間とする。管理会社は、受託会社に対して90日以上前に書面により通知することにより辞任することができる。

管理会社は、有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (3)管理報酬等」の項に定める報酬を受け取る権利を有する。

2024年5月末日現在、管理会社は、以下のとおりに分類される6本の投資信託を運営および管理している。

(2024年5月末日現在)

純資産総額(通貨別)				
米ドル	3,743,300,317			
ユーロ	2,179,607			
円	2,247,015,822,387			
豪ドル	13,595,813			

投資信託の基本的性格		
ルクセンブルグ籍契約型オープン・エンド型投資信託の数	1	
ケイマン諸島籍契約型オープン・エンド型投資信託の数	5	

(3)【その他】

半期報告書提出前6ヶ月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または 与えることが予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の直近2事業年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)であるケーピーエムジー オーディット エス・アー・エール・エルから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含む。)が当該財務書類に添付されている。
- c. 管理会社の原文の財務書類は、ユーロで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2024年5月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ = 169.78円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1)【資産及び負債の状況】

SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

貸借対照表

2024年3月31日現在 (単位:ユーロ)

	注	主 2024年 3 月31日 2023年		2023年 3 月	₹3月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	 千円	
資産						
固定資産						
- 有形資産						
a)その他の備品および付属品、工具および設	3	8,231	1,397	2,136	363	
備						
流動資産						
- 債権						
売掛金						
- 1年以内に支払期限の到来するもの	4	1,190,974	202,204	1,047,017	177,763	
その他の債権						
- 1年以内に支払期限の到来するもの		6,618	1,124	5,000	849	
- 預金および手許現金	5	12,334,182	2,094,097	9,993,152	1,696,637	
- 19年のより子町が並	5	12,004,102	2,004,007	3,333,132	1,000,007	
前払金		70,915	12,040	74,511	12,650	
資産合計		13,610,920	2,310,862	11,121,816	1,888,262	
負債						
資本金および準備金	_					
- 払込資本金	6	5,446,220	924,659	5,446,220	924,659	
- 準備金 ・法定準備金	7	673,906	114,416	574,420	97,525	
・公正価値準備金を含むその他の準備金	,	073,900	114,410	374,420	91,323	
a)その他の利用可能な準備金		2,920,510	495,844	999,124	169,631	
b) その他の利用可能でない準備金	8	1,443,562	245,088	1,474,712	250,377	
		5,037,978	855,348	3,048,256	517,533	
- 当期損益		2,118,205	359,629	1,989,722	337,815	
717/4		12,602,403	2,139,636	10,484,198	1,780,007	
引当金	0	664 449	442 204	250, 226	EQ 400	
- 納税引当金 - その他の引当金	9 10	661,448 301,420	112,301 51,175	350,336 146,616	59,480 24,892	
- との他の引当並	10	962,868	163,476	496,952	84,373	
債務		302,000	100,470	400,002	04,073	
- 買掛金						
1年以内に支払期限の到来するもの	11	-	-	103,735	17,612	
- その他の債務						
- 社会保障	11	45,649	7,750	36,931	6,270	
次十合 - 洋供合わ トバタ (まくき)		45,649	7,750	140,666	23,882	
資本金、準備金および負債合計		13,610,920	2,310,862	11,121,816	1,888,262	

(2)【損益の状況】

SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

損益計算書

2024年3月31日に終了した年度

(単位:ユーロ)

	注	2024年 3 月31日		2023年 3 月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
純売上高	12.1	4,688,515	796,016	4,317,292	732,990
その他の営業収益	13.2	5,531	939	8,254	1,401
原材料・消耗品およびその他外部費用					
b)その他の外部費用	12.2	(418,435)	(71,042)	(313,170)	(53,170)
人件費		(1,521,982)	(258,402)	(1,214,244)	(206, 154)
- 賃金および給与		(1,241,024)	(210,701)	(993,030)	(168,597)
- 社会保障費		(128,951)	(21,893)	(107,286)	(18,215)
- 年金関連		(45,177)	(7,670)	(38,988)	(6,619)
- その他の社会保障費		(83,774)	(14,223)	(68,298)	(11,596)
- その他の人件費		(152,007)	(25,808)	(113,928)	(19,343)
その他の営業費用	13.1	(294,751)	(50,043)	(219,023)	(37, 186)
その他の未収利息および類似収益		366,465	62,218	84,482	14,343
未払利息および類似費用		-	-	-	-
損益に係る税金	_	(707,138)	(120,058)	(673,869)	(114,409)
税引後損益	_	2,118,205	359,629	1,989,722	337,815
その他の税金	_	-	-	-	-
当期利益	=	2,118,205	359,629	1,989,722	337,815

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

財務書類に対する注記 2024年3月31日に終了した年度

注1.事業活動

SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ(以下「当社」という。)は、1992年2月27日、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立された。

当社の目的は、ルクセンブルグ国内または同国外を住所地とするか否かにかかわらず、当社が、最低でも一本のルクセンブルグのUCI(以下「投資信託」という。)を管理することを条件に、(投資信託に関する2010年12月17日の法律(随時改正済)(以下「2010年法」という。)の第125 - 2条に規定された)投資信託の管理を行うことである。かかる観点において、当社は、ルクセンブルグの2013年の法律(随時改正済)(以下「2013年法」という。)に従い、オルタナティブ投資ファンド運用者として行為し、かつ、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会通達2011/61/EU(以下「AIFMD」という。)の別紙 (以下「別紙」という。)の第1項に規定された業務を行う。当社は、ポートフォリオ管理を委託し、投資運用の監視を行う一方で、当社自身でリスク管理を実施する。さらに、当社は、別紙の第2項に基づき別挙された一切の業務を行う。

2024年3月31日現在、当社はニッコウ・マネー・マーケット・ファンド、日興グローバル・ファンズ、クオンティテイティブ・マルチ・ストラテジー・プログラム (適格機関投資家向け)(「QMS」)、プレミアム・ファンズ、日興ワールド・トラストおよびクォンティック・トラストの6の投資信託を管理・運営している。

注2.重要な会計方針

当社は、その会計帳簿をユーロ(以下「ユーロ」という。)で維持し、本財務書類は、以下の重要な会計方針を含め、ルクセンブルグの法律および規制の要求に準拠して継続企業の前提で作成されている。

2.1 外貨換算

- ユーロ以外の通貨建の取引は、取引時の実勢為替レートでユーロに換算される。
- ユーロ以外の通貨建の固定資産は、取引時の実勢為替レートでユーロに換算される。貸借対照表日付現 在、かかる資産は取得時の為替レートで換算されている。

預金は、貸借対照表日付現在の実勢為替レートで換算される。為替差損益は損益計算書に計上される。 短期債権および債務は、貸借対照表日付現在の実勢為替レートに基づき換算される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートで換算された額または為替に基づき決定された額のいずれか低い額または高い額で、それぞれ別々に換算される。

実現為替差益は、実現された時点で損益計算書に計上される。

ユーロ以外の通貨建の資産と負債の間に経済的な関連がある場合には、未実現純損失のみ、損益計算書 に計上される。

2.2 流動債権

債権は、その額面価額で評価される。それらは、回収が困難な場合には、評価調整の対象となる。かかる評価調整は、評価調整が行われた事由が適用されなくなる場合には、継続されない。

2.3 負債引当金および費用引当金

負債引当金および費用引当金は、その性質が明白に規定され、貸借対照表日付現在で発生する可能性が高いかまたは確実に発生するが、発生する金額または日付は不確定である損失または債務を補填することを目的としている。

注3.固定資産の変動

	 取得原価		評価客	評価額調整		
	期首現在 価値総額	期末現在 価値総額	期首現在 累積額調整	期末現在 累積額調整	期首現在 価値純額	期末現在 価値純額
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
固定資産						
- コンピューター機器	5,096	5,096	(2,960)	(4,234)	2,136	862
- 家具、備品 および付属品	7,264	15,697	(7,264)	(8,328)	0	7,369

固定資産は、減価償却累計額控除後の取得原価で評価される。減価償却費は、個々の資産の見積耐用年数にわたり、定額法で計算される。

かかる目的で使用される減価償却率は、以下のとおりである。

- コンピューター機器 25%
- 家具および備品 20%
- オフィスレイアウト 50%

注4. 売掛金

2024年3月31日および2023年3月31日現在の売掛金は、未収管理報酬である。

注5.預金および手許現金

預金には、SMBCグループ内に預託された12,280,070ユーロ(2023年:9,969,028ユーロ)の資金と、 BIL銀行(バンク・インターナショナル・ア・ルクセンブルク)内に預託された54,112ユーロが含まれており、制限付き現金はない。

注 6 . 払込資本金

額面金額20ユーロの発行済および全額払込済の株式272,311株で表章される払込資本金は、5,446,220 ユーロである。

当社は、2024年3月31日または2023年3月31日に終了した年度中に自社株を取得しなかった。 当社の現在の単独株主はSMBC日興証券株式会社である。

注7.法定準備金

ルクセンブルグ法により、当社は毎年その純利益の少なくとも 5 %を法定準備金として、当該準備金が 発行済資本金の10%に達するまで、積立てなければならない。

この法定準備金を配当金に利用することはできない。

2023年3月31日に終了した年度の利益に関しては、99,486ユーロが積立てられた(2022年3月31日に終了した年度の利益に関しては83,706ユーロ)。

注8.資本金および準備金

	資本金	法定 準備金	準備金 (1)	特別納税 準備金 (2)	その他の 準備金 (1)+(2)	当期 損益
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
2023年 3 月31日現在残高	5,446,220	574,420	999,124	1,474,712	2,473,836	1,989,722
損益の繰入額	-	99,486	1,921,386	(31,150)	1,890,236	(1,989,722)
分配済み配当金	-	-	-	-	-	-
当期損益	-	-	-	-	-	2,118,205
2024年 3 月31日現在残高	5,446,220	673,906	2,920,510	1,443,562	4,364,072	2,118,205
	資本金	法定 準備金	準備金 (1)	特別納税 準備金 (2)	その他の 準備金 (1)+(2)	当期 損益
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
2022年 3 月31日現在残高	5,446,220	490,714	940,615	1,242,812	2,183,427	1,674,115
損益の繰入額	-	83,706	1,358,509	231,900	1,590,409	(1,674,115)
分配済み配当金	-	-	(1,300,000)	-	(1,300,000)	-
当期損益		-	-	-	-	1,989,722
2023年 3 月31日現在残高	5,446,220	574,420	999,124	1,474,712	2,473,836	1,989,722

当社は、施行された税法に準拠して、純富裕税(NWT)負債を軽減した。当該法律に従い、当社は、 純富裕税の控除額の5倍に相当する金額を利用可能でない準備金(「特別納税準備金」科目)のもとに繰 入れることを決定した。当該準備金は、5年間は配当に利用することはできない。

注9.納税引当金

当社は、ルクセンブルグ法人所得税、都市事業税および純富裕税の課税対象となっている会社である。 税金負債は、貸借対照表上で「納税引当金」として計上されている。

注10.その他の引当金

	2024年 3 月31日	2023年3月31日
	ユーロ	ユーロ
一般経費に対する引当金	301,420	146,616
	301,420	146,616

監査報酬に対する引当金は、2023年3月31日現在は「1年以内に支払期限が到来する買掛金」に計上されていたが、当年度より「その他の引当金」として計上されている。

注11. その他の債務

2024年3月31日および2023年3月31日現在のその他の債務の内訳は、以下のとおりである。

	2024年 3 月31日	2023年3月31日
	ユーロ	ユーロ
優先債権者に対する引当金(社会保障)	45,649	36,931
	45,649	36,931
	-	

注12. 純売上高およびその他の外部費用

12.1 純売上高

2024年 3 月31日2023年 3 月31日ユーロユーロ管理報酬4,688,5154,317,2924,688,5154,317,292

2024年3月31日現在の適用ある管理報酬料率は、以下のとおりである。

当社は、プレミアム・ファンズ・グローバル・コーポレート・ボンド、プレミアム・ファンズ・シュローダー日本株式ファンド、プレミアム・ファンズ・ウェルス・コアポートフォリオ コンサバティブ型、プレミアム・ファンズ・ウェルス・コアポートフォリオ グロース型、プレミアム・ファンズ・グローバル・コア株式ファンド、プレミアム・ファンズ・グローバル・コア債券ファンド、プレミアム・ファンズ・グローバル・コア債券ファンド、プレミアム・ファンズ・ウェルス・コアポートフォリオ アドバンス型、日興ワールド・トラスト・ヨーロピアン・ラグジュアリー・エクイティ・ファンド、日興ワールド・トラスト・日興グローバル・CB・ファンド、日興ワールド・トラスト・デンマーク、カバード債券ファンド 米ドル建て(米ドルヘッジあり)、日興ワールド・トラスト・グローバル・トレーディング・オポチュニティ・ファンド、日興ワールド・トラスト・ブリッジウォーター・マクロ戦略ファンド、日興ワールド・トラスト・CL イシュアンス戦略ファンドおよび日興ワールド・トラスト・ブルックフィールド不動産インカム・トラスト・ファンドから、当該月中のこれらのサブ・ファンドの純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、日興ワールド・トラスト - 日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド(米ドル建て)から、当該月中のかかるサブ・ファンドの純資産価額に対して0.04%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、日興ワールド・トラスト - ワールド・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンドから、当該 月中のかかるサブ・ファンドの純資産価額に対して0.023%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払 われる。

当社は、日興ワールド・トラスト - KKRグローバル・インパクト・ストラテジーから、当該月中のかかるサブ・ファンドの純資産価額に対して0.05%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、QMS から、当該月中のかかるファンドの純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、クォンティック・トラスト - 早期償還目標水準設定型ファンド スマート・プレイン2020-03から、毎月後払いされる、()サブ・ファンドの当初発行価格に()関連評価日時点の発行済受益証券口数を乗じた金額の年率0.03%の報酬を受領する。

当社は、日興グローバル・ファンズの各サブ・ファンドから、当該四半期中の当該サブ・ファンドの純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、ニッコウ・マネー・マーケット・ファンドから、以下のとおり計算される年次管理報酬を、各四半期末に受領する。

「グロス・イールド(その他の費用控除後)」とは、ファンドの総利回り(グロス・イールド)より、ファンドの関係当事者に対する報酬以外の費用の日々の償却率を控除し、当社により日々計算される料率をいう。また、「グロス・インカム(その他の費用控除後)」とは、(a)ファンドの総利益(有価証券のキャピタル・ゲイン/ロスを含む。)より、(b)ファンドの関係当事者に対する報酬以外の費用の日々の償却額を控除し、当社により日々計算される金額をいう。

すなわち、日々計算されるグロス・イールド(その他の費用控除後)が年率 1 %未満の場合、当社に対する報酬は、当該グロス・インカム(その他の費用控除後)の 1 %である。日々計算されるグロス・イールド(その他の費用控除後)が年間 1 %以上および1.5%未満の場合、当社に対する報酬は、日々発生し、計算されるサブ・ファンドの純資産価額の年率0.02%である。日々計算されるグロス・イールド(その他の費用控除後)が年間1.5%以上の場合、当社に対する報酬は、日々発生し、計算されるサブ・ファンドの純資産価額の年率0.03%である。

12.2 その他の外部費用

	2024年 3 月31日	2023年3月31日
	ユーロ	ユーロ
その他の費用	418,435	313,170
	418,435	313,170

その他の費用は、法律上の助言、コンサルティング、協会のメンバーシップ等の外部のプロバイダーにより提供されるサービスに相当する。

注13. その他の営業費用およびその他の営業収益

13.1 その他の営業費用

	2024年 3 月31日	2023年3月31日
	ユーロ	ユーロ
その他の管理事務費用	294,751	219,023
	294,751	219,023

13.2 その他の営業収益

	2024年3月31日	2023年3月31日
	ユーロ	ユーロ
過年度からのその他の引当金に対する調整	3,591	5,930
償却済み投資信託からの現金	18	2,322
その他	1,922	2
	5,531	8,254

注14. 従業員および取締役

14.1 取締役

取締役報酬は、その他の営業費用の一部である。

2023年2月9日付で、三田村氏は当社の取締役を辞任し、後任に服部氏が就任した。

2023年7月26日付で、松井氏は5人目の取締役となった。

当年度中、信任を与えられた取締役数は、以下のとおりであった。

	2024年 3 月31日	2023年 3 月31日
取締役	5	4

14.2 従業員

2024^(訳注)年3月31日および2023^(訳注)年3月31日現在の従業員数は、以下のとおりであった。

	2024年 3 月31日	2023年 3 月31日
上級管理職	3	2
中間管理職	2	2
従業員 -	4	3
	9	7

訳注:英文では「2023」および「2022」と記載されているが、正しくは「2024」および「2023」である旨の確認が取れているため、 本文書においては、正しい英文に対する訳文を記載している。

注15.後発事象

2024年会計年度に新たに3つのサブ・ファンドが、いずれも会計年度下半期に設定される予定である。 服部博則氏は、2024年5月31日付で辞任した。

(財務書類については、原文(英語版)のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文(英語版)のみである。財務書類の原文(英語版)の翻訳は、管理会社の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および/または財務書類の原文(英語版)と日本文の間に相違があった場合には、原文(英語版)が優先される。)

Balance sheet as at March 31, 2024 (expressed in euro)

	Note(s)	March 31, 2024 EUR	March 31, 2023 EUR
ASSETS			
Fixed assets			
- Tangible assets	•	0.221	2.124
a) Other fixtures and fittings, tools and equipment	3	8 231	2 136
Current assets			
- Debtors Trade debtors			
becoming due and payable within one year	4	1 190 974	1 047 017
		T. (2500.51)	
Other debtors - becoming due and payable within one year		6 618	5 000
- becoming the and payable within one year		0 018	3 000
- Cash at bank and in hand	5	12 334 182	9 993 152
Prepayments		70 915	74 511
Total assets		13 610 920	11 121 816
		12 010 720	11 121 510
LIABILITIES			
Capital and reserves			
- Subscribed capital	6	5 446 220	5 446 220
- Reserves			
legal reserve	7	673 906	574 420
· other reserves, including the fair value reserve			
a)other available reserves		2 920 510	999 124
b)other non available reserves	8	1 443 562	1 474 712
		5 037 978	National Control
- Profit or loss for the financial year		2 118 205	1 989 722
		12 602 403	
Provisions		CONTRACTOR STATE	
- Provisions for taxation	9	661 448	350 336
- Other provisions	10	301 420	
	1000	962 868	
Creditors		+	
- Trade creditors			
becoming due and payable within one year	11		103 735
- Other creditors			103 732
- Social security authorities	11	45 649	36 931
	-3.5	45 649	15-545-505-50
Total Capital, Reserves and Liabilities		13 610 920	
		13 010 920	11 121 010

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A. Profit and loss account for the year ended March 31, 2024 (expressed in euro)

	Note(s)	March 31, 2024	March 31, 2023
		EUR	EUR
Net turnover	12.1	4 688 515	4 317 292
Net turnover	12.1	4 000 313	4317292
Other operating income	13.2	5 531	8 254
Raw materials and consumables and other external			
expenses b) Other external expenses	12.2	(418 435)	(313 170)
Staff costs		(1 521 982)	(1 214 244)
- Wages and salaries		(1 241 024)	(993 030)
- Social security costs		(128 951)	(107 286)
- Relating to pension		(45 177)	(38 988)
 Other social security costs 		(83 774)	(68 298)
- Other staff costs		(152 007)	(113 928)
Other operating expenses	13.1	(294 751)	(219 023)
Other interest receivable and similar income		366 465	84 482
Interest payable and similar expenses		-	
Tax on profit or loss		(707 138)	(673 869)
Profit or loss after taxation		2 118 205	1 989 722
Other taxes			
Profit for the financial year		2 118 205	1 989 722

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2024

Note 1 - Activity

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A. (the "Company") was incorporated under the laws of the Grand Duchy of Luxembourg as "Société Anonyme" on February 27, 1992.

The purpose of the Company is the management (within the meaning of article 125-2 of the law of 17 December 2010 relating to undertakings for collective investment as amended from time to time) (the "2010 Law"), of undertakings for collective investment, whether domiciled in Luxembourg or offshore, provided that the Company must manage at least one Luxembourg UCI (the "Funds"). In that context, the Company acts as Alternative Investment Fund Manager in accordance with the Luxembourg law of 2013 as amended from time to time (the "2013 Law") and perform the activities listed in item 1 of the Annex I of Directive 2011/61/EU of the European Parliament (the "Annex") and of the Council of 8 June 2011 on alternative investment fund managers (the "AIFMD"). The Company performs risk management by itself while delegating portfolio management and conducting oversight of investment managers. The Company may further carry out any of the activities listed under item 2. of the Annex.

As at March 31, 2024, the Company manages 6 investment funds: Nikko Money Market Fund, Nikko Global Funds, Quantitative Multi-Strategy Program II (For Qualified Institutional Investors) ("QMS II"), Premium Funds, Nikko World Trust and Quantic Trust.

Note 2 - Significant accounting policies

The Company maintains its books in Euro ("EUR") and these annual accounts have been prepared on a going concern basis in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements including the following significant accounting policies.

2.1 - Foreign currency translation

Transactions expressed in currencies other than EUR are translated into EUR at the exchange rate effective at the time of the transaction.

Fixed assets expressed in currencies other than EUR are translated into EUR at the exchange rate effective at the time of the transaction. At the balance sheet date, these assets remain translated at historic exchange rate.

Cash at bank is translated at the exchange rate effective at the balance sheet date. Exchange losses and gains are recorded in the profit and loss account.

Short-term debtors and creditors are translated on the basis of the exchange rates effective at the balance sheet date.

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2024 (continued)

Note 2 - Significant accounting policies (continued)

2.1 - Foreign currency translation (continued)

Other assets and liabilities are translated separately respectively at the lower or at the higher of the value converted at historical exchange rate or the value determined on the basis of the exchange.

Realised exchange gains are recorded in the profit and loss account at the moment of their realisation.

Where there is an economic link between an asset and a liability, expressed in currencies other than EUR, only the net unrealised loss is recorded in the profit and loss account.

2.2 - Current debtors

Debtors are valued at their nominal value. They are subject to value adjustments where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

2.3 - Provisions for liabilities and charges

Provision for liabilities and charges are intended to cover losses or debts, the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet, are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2024 (continued)

Note 3 - Movements in fixed assets

Gress value at the Gress value at the Cumulative value Cumulative value beginning of the financial grar financial year financi		evalue Netvalue at the Netvalue at teess at beginning of the than financial year end of the all year financial year financial year	EUR	(4234) 2 136	(8 328) 0
	Value adjustments	Cumulative value Cumulative adjustm adjustm beginning of the financial the end year financial financial	EUR	(2.960)	(7.264)
Grees value at the beginning of the financial year gear gear EUR			EUR	9 0 0 5	15 697
	Cost	Gress value at the beginning of the financial year	RUR	960 \$	7 264

Fixed assets are valued at cost less accumulated depreciation/amortisation. Depreciation/amortisation is calculated on a straight-line basis over the estimated useful life of individual assets.

The depreciation/amortisation rates used for this purpose are:

Computer and equipment

Furnitures & fixtures

Office arrangements

50%

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2024 (continued)

Note 4 - Trade Debtors

Trade Debtors as at March 31, 2024 and March 31, 2023 represent management fees receivable.

Note 5 - Cash at bank and in hand

Cash at bank included EUR 12,280,070 (2023: EUR 9,969,028) of funds deposited within SMBC Group and EUR 54.112 deposited within BIL, with no restricted cash.

Note 6 - Subscribed capital

The subscribed capital is EUR 5 446 220, represented by 272 311 issued and fully paid shares at a par value of EUR 20.

The Company did not acquire any of its own shares during the year ending 31 March 2024 nor during the year ending 31 March 2023.

The current sole shareholder of the Company, is SMBC Nikko Securities Inc.

Note 7 - Legal reserve

Under Luxembourg law, the Company is required to transfer to the legal reserve a minimum of 5% of its net profit each year until this reserve equals 10% of the issued share capital.

The legal reserve is not available for distribution.

A transfer of EUR 99 486 was made in respect of the profit from the year ending 31 March 2023 (EUR 83 706 in respect of the profit from the year ending 31 March 2022).

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2024 (continued)

Note 8 - Capital and reserves

	Capital	Legal reserve	Reserve	Special tax reserve	Other reserves	Result for the year
			(1)	(2)	(1) + (2)	
	EUR	EUR	EUR	EUR	EUR	EUR
Balance at March 31, 2023	5 446 220	574 420	999 124	1 474 712	2 473 836	1 989 722
Allocation of the result	-	99 486	1 921 386	(31 150)	1 890 236	(1 989 722)
Dividend distributed		1.5	(1 2)		5.	-
Result for the financial year				3		2 118 205
Balance at March 31, 2024	5 446 220	673 906	2 920 510	1 443 562	4 364 072	2 118 205
	Capital	Legal reserve	Reserve	Special tax reserve	Other reserves	Result for the year
			(1)	(2)	(1) + (2)	
	EUR	EUR	EUR	EUR	EUR	EUR
Balance at March 31, 2022	5 446 220	490 714	940 615	1 242 812	2 183 427	1 674 115
Allocation of the result		83 706	1 358 509	231 900	1 590 409	(1 674 115)
Dividend distributed			(1 300 000)		(1 300 000)	300000000000000000000000000000000000000
Result for the financial year	2.	2				1 989 722
Balance at March 31, 2023	5 446 220	574 420	999 124	1 474 712	2 473 836	1 989 722

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2024 (continued)

Note 8 - Capital and reserves (continued)

The Company reduced the Net Wealth Tax (NWT) liability in accordance with the tax legislation. In order to comply with this legislation, the Company decided to allocate under non available reserves (item "special tax reserve") an amount that corresponds to five times the amount of reduction of the Net Wealth Tax. This reserve is non-distributable for a period of five years.

Note 9 - Provision for taxation

The Company is a corporation subject to Luxembourg corporate income tax, to municipal business tax and net wealth tax.

Tax liabilities are recorded under "Provisions for taxation" in the balance sheet.

Note 10 - Other provisions

	March 31, 2024	March 31, 2023
	EUR	EUR
Provision for general expenses	301 420	146 616
	301 420	146 616

The provision for audit fees is recorded under "Other provision" this year whilst this provision was recorded under "Trade creditor becoming due and payable within one year" as of March 31st 2023.

Note 11 - Other creditors

Other creditors as at March 31, 2024 and March 31, 2023 are analysed as follows:

	March 31, 2024 EUR	March 31, 2023 EUR
Provision for preferential creditors (social security)	45 649	36 931
accuracy)	45 649	36 931

Note 12 - Net turnover and other external expenses

12.1 - Net turnover

	March 31, 2024	March 31, 2023
	EUR	EUR
Management fees	4 688 515	4 317 292
	4 688 515	4 317 292

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2024 (continued)

The Management fee rates applicable as at March 31, 2024 are as follows:

The Company receives from Premium Funds – Global Corporate Bond, Premium Funds – Schroder Japanese Equity Fund, Premium Funds – Wealth Core Portfolio Conservative Type, Premium Funds – Wealth Core Portfolio Growth Type, Premium Funds – Global Core Equity Fund, Premium Funds – Global Core Bond Fund, Premium Funds – Wealth Core Portfolio Advanced Type, Nikko World Trust – European Luxury Equity Fund, Nikko World Trust – Global CB Fund, Nikko World Trust – Denmark Covered Bond Fund (USD Hedged), Nikko World Trust – Global Trading Opportunity Fund, Nikko World Trust – Bridgewater Macro Strategy Fund, Nikko World Trust – CLO Issuance Strategy Fund and Nikko World Trust – Brookfield Real Estate Income Trust Fund an annual management fee of 0.03% of the net asset value of these sub-funds during the relevant month. The fee is paid monthly.

The Company receives from Nikko World Trust – Nikko BlackRock High Quality Allocation Fund (USD) an annual management fee at the rate of 0.04% of the net asset value of this sub-fund during the relevant month. The fee is paid monthly.

The Company receives from Nikko World Trust – World Hybrid Securities Fund an annual management fee at the rate of 0.023% of the net asset value of this sub-fund during the relevant month. The fee is paid monthly.

The Company receives from Nikko World Trust – KKR Global Impact Strategy an annual management fee at the rate of 0.05% of the net asset value of this sub-fund during the relevant month. The fee is paid quarterly.

The Company receives from QMS II an annual management fee at the rate of 0.03% of the net asset value of this fund during the relevant month. The fee is paid quarterly.

The Company receives from Quantic Trust – Target Early Termination Smart Brain Fund 202003 a fee at the rate of 0.03% per annum of the product of (i) the initial issue price of the sub-fund and (ii) the number of outstanding units in issue as of the relevant valuation day payable monthly in arrears.

The Company receives from each sub-fund of Nikko Global Funds an annual management fee at the rate of 0.03% of the net asset value of these sub-funds during the relevant quarter. The fee is paid quarterly.

The Company receives from Nikko Money Market Fund at the end of each quarter an annual management fee calculated as follows:

- "GYLOE" (Gross Yield Less Other Expenses) means a rate calculated daily by the Company, which shall be equal to the gross yield of the fund less the rate of daily amortization amount of expenses other than fees payable to the funds' related parties and "GILOE" (Gross Income Less Other Expenses) means an amount, calculated daily by the Company, which shall be equal to the difference between:
 - (a) the gross income of the fund, including the capital gain/loss on securities, and
 - (b) the daily amortisation amount of expenses other than fees payable to the fund's related parties.

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2024 (continued)

In case daily GYLOE is below 1% per annum, the fee payable to the Company is 1% of the GILOE. In case daily GYLOE is 1% p.a. or above and below 1.5% p.a., the fee payable to the Company is 0.02% p.a. of the net asset value of a sub-fund accrued on and calculated daily. In case daily GYLOE is 1.5% p.a. or above, the fee payable to the Company is 0.03% p.a. of the net asset value of a sub-fund accrued on and calculated daily.

12.2 - Other external expenses

	March 31, 2024	March 31, 2023
	EUR	EUR
Other expenses	418 435	313 170
	418 435	313 170

Other expenses correspond to services rendered by external providers such as legal advice, consultancy, membership to associations and so forth.

Note 13 - Other operating expenses and other operating income

13.1 - Other operating expenses

	March 31, 2024	March 31, 2023
EUR	EUR	
Other administrative expenses	294 751	219 023
	294 751	219 023

13.2 - Other operating income

	March 31, 2024	March 31, 2023
	EUR	EUR
Adjustment other provisions from previous years	3 591	5 930
Cash from liquidated Investment funds	18	2 322
Other	1 922	2
	5 531	8 254

Note 14 - Staff and directors

14.1 - Directors

Director's fees are part of the other operating expenses.

On February 9, 2023 Mr. Mitamura resigned as director of the Company and is replaced by Mr. Hattori.

On July 26, 2023 Mr. Matsui became the fifth Director.

The number of directors having been mandated during the financial year was as follows:

	March 31, 2024	March 31, 2023
Directors	5	4

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2024 (continued)

14.2 - Personnel

The number of personnel employed as at March 31, 2023 and March 31, 2022 was as follows:

	March 31, 2024	March 31, 2023
Senior Management	3	2
Middle Management	2	2
Employees	4	3
	9	7

Note 15 - Subsequent events

Three new sub-funds are planned to be launched in FY 2024. All of them will be launched in the second half of the financial year.

Mr Hironori Hattori resigned on 31st May 2024.

6【その他】

2024年4月25日提出済みの募集事項等記載書面および有価証券報告書の記載事項の一部について、内容の更新等を行う。

(注)下線または傍線部分は訂正箇所を示す。

証券情報

(1)ファンドの名称

<訂正前>

(前略)

(注)日興グローバル・ファンズ(以下「ファンド」という。)は、2024年4月25日現在、日本大型株式ファンド(Japan Large Cap Equity Fund)、日本小型株式ファンド(Japan Small Cap Equity Fund)、グローバル株式ファンド(Global Equity Fund)、エマージング株式ファンド(Emerging Equity Fund)、グローバル債券ファンド(Global Bond Fund)、ハイイールド債券ファンド(High Yield Bond Fund)、オルタナティブ・ファンド(Alternative Fund)、不動産(REIT)ファンド(Real Estate(REIT)Fund)およびコモディティ・ファンド(Commodity Fund)(以下、それぞれを「サブ・ファンド」という。)の9本のサブ・ファンドを有するアンブレラ・ファンドである。なお、アンブレラとは、その下で一または複数の投資信託(サブ・ファンド)を設定できる仕組みのものを指す。

<訂正後>

(前略)

(注)日興グローバル・ファンズ(以下「ファンド」という。)は、2024年<u>7月31日</u>現在、 日本大型株式ファンド(Japan Large Cap Equity Fund)、 日本小型株式ファンド(Japan Small Cap Equity Fund)、 グローバル株式ファンド(Global Equity Fund)、 エマージング株式ファンド(Emerging Equity Fund)、 グローバル債券ファンド(Global Bond Fund)、 ハイイールド債券ファンド(High Yield Bond Fund)、 オルタナティブ・ファンド(Alternative Fund)、 不動産(REIT)ファンド(Real Estate(REIT)Fund)および コモディティ・ファンド(Commodity Fund)(以下、それぞれを「サブ・ファンド」という。)の9本のサブ・ファンドを有するアンブレラ・ファンドである。なお、アンブレラとは、その下で一または複数の投資信託(サブ・ファンド)を設定できる仕組みのものを指す。

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

- 1 ファンドの性格
 - (1)ファンドの目的及び基本的性格
 - a. サブ・ファンドの目的、信託金の限度額

<訂正前>

(前略)

2024年<u>4月25日</u>現在、以下の9本のサブ・ファンドがファンドのサブ・ファンドであり、各サブ・ファンドが日本において販売される。

(後略)

<訂正後>

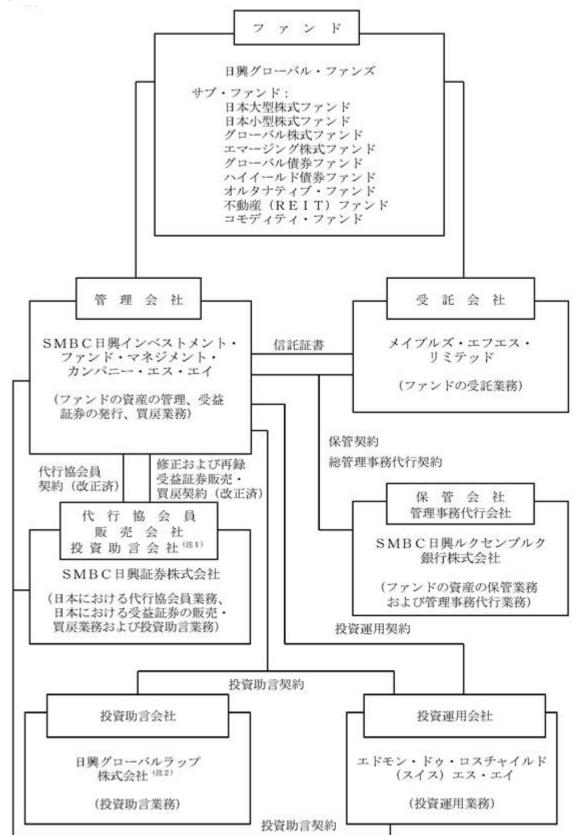
(前略)

2024年<u>7月31日</u>現在、以下の9本のサブ・ファンドがファンドのサブ・ファンドであり、各サブ・ファンドが日本において販売される。

(後略)

(3)ファンドの仕組み ファンドの仕組み

<訂正前>

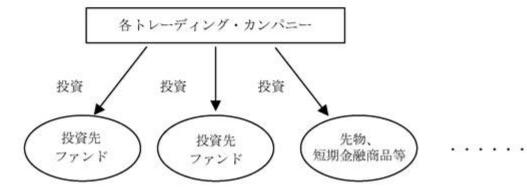


- (注1) SMBC日興証券株式会社は、2024年7月31日付で投資助言会社を退任する予定である。以下同じ。
- (注2)日興グローバルラップ株式会社は、2024年10月1日付で商号をSMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社に変更する予定である。以下同じ。
- (注3)各サブ・ファンドは、ファンド・オブ・ファンズとして以下の仕組みを有している。

投資家

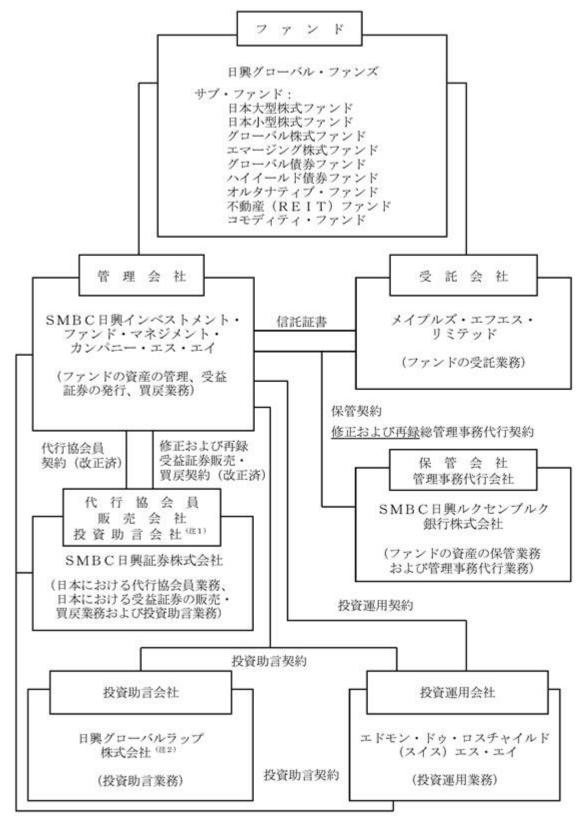
受益証券の 取得時 受益証券の 買戻時

各サブ・ファンド



<訂正後>

2024年7月31日までは以下のとおりである。



- (注1) SMBC日興証券株式会社は、2024年7月31日付で投資助言会社を退任する予定である。以下同じ。
- (注2)日興グローバルラップ株式会社は、2024年10月1日付で商号をSMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社に変更する予定である。以下同じ。
- (注3)各サブ・ファンドは、ファンド・オブ・ファンズとして以下の仕組みを有している。

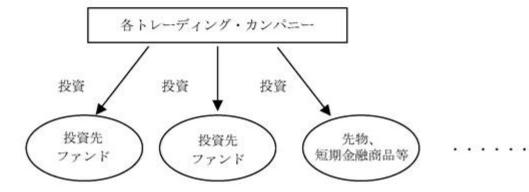
投資家

受益証券の 取得時

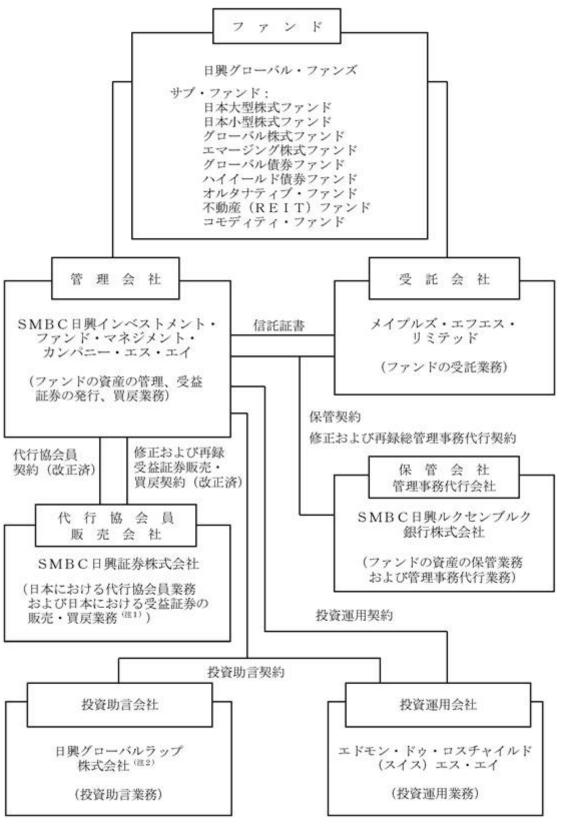
受益証券 受益証券の の買戻し 買戻時

各サブ・ファンド

、投資証券 投資証券 の発行 の買戻し



2024年8月1日以降は以下のとおりである。



- (注1) SMBC日興証券株式会社は、2024年7月31日付で投資助言会社を退任した。以下同じ。
- (注2)日興グローバルラップ株式会社は、2024年10月1日付で商号をSMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社に変更する予定である。以下同じ。
- (注3) 各サブ・ファンドは、ファンド・オブ・ファンズとして以下の仕組みを有している。

投資家

受益証券の 取得時

買戻 分長

受益証券 の買戻し 受益証券の 買戻時

各サブ・ファンド

買戻 分長

投資証券の買戻し

各トレーディング・カンパニー
投資
投資先
ファンド
カンパニー
投資
投資
投資
投資
カンパニー
投資
大物、
短期金融商品等

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

<訂正前>

名 称	ファンドの運営上の役割	契約等の概要
S M B C 日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・ エス・エイ (SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)	管理会社	信託証書(2017年4月20日付で修正および再録された2006年9月20日付基本信託証書ならびに2006年9月20日付追補信託証書(2008年3月25日付追補済)および2019年7月22日付追補信託証書をいう。)を受託会社との間で締結。管理会社はサブ・ファンドの資産の管理、受益証券の発行、買戻業務を行う。
メイプルズ・エフエス・リミテッド (MaplesFS Limited)	受託会社	信託証書(2017年4月20日付で修正および再録された2006年9月20日付基本信託証書ならびに2006年9月20日付追補信託証書(2008年3月25日付追補済)および2019年7月22日付追補信託証書をいう。)を管理会社との間で締結。受託会社はサブ・ファンドの資産の受託会社としての業務を行う。
S M B C 日興ルクセンブルク銀行株式会社 (SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S.A.)	保管会社 管理事務代行会社	2006年9月20日付で受託会社 および管理会社との間で保管 契約 ^(注1) を締結。保管会社 は、サブ・ファンドの資産の 保管を行う。 2015年7月15日付で管理会社 および受託会社との間で総管 理事務代行契約 ^(注2) を締 結。サブ・ファンドの管理事 務代行業務について、委任さ れている。

		半期報告書(外国投
		2006年9月28日付で管理会社
		との間で代行協会員契約(改
		正済) ^(注3) を締結。日本に
		おいて代行協会員業務を行
		う。
		2016年7月8日付で管理会社
		との間で修正および再録受益
		証券販売・買戻契約(改正
		済) ^(注4) を締結。日本にお
		いて販売・買戻業務を行う。
	代行協会員	2018年4月26日付で管理会社
S M B C 日興証券株式会社	販売会社	およびエドモン・ドゥ・ロス
	投資助言会社	チャイルド・アセット・マネ
		ジメント (スイス)エス・エ
		イ(以下「旧投資運用会社」
		という。)との間で投資助言
		契約 ^(注 5) を締結(合併によ
		り、エドモン・ドゥ・ロス
		チャイルド (スイス)エス・
		エイは、旧投資運用会社から
		当該契約上の地位を承継し
		た。以下同じ。)。投資助言
		業務を行う。
	投資運用会社	2018年4月26日付で管理会社
		と旧投資運用会社が投資運用
		契約 ^(注6) を締結(合併によ
エドモン・ドゥ・ロスチャイルド(スイ		り、エドモン・ドゥ・ロス
ス)エス・エイ		チャイルド (スイス)エス・
(Edmond de Rothschild (Suisse) S.A.)		エイは、旧投資運用会社から
		当該契約上の地位を承継し
		た。以下同じ。)。投資運用
		業務を提供する。
		2018年4月26日付で管理会社
日興グローバルラップ株式会社	投資助言会社	および旧投資運用会社との間
		┃ で投資助言契約 ^(注5) を締結
		(合併により、エドモン・
		ドゥ・ロスチャイルド(スイ
		ス)エス・エイは、旧投資運
		用会社から当該契約上の地位
		を承継した。以下同じ。)。
		投資助言業務を提供する。
	<u> </u>	

(注1)保管契約とは、受託会社および管理会社によって資産の保管者として任命された保管会社が、サブ・ファンドの名義による保管勘定の開設および維持ならびに証券および現金等の保管および管理等の保管業務を行うことを約する契約である。

- (注2)総管理事務代行契約とは、管理会社がその権限の一部を管理事務代行会社に授権する契約である。
- (注3)代行協会員契約とは、代行協会員が受益証券に関する目論見書の配布、受益証券1口当たり純資産価格の公表ならびに 日本の法令および日本証券業協会規則により作成を要する運用報告書等の文書の配布等を行うことを約する契約であ る。
- (注4) 受益証券販売・買戻契約とは、受益証券の日本における募集の目的で管理会社から交付を受けた受益証券を販売会社が、法令・規則および目論見書に準拠して販売することおよび受益者からの買戻注文を管理会社に取次ぐことを約する契約である。
- (注5)投資助言契約とは、管理会社及び投資運用会社によって選任された投資助言会社が、投資助言業務を提供することを約 する契約である。
- (注6)投資運用契約とは、管理会社によって選任された投資運用会社が、サブ・ファンドの資産の投資および再投資を運用管理することを約する契約である。

< 訂正後 >

2024年7月31日までは以下のとおりである。

名 称	ファンドの運営上の役割	契約等の概要
		信託証書(2017年4月20日付
		で修正および再録された2006
		年9月20日付基本信託証書なら
SMBC日興インベストメント・ファン		びに2006年9月20日付追補信
ド・マネジメント・カンパニー・		託証書(2008年3月25日付追
エス・エイ	管理会社	補済)および2019年7月22日
(SMBC Nikko Investment Fund Management		付追補信託証書をいう。)を
Company S.A.)		受託会社との間で締結。管理
		会社はサブ・ファンドの資産
		の管理、受益証券の発行、買
		戻業務を行う。
		信託証書(2017年4月20日付
		で修正および再録された2006
		年9月20日付基本信託証書なら
		びに2006年9月20日付追補信
 メイプルズ・エフエス・リミテッド		託証書(2008年3月25日付追
(MaplesFS Limited)	受託会社	補済)および2019年7月22日
		付追補信託証書をいう。)を
		管理会社との間で締結。受託
		会社はサブ・ファンドの資産
		の受託会社としての業務を行
		う。

		半期報告書(外国投
		2006年9月20日付で受託会社
		および管理会社との間で保管
		契約 ^(注1) を締結。保管会社
		は、サブ・ファンドの資産の
		保管を行う。
SMBC日興ルクセンブルク銀行株式会社	保管会社	2015年7月15日付で管理会社
(SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S.A.)	管理事務代行会社	および受託会社との間で総管
		理事務代行契約(2024年6月7
		日付で修正および再録済) ^{(注}
		²⁾ を締結。サブ・ファンドの
		管理事務代行業務について、
		委任されている。
		2006年9月28日付で管理会社
		との間で代行協会員契約(改
		正済) ^(注3) を締結。日本に
		おいて代行協会員業務を行
		う。
		2016年7月8日付で管理会社
		との間で修正および再録受益
		証券販売・買戻契約(改正
		済) ^(注4) を締結。日本にお
		いて販売・買戻業務を行う。
	代行協会員	2018年4月26日付で管理会社
│SMBC日興証券株式会社 │	投資助言会社	およびエドモン・ドゥ・ロス
		チャイルド・アセット・マネ
		ジメント (スイス)エス・エ
		イ(以下「旧投資運用会社」
		という。)との間で投資助言
		契約 ^(注5) を締結(合併によ
		り、エドモン・ドゥ・ロス
		チャイルド (スイス)エス・
		エイは、旧投資運用会社から
		当該契約上の地位を承継し
		た。以下同じ。)。投資助言
		業務を行う。

		丰期報告書(外国投
エドモン・ドゥ・ロスチャイルド(スイ	投資運用会社	2018年4月26日付で管理会社
		と旧投資運用会社が投資運用
		契約 ^(注6) を締結(合併によ
		り、エドモン・ドゥ・ロス
ス)エス・エイ (5 base 1 ba Patharlitta (2 base) 2 A)		チャイルド (スイス)エス・
(Edmond de Rothschild (Suisse) S.A.)		エイは、旧投資運用会社から
		当該契約上の地位を承継し
		た。以下同じ。)。投資運用
		業務を提供する。
	投資助言会社	2018年4月26日付で管理会社
		および旧投資運用会社との間
日興グローバルラップ株式会社		で投資助言契約 ^(注 5) を締結
		(合併により、エドモン・
		ドゥ・ロスチャイルド(スイ
		ス)エス・エイは、旧投資運
		用会社から当該契約上の地位
		を承継した。以下同じ。)。
		投資助言業務を提供する。

- (注1)保管契約とは、受託会社および管理会社によって資産の保管者として任命された保管会社が、サブ・ファンドの名義による保管勘定の開設および維持ならびに証券および現金等の保管および管理等の保管業務を行うことを約する契約である。
- (注2)総管理事務代行契約とは、管理会社がその権限の一部を管理事務代行会社に授権する契約である。
- (注3)代行協会員契約とは、代行協会員が受益証券に関する目論見書の配布、受益証券1口当たり純資産価格の公表ならびに 日本の法令および日本証券業協会規則により作成を要する運用報告書等の文書の配布等を行うことを約する契約であ る。
- (注4) 受益証券販売・買戻契約とは、受益証券の日本における募集の目的で管理会社から交付を受けた受益証券を販売会社が、法令・規則および目論見書に準拠して販売することおよび受益者からの買戻注文を管理会社に取次ぐことを約する契約である。
- (注5)投資助言契約とは、管理会社及び投資運用会社によって選任された投資助言会社が、投資助言業務を提供することを約 する契約である。
- (注6)投資運用契約とは、管理会社によって選任された投資運用会社が、サブ・ファンドの資産の投資および再投資を運用管理することを約する契約である。

2024年8月1日以降は以下のとおりである。

名 称	ファンドの運営上の役割	契約等の概要
		信託証書(2017年4月20日付
		で修正および再録された2006
		年9月20日付基本信託証書なら
SMBC日興インベストメント・ファン		【びに2006年9月20日付追補信】
ド・マネジメント・カンパニー・		託証書(2008年3月25日付追
エス・エイ	管理会社	補済)および2019年7月22日
(SMBC Nikko Investment Fund Management		付追補信託証書をいう。)を
Company S.A.)		受託会社との間で締結。管理
		会社はサブ・ファンドの資産
		の管理、受益証券の発行、買
		戻業務を行う。

(信託証書(2017年4月20日付で修正および再録された2006年9月20日付追補信 新証書(2008年3月25日付追補信 新証書(2008年3月25日付追 補済)および2019年7月22日 付追補信託証書をいう。)を 管理会社との間で締結。受託 会社はサブ・ファンドの資産 の受託会社としての業務を行う。 2006年9月20日付で受託会社 および管理会社との間で保管 契約 ^(注1) を締結。保管会社 は、サブ・ファンドの資産の 保管を行う。 2015年7月15日付で管理会社 および受託会社との間で総管 理事務代行会社 管理事務代行会社 管理事務代行契約(2024年6月7日付で修正および再録済)(注 2)を締結。サブ・ファンドの 管理事務代行契約(2024年6月7日付で修正および再録済)(注 2)を締結。サブ・ファンドの 管理事務代行契約(2024年6月7日付で修正および再録済)(注 2)を締結。サブ・ファンドの 管理事務代行認会員 要務代行いる。 そこれでいる。 2006年9月28日付で管理会社 との間で代行協会員契約(改 正済)(注3)を締結。日本に おいて代行協会員業務を行う。 2016年7月8日付で管理会社 との間で修正および再録受益 証券販売・買戻実約(改 正済)(注4)を締結。日本にお いて販売・買戻業務を行う。			
### (MaplesFS Limited) ### (Maples Maples At Long Maples			信託証書(2017年4月20日付
びに2006年9月20日付追補信 託証書(2008年3月25日付追 補済)および2019年7月22日 付追補信託証書をいう。)を 管理会社との間で締結。受託 会社はサブ・ファンドの資産 の受託会社としての業務を行う。 2006年9月20日付で受託会社 および管理会社との間で保管 契約 ^(注1) を締結。保管会社 は、サブ・ファンドの資産の 保管を行う。 SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S.A.) (保管会社 管理事務代行会社 管理事務代行契約(2024年6月7日付で修正および再録済)(注 2)を締結。サブ・ファンドの 管理事務代行契約(2024年6月7日付で修正および再録済)(注 2)を締結。サブ・ファンドの 管理事務代行契約(2024年6月7日付で修正および再録済)(注 2)を締結。サブ・ファンドの 管理事務代行業務について、 委任されている。 2006年9月28日付で管理会社 との間で代行協会員契約(改 正済)(注3)を締結。日本に おいて代行協会員業務を行う。 2016年7月8日付で管理会社 との間で修正および再録受益 証券販売・買戻契約(改正 済)(注4)を締結。日本にお			で修正および再録された2006
 メイブルズ・エフエス・リミテッド (MaplesFS Limited) 受託会社 受託会社 管理会社との間で締結。受託会社としての業務を行う。 2006年9月20日付で受託会社との間で締結。保管会社はサブ・ファンドの資産の受託会社としての業務を行う。 SMBC日興ルクセンブルク銀行株式会社(SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S.A.) 管理事務代行会社 管理事務代行会社 管理事務代行業務について、委任されている。 2006年9月28日付で管理会社との間で総管理事務代行業務について、委任されている。 2006年9月28日付で管理会社との間で経済を持たいて、委任されている。 2006年9月28日付で管理会社との間で代行協会員業務を行う。 2006年7月8日付で管理会社との間で代行協会員業務を行う。 2006年7月8日付で管理会社との間で修正および再録受益証券販売・買戻契約(改正済)(注4)を締結。日本において代行協会員、販売会社との間で修正および再録受益証券販売・買戻契約(改正済)(注4)を締結。日本にお 			年9月20日付基本信託証書なら
受託会社			びに2006年9月20日付追補信
(MaplesFS Limited)	 メイプルブ・エフエフ・リミニッド		託証書(2008年3月25日付追
「付追補信託証書をいう。)を 管理会社との間で締結。受託 会社はサブ・ファンドの資産 の受託会社としての業務を行う。 2006年9月20日付で受託会社 および管理会社との間で保管 契約 ^(注1) を締結。保管会社 は、サブ・ファンドの資産の 保管を行う。 2015年7月15日付で管理会社 および受託会社との間で総管 理事務代行契約(2024年6月7 日付で修正および再録済) ^{(注} ²⁾ を締結。サブ・ファンドの 管理事務代行業務について、 委任されている。 2006年9月28日付で管理会社 との間で代行協会員契約(改 正済) ^(注3) を締結。日本に おいて代行協会員業務を行う。 2016年7月8日付で管理会社 との間で修正および再録受益 証券販売・買戻契約(改正 済) ^(注4) を締結。日本にお		受託会社	補済)および2019年7月22日
会社はサブ・ファンドの資産 の受託会社としての業務を行う。 2006年9月20日付で受託会社 および管理会社との間で保管 契約 ^(注1) を締結。保管会社 は、サブ・ファンドの資産の 保管を行う。 2015年7月15日付で管理会社 の間で総管 理事務代行契約(2024年6月7 日付で修正および再録済) ^{(注} ²⁾ を締結。サブ・ファンドの 管理事務代行業務について、 委任されている。 2006年9月28日付で管理会社 との間で代行協会員契約(改 正済) ^(注3) を締結。日本に おいて代行協会員業務を行う。 2016年7月8日付で管理会社 との間で修正および再録受益 証券販売・買戻契約(改正 済) ^(注4) を締結。日本にお	(Mapresrs Limited)		付追補信託証書をいう。)を
の受託会社としての業務を行う。。			管理会社との間で締結。受託
フ。			会社はサブ・ファンドの資産
2006年9月20日付で受託会社 および管理会社との間で保管 契約 (注1)を締結。保管会社 は、サブ・ファンドの資産の 保管を行う。 SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S.A.) 管理事務代行会社 管理事務代行会社 管理事務代行契約(2024年6月7日付で修正および再録済) (注 2)を締結。サブ・ファンドの管理事務代行業務について、委任されている。 SMB C日興証券株式会社 代行協会員 (注3)を締結。日本において代行協会員契約(改正済) (注3)を締結。日本において代行協会員業務を行う。 (代行協会員 販売会社 2016年7月8日付で管理会社との間で代行協会員業務を行う。 2016年7月8日付で管理会社との間で修正および再録受益証券販売・買戻契約(改正済) (注4)を締結。日本におうにはより、日本におり、日本において代行協会員業務を行う。 2016年7月8日付で管理会社との間で修正および再録受益証券販売・買戻契約(改正済) (注4)を締結。日本にお			の受託会社としての業務を行
および管理会社との間で保管 契約 ^(注1) を締結。保管会社 は、サブ・ファンドの資産の 保管を行う。 2015年7月15日付で管理会社 および受託会社との間で総管 理事務代行契約(2024年6月7 日付で修正および再録済) ^{(注} 2)を締結。サブ・ファンドの 管理事務代行業務について、 委任されている。 2006年9月28日付で管理会社 との間で代行協会員契約(改 正済) ^(注3) を締結。日本に おいて代行協会員業務を行 う。 2016年7月8日付で管理会社 との間で修正および再録受益 証券販売・買戻契約(改正 済) ^(注4) を締結。日本に おいて代行協会員			う。
S M B C 日興ルクセンブルク銀行株式会社 (SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S.A.)保管会社 管理事務代行会社 管理事務代行会社 管理事務代行契約 (2024年6月7日付で修正および再録済) (注 2)を締結。サブ・ファンドの管理事務代行業務について、委任されている。S M B C 日興証券株式会社2006年9月28日付で管理会社との間で代行協会員契約(改正済) (注3)を締結。日本において代行協会員業務を行う。S M B C 日興証券株式会社代行協会員 販売会社			2006年 9 月20日付で受託会社
S M B C 日興ルクセンブルク銀行株式会社 (SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S.A.) 「管理事務代行会社 管理事務代行会社 管理事務代行会社 および受託会社との間で総管理事務代行契約 (2024年6月7日付で修正および再録済) (注2)を締結。サブ・ファンドの管理事務代行業務について、委任されている。 2006年9月28日付で管理会社との間で代行協会員契約(改正済) (注3)を締結。日本において代行協会員業務を行う。 「大行協会員 販売会社 との間で修正および再録受益証券販売・買戻契約(改正済) (注4)を締結。日本におり(注4)を締結。日本におり(注4)を締結。日本におり(注4)を締結。日本におり(注4)を締結。日本におり(注4)を締結。日本におり			および管理会社との間で保管
S M B C 日興ルクセンブルク銀行株式会社 (SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S.A.) 「管理事務代行会社 管理事務代行会社 管理事務代行会社 および受託会社との間で総管理事務代行契約 (2024年6月7日付で修正および再録済) (注2)を締結。サブ・ファンドの管理事務代行業務について、委任されている。 2006年9月28日付で管理会社との間で代行協会員契約(改正済) (注3)を締結。日本において代行協会員業務を行う。 「大行協会員 販売会社 との間で修正および再録受益証券販売・買戻契約(改正済) (注4)を締結。日本におり(注4)を締結。日本におり(注4)を締結。日本におり(注4)を締結。日本におり(注4)を締結。日本におり(注4)を締結。日本におり			 契約 ^(注1) を締結。保管会社
S M B C 日興ルクセンブルク銀行株式会社 (SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S.A.) 管理事務代行会社 管理事務代行会社 管理事務代行会社 管理事務代行契約 (2024年6月7日付で修正および再録済) (注 2)を締結。サブ・ファンドの管理事務代行業務について、委任されている。 2006年9月28日付で管理会社との間で代行協会員契約(改正済) (注3)を締結。日本において代行協会員業務を行う。 2015年7月8日付で管理会社との間で代行協会員業務を行う。 2016年7月8日付で管理会社との間で修正および再録受益証券販売・買戻契約(改正済) (注4)を締結。日本にお			
(SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S.A.) 管理事務代行会社 管理事務代行会社 管理事務代行契約(2024年6月7日付で修正および再録済) (注 2)を締結。サブ・ファンドの管理事務代行業務について、委任されている。 2006年9月28日付で管理会社との間で代行協会員契約(改正済) (注3)を締結。日本において代行協会員業務を行う。 板行協会員 販売会社 (だ行協会員 販売会社 大行協会員 「(注4)を締結。日本において代行協会の間で修正および再録受益。証券販売・買戻契約(改正済) (注4)を締結。日本にお			 保管を行う。
(SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S.A.) 管理事務代行会社 および受託会社との間で総管理事務代行契約(2024年6月7日付で修正および再録済) (注2)を締結。サブ・ファンドの管理事務代行業務について、委任されている。 2006年9月28日付で管理会社との間で代行協会員契約(改正済) (注3)を締結。日本において代行協会員業務を行う。 販売会社 2016年7月8日付で管理会社との間で修正および再録受益証券販売・買戻契約(改正済) (注4)を締結。日本にお「で注4)を締結。日本にお「で注4)を締結。日本にお	│ │SMBC日興ルクセンブルク銀行株式会社		 2015年7月15日付で管理会社
理事務代行契約(2024年6月7日付で修正および再録済) (注 2) を締結。サブ・ファンドの管理事務代行業務について、委任されている。 2006年9月28日付で管理会社との間で代行協会員契約(改正済) (注3) を締結。日本において代行協会員業務を行う。 (代行協会員 販売会社 2016年7月8日付で管理会社との間で修正および再録受益証券販売・買戻契約(改正済) (注4) を締結。日本にお (済) (注4) を締結。日本にお			┃ ┃および受託会社との間で総管┃
2)を締結。サブ・ファンドの 管理事務代行業務について、 委任されている。 2006年9月28日付で管理会社 との間で代行協会員契約(改 正済) (注3)を締結。日本に おいて代行協会員業務を行 う。 販売会社 2016年7月8日付で管理会社 との間で修正および再録受益 証券販売・買戻契約(改正 済) (注4)を締結。日本にお	(理事務代行契約(2024年6月7
SMBC日興証券株式会社管理事務代行業務について、 委任されている。CTD 2006年9月28日付で管理会社 との間で代行協会員契約(改 正済) (注3)を締結。日本に おいて代行協会員業務を行 う。 2016年7月8日付で管理会社 との間で修正および再録受益 証券販売・買戻契約(改正 済) (注4)を締結。日本にお			日付で修正および再録済) ^{(注}
SMBC日興証券株式会社管理事務代行業務について、 委任されている。CTD 2006年9月28日付で管理会社 との間で代行協会員契約(改 正済) (注3)を締結。日本に おいて代行協会員業務を行 う。 2016年7月8日付で管理会社 との間で修正および再録受益 証券販売・買戻契約(改正 済) (注4)を締結。日本にお			^{2)} を締結。サブ・ファンドの
SMBC日興証券株式会社2006年9月28日付で管理会社との間で代行協会員契約(改正済) (注3)を締結。日本において代行協会員業務を行う。 販売会社SMBC日興証券株式会社代行協会員 う。 2016年7月8日付で管理会社との間で修正および再録受益証券販売・買戻契約(改正済) (注4)を締結。日本にお			
との間で代行協会員契約(改 正済) (注3) を締結。日本に おいて代行協会員業務を行 う。 販売会社 2016年7月8日付で管理会社 との間で修正および再録受益 証券販売・買戻契約(改正 済) (注4) を締結。日本にお			委任されている。
SMBC日興証券株式会社代行協会員 販売会社で注3)を締結。日本に おいて代行協会員業務を行っ。 2016年7月8日付で管理会社 との間で修正および再録受益 証券販売・買戻契約(改正 済) (注4)を締結。日本にお			2006年9月28日付で管理会社
SMBC日興証券株式会社代行協会員 販売会社おいて代行協会員業務を行 う。 2016年7月8日付で管理会社 との間で修正および再録受益 証券販売・買戻契約(改正 済) (注4)を締結。日本にお	SMBC日興証券株式会社		との間で代行協会員契約(改
SMBC日興証券株式会社代行協会員 販売会社う。 2016年7月8日付で管理会社 との間で修正および再録受益 証券販売・買戻契約(改正 済) (注4)を締結。日本にお			正済) ^(注3) を締結。日本に
SMBC日興証券株式会社 販売会社 シの間で修正および再録受益 証券販売・買戻契約(改正 済) ^(注4) を締結。日本にお			おいて代行協会員業務を行
販売会社 2016年7月8日付で管理会社 との間で修正および再録受益 証券販売・買戻契約(改正 済) ^(注4) を締結。日本にお		代行協会員	う。
証券販売・買戻契約(改正 済) ^(注4) を締結。日本にお		販売会社	2016年7月8日付で管理会社
済) ^(注4) を締結。日本にお			との間で修正および再録受益
			□証券販売・買戻契約(改正
			 済) ^(注4) を締結。日本にお
			いて販売・買戻業務を行う。

		2018年4月26日付で管理会社
		とエドモン・ドゥ・ロスチャ
		イルド・アセット・マネジメ
	投資運用会社	ント (スイス)エス・エイ
		(以下「旧投資運用会社」と
エドモン・ドゥ・ロスチャイルド(スイ		いう。)が投資運用契約 ^{(注}
ス)エス・エイ		5) を締結 (合併により、エド
(Edmond de Rothschild (Suisse) S.A.)		 モン・ドゥ・ロスチャイルド
		(スイス)エス・エイは、旧
		投資運用会社から当該契約上
		の地位を承継した。以下同
		じ。)。投資運用業務を提供
		する。
	投資助言会社	2018年4月26日付で管理会社
		および旧投資運用会社との間
日興グローバルラップ株式会社		で投資助言契約 ^(注6) を締結
		(合併により、エドモン・
		ドゥ・ロスチャイルド(スイ
		ス)エス・エイは、旧投資運
		用会社から当該契約上の地位
		を承継した。以下同じ。)。
		投資助言業務を提供する。

- (注1)保管契約とは、受託会社および管理会社によって資産の保管者として任命された保管会社が、サブ・ファンドの名 義による保管勘定の開設および維持ならびに証券および現金等の保管および管理等の保管業務を行うことを約する 契約である。
- (注2)総管理事務代行契約とは、管理会社がその権限の一部を管理事務代行会社に授権する契約である。
- (注3)代行協会員契約とは、代行協会員が受益証券に関する目論見書の配布、受益証券1口当たり純資産価格の公表ならびに日本の法令および日本証券業協会規則により作成を要する運用報告書等の文書の配布等を行うことを約する契約である。
- (注4) 受益証券販売・買戻契約とは、受益証券の日本における募集の目的で管理会社から交付を受けた受益証券を販売会社が、法令・規則および目論見書に準拠して販売することおよび受益者からの買戻注文を管理会社に取次ぐことを約する契約である。
- (注5)投資運用契約とは、管理会社によって選任された投資運用会社が、サブ・ファンドの資産の投資および再投資を運用管理することを約する契約である。
- (注6)投資助言契約とは、管理会社及び投資運用会社によって選任された投資助言会社が、投資助言業務を提供すること を約する契約である。

管理会社の概要

()資本金の額

<訂正前>

2024年2月末日現在、管理会社の資本金は5,446,220ユーロ(約<u>8億8,910</u>万円)で、同日現在全額払込済である。なお、1株額面20ユーロ(約3,265円)の記名式株式272,311株を発行済である。

(注)ユーロの円貨換算は便宜上、2024年2月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=163.25円)による。以下、ユーロの円金額表示は別段の記載がない限り、すべてこれによる。

<訂正後>

2024年<u>5</u>月末日現在、管理会社の資本金は5,446,220ユーロ(約<u>9億2,466</u>万円)で、同日現在全額払込済である。なお、1株額面20ユーロ(約3,396円)の記名式株式272,311株を発行済である。

(注)ユーロの円貨換算は便宜上、2024年 <u>5月31日</u>現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=169.78円)による。

2 投資方針

(3)運用体制

<訂正前>

投資運用会社は、月次投資委員会による推奨を踏まえ、投資運用会社自身の意思決定プロセスに従って投資決定を行う。

(a) 月次投資委員会

投資委員会は、投資運用会社のファンド・スペシャリスト、エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・グループの代表と投資助言会社のうちの一方である日興グローバルラップ株式会社のファンド・スペシャリストにより構成され、ファンドの投資戦略、組入れ候補ファンドおよびその投資比率に関する方針について推奨を行う。

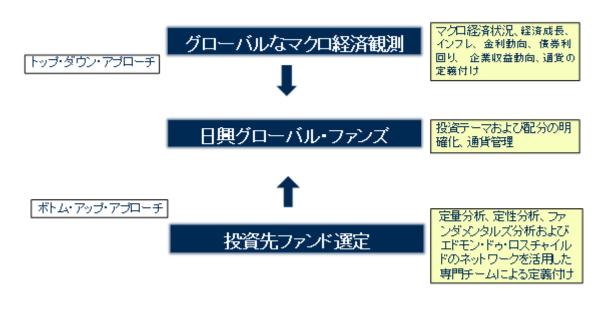
SMBC日興証券株式会社は、投資家との距離が近い金融商品取引業者として、投資委員会で投資運用会社に投資助言する。

(b)投資運用会社の意思決定プロセス

ファンドの投資プロセスは、資産タイプ、地域および業種の見通しを検討するグローバルなマクロレビューに基づくトップ・ダウン・アプローチを特徴とする。マクロの背景(成長、インフレ、金利、債券利回り、通貨および企業収益の動向)が投資テーマおよびファンド配分を明確にするための基礎として検討される。投資は、最適な投資先ファンドを用いて行われる。このような投資先ファンドは、ボトム・アップ・アプローチ、定量的な尺度と定性分析およびファンダメンタルの分析の融合に基づき専門チームにより選定される。

投資は、全体としての費用を可能な限り低く抑える方法で行われる。

投資プロセス



(上記の体制は2024年2月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。)

<訂正後>

2024年7月31日までは以下のとおりである。

投資運用会社は、月次投資委員会による推奨を踏まえ、投資運用会社自身の意思決定プロセスに従って投資決定を行う。

(a) 月次投資委員会

投資委員会は、投資運用会社のファンド・スペシャリスト、エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・グループの代表と投資助言会社のうちの一方である日興グローバルラップ株式会社のファンド・スペシャリストにより構成され、ファンドの投資戦略、組入れ候補ファンドおよびその投資比率に関する方針について推奨を行う。

SMBC日興証券株式会社は、投資家との距離が近い金融商品取引業者として、投資委員会で投資 運用会社に投資助言する。

(b)投資運用会社の意思決定プロセス

ファンドの投資プロセスは、資産タイプ、地域および業種の見通しを検討するグローバルなマクロレビューに基づくトップ・ダウン・アプローチを特徴とする。マクロの背景(成長、インフレ、金利、債券利回り、通貨および企業収益の動向)が投資テーマおよびファンド配分を明確にするための基礎として検討される。投資は、最適な投資先ファンドを用いて行われる。このような投資先ファンドは、ボトム・アップ・アプローチ、定量的な尺度と定性分析およびファンダメンタルの分析の融合に基づき専門チームにより選定される。

投資は、全体としての費用を可能な限り低く抑える方法で行われる。

投資プロセス



グローバルなマクロ経済観測

マクロ経済状況、経済成長、 インフレ、金利動向、債券利 回り、企業収益動向、通貨の 定義付け





日興グローバル・ファンズ

投資テーマおよび配分の明確化、通貨管理





定量分析、定性分析、ファンダメンタルズ分析およびエドモン・ドゥ・ロスチャイルドのネットワークを活用した専門チームによる定義付け

2024年8月1日以降は以下のとおりである。

投資運用会社は、月次投資委員会による推奨を踏まえ、投資運用会社自身の意思決定プロセス に従って投資決定を行う。

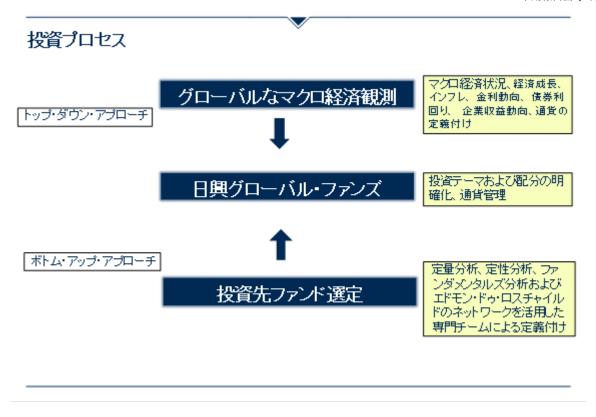
(a) 月次投資委員会

投資委員会は、投資運用会社のファンド・スペシャリスト、エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・グループの代表と投資助言会社のシニア・メンバーにより構成され、ファンドの投資戦略、組入れ候補ファンドおよびその投資比率に関する方針について推奨を行う。

(b)投資運用会社の意思決定プロセス

ファンドの投資プロセスは、資産タイプ、地域および業種の見通しを検討するグローバルなマクロレビューに基づくトップ・ダウン・アプローチを特徴とする。マクロの背景(成長、インフレ、金利、債券利回り、通貨および企業収益の動向)が投資テーマおよびファンド配分を明確にするための基礎として検討される。投資は、最適な投資先ファンドを用いて行われる。このような投資先ファンドは、ボトム・アップ・アプローチ、定量的な尺度と定性分析およびファンダメンタルの分析の融合に基づき専門チームにより選定される。

投資は、全体としての費用を可能な限り低く抑える方法で行われる。



(上記の体制は2024年8月1日現在のものであり、今後変更となる場合がある。)

3 投資リスク

(2)リスクに対する管理体制

<訂正前>

投資運用会社は月次ベースで各サブ・ファンドのポートフォリオおよびパフォーマンスを検証し、各サブ・ファンドが資産クラス、投資テーマ、業種および戦略に関する過剰な連結集中ならびに選定されたファンド間の過剰な相関性等、過度のリスクにさらされていないか、または各サブ・ファンドが参考指標と比較して典型的でないパフォーマンスを呈していないかチェックする。各サブ・ファンドに関連する法令、規則、投資制限のコンプライアンスは、運用部門とは完全に分離されたリスク・マネジメント部によって日常的に監督、管理される。

直近四半期の市場リスク(運用状況のモニタリング)およびオペレーショナルリスクを検証するため、エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・グループ、日興グローバルラップ株式会社、SMBC日興証券株式会社およびSMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイで構成されるリスク委員会が四半期ベースで開催される。

(上記の体制は2024年2月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。)

< 訂正後 >

<u>2024年 7 月31日までは以下のとおりである。</u>

投資運用会社は月次ベースで各サブ・ファンドのポートフォリオおよびパフォーマンスを検証し、各サブ・ファンドが資産クラス、投資テーマ、業種および戦略に関する過剰な連結集中ならびに選定されたファンド間の過剰な相関性等、過度のリスクにさらされていないか、または各サブ・ファンドが参考指標と比較して典型的でないパフォーマンスを呈していないかチェックする。各サブ・ファンドに関連する法令、規則、投資制限のコンプライアンスは、運用部門とは完全に分離されたリスク・マネジメント部によって日常的に監督、管理される。

直近四半期の市場リスク(運用状況のモニタリング)およびオペレーショナルリスクを検証するため、エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・グループ、日興グローバルラップ株式会社、SMBC日興証券株式会社およびSMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイで構成されるリスク委員会が四半期ベースで開催される。

2024年8月1日以降は以下のとおりである。

投資運用会社は月次ベースで各サブ・ファンドのポートフォリオおよびパフォーマンスを検証し、各サブ・ファンドが資産クラス、投資テーマ、業種および戦略に関する過剰な連結集中ならびに選定されたファンド間の過剰な相関性等、過度のリスクにさらされていないか、または各サブ・ファンドが参考指標と比較して典型的でないパフォーマンスを呈していないかチェックする。各サブ・ファンドに関連する法令、規則、投資制限のコンプライアンスは、運用部門とは完全に分離されたリスク・マネジメント部によって日常的に監督、管理される。

直近四半期の市場リスク(運用状況のモニタリング)およびオペレーショナルリスクを検証するため、エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・グループ、日興グローバルラップ株式会社およびSMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイで構成されるリスク委員会が四半期ベースで開催される。

(上記の体制は2024年8月1日現在のものであり、今後変更となる場合がある。)

4 手数料等及び税金

(3)管理報酬等

管理事務代行報酬

<訂正前>

管理事務代行会社は、サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産総額を基礎としてすべてのサブ・ファンドの純資産総額の合計額(以下「純資産総額の合計額」という。)に応じて適用される以下の料率により算定される報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。管理事務代行会社に支払われる実際の料率は、報酬合意により更に詳細に定められる。

純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円以下の部分	年率0.10%
純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円を超える部分	年率0.085%

管理会社は、サブ・ファンドの資産から、管理事務代行会社に支払われる合理的な立替費用を負担する。

管理事務代行報酬は、サブ・ファンドの購入・換金(買戻し)等の受付、信託財産の評価、純資産価額の計算、会計書類作成およびこれらに付随する業務の対価として支払われる。

< 訂正後 >

2024年7月31日までは、管理事務代行会社は、サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産総額を基礎としてすべてのサブ・ファンドの純資産総額の合計額(以下「純資産総額の合計額」という。)に応じて適用される以下の料率により算定される報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円以下の部分	年率0.10%
純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円を超える部分	年率0.085%

2024年8月1日以降は、管理事務代行会社は、サブ・ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.09%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

管理会社は、サブ・ファンドの資産から、管理事務代行会社に支払われる合理的な立替費用を負担する。

管理事務代行報酬は、サブ・ファンドの購入・換金(買戻し)等の受付、信託財産の評価、純資産 価額の計算、会計書類作成およびこれらに付随する業務の対価として支払われる。

投資運用報酬

<訂正前>

投資運用会社は、サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産総額を基礎として純資産総額の合計額に応じて適用される以下の料率により算定される報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

純資産総額の合計額のうち3,000億円以下の部分	年率0.30%
純資産総額の合計額のうち3,000億円を超え5,000億円以下の部分	年率0.25%
純資産総額の合計額のうち5,000億円を超え1兆円以下の部分	年率0.20%
純資産総額の合計額のうち1兆円を超え1兆3,000億円以下の部分	年率0.10%
純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円を超える部分	年率0.08%

管理会社は、サブ・ファンドの資産から、投資運用会社に支払われる合理的な立替費用を負担する。

投資運用報酬は、サブ・ファンドに対する投資運用業務の対価として支払われる。

< 訂正後 >

<u>2024年7月31日までは、</u>投資運用会社は、サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産総額を基礎として純資産総額の合計額に応じて適用される以下の料率により算定される報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

純資産総額の合計額のうち3,000億円以下の部分	年率0.30%
純資産総額の合計額のうち3,000億円を超え5,000億円以下の部分	年率0.25%
純資産総額の合計額のうち5,000億円を超え1兆円以下の部分	年率0.20%
純資産総額の合計額のうち1兆円を超え1兆3,000億円以下の部分	年率0.10%
純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円を超える部分	年率0.08%

2024年8月1日以降は、投資運用会社は、サブ・ファンドの資産から、純資産総額に対して年率 0.147%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に 後払いで支払われる。

管理会社は、サブ・ファンドの資産から、投資運用会社に支払われる合理的な立替費用を負担する。

投資運用報酬は、サブ・ファンドに対する投資運用業務の対価として支払われる。

投資助言報酬

<訂正前>

各投資助言会社は、サブ・ファンドの資産から、以下のとおり報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。<u>各投資助言会社に支払</u>われる実際の料率は、報酬合意により更に詳細に定められる。

SMBC日興証券株式会社は、サブ・ファンドの純資産総額に対して年率0.05%の報酬を受領する権利を有する。日興グローバルラップ株式会社は、純資産総額の合計額に応じて適用される以下の料率により算定される報酬を受領する権利を有する。

純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円以下の部分	年率0.13%
純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円を超える部分	年率0.115%

管理会社は、サブ・ファンドの資産から、投資助言会社に支払われる合理的な立替費用を負担する。

投資助言報酬は、サブ・ファンドに対する投資助言業務の対価として支払われる。

<訂正後>

2024年7月31日までは、各投資助言会社は、サブ・ファンドの資産から、以下のとおり報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

SMBC日興証券株式会社は、サブ・ファンドの純資産総額に対して年率0.05%の報酬を受領する権利を有する。日興グローバルラップ株式会社は、純資産総額の合計額に応じて適用される以下の料率により算定される報酬を受領する権利を有する。

純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円以下の部分	年率0.13%
純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円を超える部分	年率0.115%

2024年8月1日以降は、投資助言会社は、サブ・ファンドの資産から、純資産総額に対して年率 0.11%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に 後払いで支払われる。

管理会社は、サブ・ファンドの資産から、投資助言会社に支払われる合理的な立替費用を負担する。

投資助言報酬は、サブ・ファンドに対する投資助言業務の対価として支払われる。

販売報酬

<訂正前>

販売会社は、サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産総額を基礎として純資産総額の合計額に応じて適用される以下の料率により算定される報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

純資産総額の合計額のうち3,000億円以下の部分	年率0.02%
純資産総額の合計額のうち3,000億円を超え5,000億円以下の部分	年率0.07%
純資産総額の合計額のうち5,000億円を超え1兆円以下の部分	年率0.12%
純資産総額の合計額のうち1兆円を超える部分	年率0.22%

管理会社は、サブ・ファンドの資産から、販売会社に支払われる合理的な立替費用を負担する。 販売報酬は、サブ・ファンドの購入・買戻しの取扱、運用報告書の交付等購入後の情報提供および これらに付随する業務の対価として支払われる。

<訂正後>

<u>2024年7月31日までは、</u>販売会社は、サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産総額を基礎として純資産総額の合計額に応じて適用される以下の料率により算定される報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

純資産総額の合計額のうち3,000億円以下の部分	年率0.02%
純資産総額の合計額のうち3,000億円を超え5,000億円以下の部分	年率0.07%
純資産総額の合計額のうち5,000億円を超え1兆円以下の部分	年率0.12%
純資産総額の合計額のうち1兆円を超える部分	年率0.22%

2024年8月1日以降は、販売会社は、サブ・ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.03% の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払い で支払われる。

管理会社は、サブ・ファンドの資産から、販売会社に支払われる合理的な立替費用を負担する。 販売報酬は、サブ・ファンドの購入・買戻しの取扱、運用報告書の交付等購入後の情報提供および これらに付随する業務の対価として支払われる。

(4)その他の手数料等

<訂正前>

(前略)

(ご参考)投資先ファンドの管理報酬等の実際の料率

2024年 $\frac{2}{2}$ 月末日現在、日興グローバル・ファンズ全体でみた投資先ファンドの管理報酬等の料率は、年率0.74%程度となる(この料率は、9本のサブ・ファンドで投資している全ての投資先ファンドの管理報酬等(実績報酬を除く)の合計金額を、9本のサブ・ファンドの純資産総額の合計金額で除したものである)。また、9本のサブ・ファンド別にみた投資先ファンドの管理報酬等の料率は、各サブ・ファンドの純資産総額に対して年率 $0.35\% \sim 1.36\%$ 程度となる。ただし、受益者が実際に負担する投資先ファンドの管理報酬等の料率は、9本のサブ・ファンドの組み合わせに応じて異なる。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(ご参考)投資先ファンドの管理報酬等の実際の料率

2024年 $\frac{5}{2}$ 月末日現在、日興グローバル・ファンズ全体でみた投資先ファンドの管理報酬等の料率は、年率 $\frac{0.72}{2}$ %程度となる(この料率は、9本のサブ・ファンドで投資している全ての投資先ファンドの管理報酬等(実績報酬を除く)の合計金額を、9本のサブ・ファンドの純資産総額の合計金額で除したものである)。また、9本のサブ・ファンド別にみた投資先ファンドの管理報酬等の料率は、各サブ・ファンドの純資産総額に対して年率 $0.35\% \sim \frac{1.33}{2}\%$ 程度となる。ただし、受益者が実際に負担する投資先ファンドの管理報酬等の料率は、9本のサブ・ファンドの組み合わせに応じて異なる。

(後略)

(5)課税上の取扱い

<訂正前>

(前略)

日本

2024年3月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。 (後略)

<訂正後>

(前略)

日本

2024年<u>6</u>月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。 (後略)

5 運用状況

(3)運用実績

収益率の推移

<訂正前>

(前略)

(注) 収益率(%) = 100×(a-b)/b

a = 当該会計年度末現在の1口当たり純資産価格(当該会計年度の分配金(税引き前)の合計額を加えた額)

b = 当該会計年度の直前の会計年度末現在の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

以下同じ。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(注) 収益率(%) = 100x(a-b)/b

a = 当該会計年度末現在の1口当たり純資産価格(当該会計年度の分配金(税引き前)の合計額を加えた額)

b = 当該会計年度の直前の会計年度末現在の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

以下同じ。

なお、日本小型株式ファンドおよび不動産(REIT)ファンドの第十七会計年度末現在の1口当たり純資産価格には、投資対象の調整後評価額で再計算された財務書類に記載の価格を使用している。

(後略)

第2 管理及び運営

1 申込(販売)手続等

(1)海外における販売

適格投資家

<訂正前>

受益証券は、適格投資家に対して、または適格投資家の利益のためだけに販売され、発行される。 更に、<u>サブ・ファンドの方針により、</u>販売することが違法となる投資者に受益証券を販売してはならない。受託会社は、管理会社と協議した上で、上記の禁止事項に反して販売され、または購入された 受益証券の買戻しを強制する権利を有し、かかる権利を行使するつもりである。

<訂正後>

受益証券は、適格投資家に対して、または適格投資家の利益のためだけに販売され、発行される。 更に、販売することが違法となる投資者に<u>各サブ・ファンドの</u>受益証券を販売してはならない。受託 会社は、管理会社と協議した上で、上記の禁止事項に反して販売され、または購入された受益証券の 買戻しを強制する権利を有し、かかる権利を行使するつもりである。

制裁

<訂正前>

サブ・ファンドの受益証券は販売会社および/または販売取扱会社を通じてのみ販売されるという事実により、販売会社および/または販売取扱会社は、管理会社に対し、申込人および受益者(および、自身が、また、自身が知り得る限りまたは自身が信じる限り、実質所有者、管理者または授権された者(以下、本項において「関係者」という。)(もしあれば))が()米国財務省海外資産管理局(以下「OFAC」という。)によって維持されている、またはEUおよび/または英国の規則(後者は、制定法によりケイマン諸島に適用されるため)および/またはケイマン諸島の法令に基づく制裁対象企業または個人のリストに氏名(名称)が掲載されていないこと、()国際連合、OFAC、EU、英国および/またはケイマン諸島によって課せられた制裁の対象である国もしくは領土に事業拠点を

SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ(E14853)

半期報告書(外国投資信託受益証券)

置いていないこと、またはかかる国もしくは領土を本拠地としていないこと、または()国際連合、OFAC、EU、英国またはケイマン諸島によって課せられた制裁(英国によって課せられた制裁は、制定法によりケイマン諸島に適用される。)の対象(以下「制裁対象」と総称する。)でないことを継続的に表明することが要求されている。

(後略)

<訂正後>

サブ・ファンドの受益証券は販売会社および/または販売取扱会社を通じてのみ販売されるという事実により、販売会社および/または販売取扱会社は、管理会社に対し、申込人および受益者(および、自身が、また、自身が知り得る限りまたは自身が信じる限り、実質所有者、管理者または授権された者(以下、本項において「関係者」という。)(もしあれば))が()米国財務省海外資産管理局(以下「OFAC」という。)または国際連合によって維持されている、またはEUおよび/または英国の規則(後者は、制定法によりケイマン諸島に適用されるため)に基づく制裁対象企業または個人のリストに氏名(名称)が掲載されていないこと、()国際連合、OFAC、EUおよび/または英国によって課せられた制裁の対象である国もしくは領土に事業拠点を置いていないこと、またはかかる国もしくは領土を本拠地としていないこと、または()国際連合、OFAC、EU、英国またはケイマン諸島によって課せられた制裁(英国によって課せられた制裁は、制定法によりケイマン諸島に適用される。)の対象(以下「制裁対象」と総称する。)でないことを継続的に表明することが要求されている。

(後略)

ケイマン諸島データ保護法

<訂正前>

ケイマン諸島のデータ保護法は、2019年9月30日に施行された。データ保護法は、国際的に認められているデータ保護の原則に基づいて、各サブ・ファンドの法的要件を導入している。投資者となるうとする者は、サブ・ファンドへの投資ならびにサブ・ファンドおよびその関連会社および/または代理人との関連する相互作用(買付申込通知の記入を含み、適用可能な場合には電子通信または電話の記録を含む。)を行うことにより、または、受託会社に投資者(例えば、取締役、受託者、従業員、代表者、株主、投資家、顧客、実質的所有者または代理人)に関する個人情報を提供することにより、そのような個人は、データ保護法の範囲内で個人情報を構成する一定の個人情報を受託会社およびその関連会社および/または代理人(管理事務代行会社を含む。)に提供することになることに留意しなければならない。受託会社は、本個人情報に関するデータ管理者としての役割を果たし、その関連会社および/または管理事務代行会社などの受任者、投資運用会社およびその他の者はデータ処理者(または状況によりそれら自身の権利においてデータ管理者)としての役割を果たすものとする。

(後略)

<訂正後>

ケイマン諸島のデータ保護法は、国際的に認められているデータ保護の原則に基づいて、各サブ・ファンドに対する法的要件を規定している。投資者となろうとする者は、サブ・ファンドへの投資ならびにサブ・ファンドおよびその関連会社および/または代理人との関連する相互作用(買付申込通知の記入を含み、適用可能な場合には電子通信または電話の記録を含む。)を行うことにより、または、受託会社に投資者(例えば、取締役、受託者、従業員、代表者、株主、投資家、顧客、実質的所有者または代理人)に関する個人情報を提供することにより、そのような個人は、データ保護法の範囲内で個人情報を構成する一定の個人情報を受託会社およびその関連会社および/または代理人(管理事務代行会社を含む。)に提供することになることに留意しなければならない。受託会社は、本個人情報に関するデータ管理者としての役割を果たし、その関連会社および/または管理事務代行会社などの受任者、投資運用会社およびその他の者はデータ処理者(または状況によりそれら自身の権利においてデータ管理者)としての役割を果たすものとする。

(後略)

5 受益者の権利等

(1)受益者の権利等

<訂正前>

(前略)

業務提供者に対する受益者の権利

受益者は、投資運用会社、投資<u>顧問</u>会社、副投資運用会社、保管会社、管理事務代行会社、登録・名義書換代行会社、<u>所在地代行会社、</u>支払代行会社、受託会社、ファンドの監査人、または管理会社もしくは適用ある場合は受託会社により随時任命されたファンドもしくは管理会社の他の業務提供者に対する直接の契約上の権利を一切有しない。2013年法に基づき、受益者の保管会社に対する責任追及は、管理会社を通じて行われる。受益者がかかる旨の書面による通知を行ったにもかかわらず、管理会社が、当該通知受領後3か月以内に行動を起こさない場合、当該受益者は、保管会社の責任を直接追及することができる。

< 訂正後 >

(前略)

業務提供者に対する受益者の権利

受益者は、投資運用会社、投資<u>助言</u>会社、副投資運用会社、保管会社、管理事務代行会社、登録・名義書換代行会社、支払代行会社、受託会社、ファンドの監査人、または管理会社もしくは適用ある場合は受託会社により随時任命されたファンドもしくは管理会社の他の業務提供者に対する直接の契約上の権利を一切有しない。2013年法に基づき、受益者の保管会社に対する責任追及は、管理会社を通じて行われる。受益者がかかる旨の書面による通知を行ったにもかかわらず、管理会社が、当該通知受領後3か月以内に行動を起こさない場合、当該受益者は、保管会社の責任を直接追及することができる。

第二部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(前略)

(3) SMBC日興証券株式会社(「代行協会員」、「販売会社」および「投資助言会社」)

(イ)資本金の額

2023年12月末日現在、1,350億円

(後略)

<訂正後>

(前略)

(3) SMBC日興証券株式会社(「代行協会員」、「販売会社」および「投資助言会社」) (注) (注) 2024年8月1日以降は、「(「代行協会員」および「販売会社」)」となる。

(イ)資本金の額

2023年12月末日現在、1,350億円

(後略)

2 関係業務の内容

<訂正前>

(前略)

(3) SMBC日興証券株式会社

日本における代行協会員業務および日本におけるファンド証券の募集に関し、サブ・ファンドの日本における販売・買戻業務を行い、さらに、日興グローバルラップ株式会社とともに投資助言会社として、各サブ・ファンドの資産の投資および再投資に関し、投資運用会社に対して投資助言を提供する。

(中略)

(5)日興グローバルラップ株式会社

管理会社は、日興グローバルラップ株式会社を、各サブ・ファンドの資産の投資および再投資に関する投資助言会社として任命している。日興グローバルラップ株式会社は、SMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)やラップ口座に関するサービスを提供するために2002年12月に設立された投資顧問会社である。

関係するサブ・ファンドに関する投資助言契約に基づく職務の遂行を行う際の当該の投資助言会社の重過失、故意の不履行、悪意、現実の詐欺または職務懈怠を理由とする場合を除き、管理会社は、当該の投資助言会社、その株主、取締役、役員、使用人、従業員および代理人が関係するサブ・ファンドに関する投資助言契約に基づく投資助言会社の職務の遂行から、またはそれに関連して請求を受け、または負担したあらゆる法的措置、法的手続、請求、要求、負債、損失、賠償責任、費用および経費(合理的に関連または付随する法律その他の専門家に対する報酬および費用を含む。)について、関係するサブ・ファンドの資産から、各投資助言会社、その株主、取締役、役員、使用人、従業員および代理人に補償を行い、これらの者に損失を与えないものとする。各投資助言契約は、管理会社、投資運用会社または投資助言会社のいずれかより90日前の書面による通知により終了されるまで有効に存続する。各投信助言契約は、同契約に規定されたその他の状況においても終了することがある。

<訂正後>

(3) SMBC日興証券株式会社

2024年7月31日までは以下のとおりである。

日本における代行協会員業務および日本におけるファンド証券の募集に関し、サブ・ファンドの日本における販売・買戻業務を行い、さらに、日興グローバルラップ株式会社とともに投資助言会社として、各サブ・ファンドの資産の投資および再投資に関し、投資運用会社に対して投資助言を提供する。

2024年8月1日以降は以下のとおりである。

日本における代行協会員業務および日本におけるファンド証券の募集に関し、サブ・ファンドの日本 における販売・買戻業務を行う。

(中略)

(5)日興グローバルラップ株式会社

2024年7月31日までは以下のとおりである。

管理会社は、日興グローバルラップ株式会社を、各サブ・ファンドの資産の投資および再投資に関する投資助言会社として任命している。日興グローバルラップ株式会社は、SMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)やラップ口座に関するサービスを提供するために2002年12月に設立された投資顧問会社である。

関係するサブ・ファンドに関する投資助言契約に基づく職務の遂行を行う際の当該の投資助言会社の重過失、故意の不履行、悪意、現実の詐欺または職務懈怠を理由とする場合を除き、管理会社は、当該の投資助言会社、その株主、取締役、役員、使用人、従業員および代理人が関係するサブ・ファンドに関する投資助言契約に基づく投資助言会社の職務の遂行から、またはそれに関連して請求を受け、または負担したあらゆる法的措置、法的手続、請求、要求、負債、損失、賠償責任、費用および経費(合理的に関連または付随する法律その他の専門家に対する報酬および費用を含む。)について、関係するサブ・ファンドの資産から、各投資助言会社、その株主、取締役、役員、使用人、従業員および代理人に補償を行い、これらの者に損失を与えないものとする。各投資助言契約は、管理会社、投資運用会社または投資助言会社のいずれかより90日前の書面による通知により終了されるまで有効に存続する。各投資助言契約は、同契約に規定されたその他の状況においても終了することがある。

2024年8月1日以降は以下のとおりである。

管理会社は、日興グローバルラップ株式会社を、各サブ・ファンドの資産の投資および再投資に関する投資助言会社として任命している。日興グローバルラップ株式会社は、SMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)やラップ口座に関するサービスを提供するために2002年12月に設立された投資顧問会社である。

関係するサブ・ファンドに関する投資助言契約に基づく職務の遂行を行う際の投資助言会社の重過失、故意の不履行、悪意、現実の詐欺または職務懈怠を理由とする場合を除き、管理会社は、投資助言会社、その株主、取締役、役員、使用人、従業員および代理人が関係するサブ・ファンドに関する投資助言契約に基づく投資助言会社の職務の遂行から、またはそれに関連して請求を受け、または負担したあらゆる法的措置、法的手続、請求、要求、負債、損失、賠償責任、費用および経費(合理的に関連または付随する法律その他の専門家に対する報酬および費用を含む。)について、関係するサブ・ファンドの資産から、投資助言会社、その株主、取締役、役員、使用人、従業員および代理人に補償を行い、これらの者に損失を与えないものとする。投資助言契約は、投資運用会社と共に管理会社より、または投資助言会社のいずれかより90日前の書面による通知により終了されるまで有効に存続する。投資助言契約は、同契約に規定されたその他の状況においても終了することがある。

SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ(E14853) 半期報告書(外国投資信託受益証券)

別紙 定義

<訂正前>

(前略)

投資助言会社

日本の法律に基づいて設立された会社である日興グローバルラップ株式会社および日本の法律に基づいて設立された会社であるSMBC日興証券株式会社、ならびに/または各信託証書およびミューチュアル・ファンド規則に定める規定に従って各サブ・ファンドの投資助言会社として任命されるその他の個人もしくは法人をいう。

投資助言契約

管理会社および投資<u>助言</u>会社が各サブ・ファンドに関して投資運用会社に 投資助言業務を提供する投資助言会社を任命した契約をいう。

(後略)

<訂正後>

(前略)

投資助言会社

2024年7月31日までは、日本の法律に基づいて設立された会社である日興グローバルラップ株式会社 (2024年10月1日付で商号をSMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社に変更する予定である。) および日本の法律に基づいて設立された会社であるSMBC日興証券株式会社、ならびに/または各信託証書およびミューチュアル・ファンド規則に定める規定に従って各サブ・ファンドの投資助言会社として任命されるその他の個人もしくは法人をいう。

2024年8月1日以降は、日本の法律に基づいて設立された会社である日興 グローバルラップ株式会社(2024年10月1日付で商号をSMBCグローバ ル・インベストメント&コンサルティング株式会社に変更する予定であ る。)および/または各信託証書およびミューチュアル・ファンド規則に 定める規定に従って各サブ・ファンドの投資助言会社として任命されるそ の他の個人もしくは法人をいう。

投資助言契約

管理会社および投資<u>運用</u>会社が各サブ・ファンドに関して投資運用会社に 投資助言業務を提供する投資助言会社を任命した契約をいう。

(後略)

SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ 株主各位

ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-1282 ヒルデガルト・フォン・ビンゲン通り2番

公認の監査人報告書

財務書類の監査に関する報告

意見

我々は、SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ(以下「当社」という。)の2024年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記から構成される財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当社の2024年3月31日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績について真実かつ公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、監査人に関する2016年7月23日の法律(以下「2016年7月23日法」という。)およびルクセンブルクの金融監督委員会(以下「CSSF」という。)が採用した国際監査基準(以下「ISAs」という。)に準拠して監査を行った。2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISAsの下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する公認の監査人の責任」の項において詳述されている。また、我々は、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件に従いつつ、ルクセンブルグのCSSFによって採用された国際会計士倫理基準審議会が公表した国際独立性基準を含む職業会計士のための国際倫理規程(以下「IESBA規程」という。)に従って当社から独立した立場にある。我々は、これらの倫理上の要件の下で他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

その他の記載内容

取締役会は、その他の記載内容に対して責任を有している。その他の記載内容は、経営報告書を含む年次報告書のうち、財務書類および公認の監査人報告書以外の情報である。

我々の監査意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、我々は当該その他の記載内容に対していかなる保証の結論も表明しない。

財務書類の監査における我々の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載 内容と財務書類または我々が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか考慮すること、ま た、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽記載の兆候があるかどうか留意することに ある。我々は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽記載があると判断した場合には、当 該事実を報告することが求められている。我々は、その他の記載内容に関して報告すべき事項はない。

財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当財務書類の作成および公正表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、取締役会は、当社が継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、取締役会が当社の清算または運用の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する公認の監査人の責任

我々の監査の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む公認の監査人報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルクのCSSFが採用したISAsに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合である。

2016年7月23日法およびルクセンブルクのCSSFが採用したISASに準拠した監査の一環として、監査全体を通じて、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。

また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価 し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十 分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または 内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高 い。
- ・当社の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するため に、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・使用される会計方針の適切性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、当社が継続 企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実 性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当報告書に おいて、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意 見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将 来の事象または状況が、当社が継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する 方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部 統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

その他の法令上の要件に関する報告

経営報告書は、財務書類と一致しており、適用される法令上の要件に準拠して作成されている。

ルクセンブルグ、2024年6月21日

ケーピーエムジー オーディット エス・ アー・エール・エル 公認の監査法人

ミルコ・レーマン パートナー

(財務書類については、原文(英語版)のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が 言及しているのは、原文(英語版)のみである。財務書類の原文(英語版)の翻訳は、管理会社の責任にお いて作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および/または財 務書類の原文(英語版)と日本文の間に相違があった場合には、原文(英語版)が優先される。)

To the Shareholders of SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A. 2, rue Hildegard von Bingen L-1282 Luxembourg Luxembourg

REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE

Report on the audit of the annual accounts

Opinion

We have audited the annual accounts of SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A. (the "Company"), which comprise the balance sheet as at 31 March 2024, and the profit and loss account for the year then ended, and notes to the annual accounts, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying annual accounts give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 March 2024 and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the "Law of 23 July 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the Commission de Surveillance du Secteur Financier ("CSSF"). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the "Responsibilities of "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the annual accounts» section of our report. We are also independent of the Company in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the annual accounts, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors is responsible for the other information. The other information comprises the information stated in the annual report including the management report but does not include the annual accounts and our report of the "réviseur d'entreprises agréé" thereon.

Our opinion on the annual accounts does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the annual accounts, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the annual accounts or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors for the annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of the annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the annual accounts, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the réviseur d'entreprises agréé for the audit of the annual accounts

The objectives of our audit are to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the "réviseur d'entreprises agréé" that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these annual accounts.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors.
- Conclude on the appropriateness of the Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the "réviseur d'entreprises agréé" to the related disclosures in the annual accounts or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the "réviseur d'entreprises agréé". However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the annual accounts, including the disclosures, and whether the annual accounts represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Report on other legal and regulatory requirements

The management report is consistent with the annual accounts and has been prepared in accordance with applicable legal requirements.

Luxembourg, 21 June 2024

KPMG Audit S.à r.l. Cabinet de révision agréé

Mirco Lehmann Partner

^()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が 別途保管しています。